

クラスル(榎津)(大野島)	たたく。うつ(打)	クルブク(榎津)	うつむく(俯)
クロボユル(榎津)(横溝)	泣く	クノミ(榎津)(横溝)	うのみ(丸呑)
グツト(榎津)(大角)	一層	グツチヨ(榎津)(横溝)	くら(鏡) 走りグツチヨといふ
クレンノウ(榎津)大野島(安武)(横溝)	ください(頂戴)	クレンナイ(横溝)	ください(頂戴)
クワジノヤケル(川口)	火事がある	クロ(横溝)	ぼら(鱈)
クル(横溝)	やる。あたへる	ケイ(立石)(田口)(横溝)	来い。お出で
ケイテヤル(田口)	書いてやる	ケンデ	から(例、来るけんで)
ケイコロブ(立石)(榎津)	ころぶ。こける	ケインガラウ(榎津)	かいつぶり(鳩)
ケイツケヨ(横溝)	かいつぶり(鳩)	ケシネ(榎津)	米
ケール(榎津)(安武)(横溝)	歸る	ケイロ(立石)	歸らう
ケイワレル(榎津)	かへる(孵化す)	グダカス(榎津)(横溝)	くづす。こぼす
ケナ(榎津)(横溝)	やうす。そうな	ケイ(横溝)(濱武)ケイソー(横溝)	貝
ケイマセクル(横溝)	妨ぐ	ケイションカナハン(横溝)	不相應の意
コゲンカ(田口)大野島(榎津)(横溝)	こんな。此のやうな	コツツアン(田口)	こちらへ
コソバ(田口)	これを	コゲン(蒲池)江上(八院)木佐木(横溝)	こんなに
コウゾウ(榎津)	ふくろふ(鼻)	コウゲイガラス(榎津)(横溝)	かささぎ(鷗)
コブ(榎津)大野島(大塚)(安武)(横溝)	くも(蜘蛛)	コブノエ(榎津)(横溝)コブナエ(大塚)	くものす
コソグキノキ(榎津)(横溝)	さるすべり(百日紅)	ゴンパウ(榎津)(横溝)	こばう(牛蒡)

コイゲイバ、(榎津)	産婆	コンコン(榎津)(安武)(横溝)(大角)	澤庵漬
コウラ(榎津)	いりなべ。ほうろく(焙烙)	ゴメン(榎津)	駒下駄
ゴンタ(榎津)	人形	コナイダ(榎津)(横溝)	このあひだ(先日)
ゴンジフ(榎津)(横溝)(大角)	五十	コリ(榎津)(大塚)(横溝)	これ
コナス(榎津)(横溝)	いちめる	コブリツク(榎津)(横溝)	嘴付く
コツク(榎津)(横溝)	せく(咳)	コンチヨカ(榎津)大野島(三叉)	小さい
ゴウホニ。ゴウホン	たいそう、たいへん	コンノウ(濱武)(八院)(横溝)	来なさい
コンカイ(濱武)(横溝)	来なさい	コンシヤイ。コンカン(三浦)	お出なさい
コラサイ(横溝)	お出なさい	コシコ(三浦)	全上
コウクル(木佐木)	全上	コンノ(大塚)	これだけ
ゴーン(大塚)(横溝)(大角)	乾く	コラハル(浮島)	来多の收穫期をこんの一時といふ
ゴツカブリ(横溝)	どぶかひ(溝貝)	コガネグサ(横溝)	来たさる
コウシウ(横溝)	あぶらむし	ゴウリ。コウラン(横溝)	かたばみ(酢漿草)
コガイ。コガエ(横溝)	たうがらし(番椒)	コエ(横溝)	からすうり(王瓜)
コンニヤ(横溝)(大角)	小桶	ゴシンサン(横溝)	こやし(肥料)
ココイラ(横溝)	今夜	コイマカ(横溝)	神社
コシクル(三叉)	此の邊	サルク(田口)(久間田)(横溝)	小さい
サス(立石)	凍ゆる(指なごか)	サア(榎津)(横溝)	あるく(歩く)
	寒さに		さび(錆)

ササギ(榎津) さ、げ(大角豆)
 サロ(榎津)(横溝) 竿
 サツチ(横溝) ぜひ。必ず
 シヤウイ(立石) 醬油
 シヤボン(榎津)(横溝) ざぼん(朱藥)
 シンチヨ(榎津) ちんちやうげ
 シカ(榎津) (沈丁花)
 シタンサキ(榎津) うど(獨活)
 シヨソ(榎津)(横溝)(大野島) 舌
 シヤモクレ(榎津)シヤンコ(横溝) わこ(貴人の男子)
 シヤリキ(榎津)(横溝) あばた(痘瘡)
 シーシフ(榎津)(横溝) 荷車
 シラガルル(榎津)(横溝) 四十
 シルシイ(榎津) 葵む
 シツチャコシ(榎津)(横溝)(大莞) つらい(風雨等にて)
 シレンゴレンニ(横溝)(榎津) 反對に
 シキラン(榎津)(横溝) 曖昧に
 シツク(木佐木) できぬ(不可能)
 皆(悉皆)の轉訛か) シヨテツ(横溝) シヨテツ(横溝) 皆(悉皆)の轉訛か)

シンヤク(横溝) しゆんぎく(春菊)
 シヨウモン(横溝) 美人
 シヤウリ(横溝) 草履
 シヤゴム(横溝) うづくまる。
 シコル(横溝) しやかむ
 シカラシイ(横溝) 茂る
 セカラシイ(田口)(榎津)(横溝) 忙しい。うるさい
 シツチャコツテ(横溝) 反對に
 シエン(横溝) できぬ(爲し得ぬ)
 スマメゲ(榎津)(横溝) しじみがひ(蜆)
 ステ(榎津)(横溝) あぶらかす(油粕)
 ブメル(榎津)(横溝) すべる(滑)
 スンナラ(榎津) それならば、それでは
 スツボ(横溝) 筒袖服
 スハブル(横溝) 紙める
 センチン(榎津)(横溝) ぜつりん。かはや(扇)
 セラハル(浮島) しなざる
 センカラ(横溝) ささほど
 ソリパテツテン(立石)(濱武)(木室)けれど

シヤクワン(横溝) 左官
 シンヤク(横溝) ひしやく(柄杓)
 シトタマ(横溝) 一滴
 シンブウスル(横溝) しんぼう(辛抱)する
 シヤメンナル(横溝) こらへら
 シヤメーナル(横溝) 邪覓になる
 シヤツチ(横溝) ぜひ。必ず
 シメセ(横溝) しなさい(何々しめ)
 スラゴツ(田口)(榎津)(大莞) うそ(虚言)
 スイノ(榎津)(横溝) ふるひ(粉飾)
 スツケンギョウ(榎津)(横溝) 片足跳
 ブツト(榎津)(大塚)(横溝) たへす。つれに。
 スコタル(横溝) しじゅう
 センキユ(榎津)(横溝) あわつ。うるたへる
 セキタン(大塚)(横溝)(大莞) あばた(痘瘡)
 セビ(横溝) 石油
 セツチ。セシ(横溝) 蟬
 ソンキモノ(榎津)(横溝) 是非。必ず
 剛勝者

ソウラ(榎津)(横溝)	たわし	ソゲーン(榎津)(久間田)(江上)	その様に
ソゲンカ(榎津)(横溝)	その様な	ソリケンテ(榎津)(久間田)(濱武)(青木)	それだから
ソウヤヤンケン(榎津)	それだから。それで	ソリカラ(榎津)	それから
ソゲナ(大善寺)(横溝)	その様な。そんな	ソシコ(三浦)	それだけ
ソウスルギツト(江上)	そうすると	ソウツク(横溝)	徘徊すること
ソウテ(横溝)	全く(總體の轉)	ソシナラ(横溝)	それならば
ソウスリヤ(横溝)	さすれば	ソウケリ(大莞)	いたづら遊び
タンボ(榎津)(横溝)	下水溝	タノキ(榎津)(横溝)	たぬき(狸)
タニハトリ(榎津)(横溝)	くひな(水鶏)	ダダ(榎津)	母
ダン(榎津)	母	タキモン(榎津)(横溝)	薪
ダウジマ(榎津)(横溝)	駒下駄	タケンツツボ(榎津)(大莞)	竹筒
ダリ(榎津)(横溝)	たれ(誰)	ダマクラカス(大善寺)(横溝)	だます。欺く
タマガル(榎津)(横溝)	驚く	タテガフ(榎津)(横溝)	からかふ
タダムノ(榎津)(横溝)	いよいよ	タツタ(榎津)(横溝)	た。僅か
ダヤシイ(榎津)	だるい	タンガラビキ。タンガク(大塚)(横溝)	蛙
タンボコ(横溝)	たんぼ、	タウイモ(横溝)	さつまいも(甘藷)
タウキビ(横溝)	たうもろこし(玉蜀黍)	タケンカハ(横溝)	たけのかは
ダゴ(横溝)(大角)	だんご(團子)	タレー(横溝)	たらひ(盥)

ダイユミ。テ(ユミ)(横溝)	はまゆみ(破魔弓)	ダラクル。タオヤル(横溝)	おこたる
ダタクサナ(横溝)	不整頓	タコンガサ(横溝)	竹皮笠
タカバタ	紙鳶	ダオモン	なまけもの(怠惰者)
ヂヤラウ(田口)(溝溝)	であらう	チイタチ(立石)	ついたち(朔日)
チヨウクラカス(立石)(横溝)	あやす。なぐる	チユウズ。チユツ(榎津)(横溝)	にじ(虹)
ヂデー(榎津)(横溝)(大角)(三叉)(青木)	土地	チダマ(横溝)	土地
ヂゴ(榎津)(横溝)	はらわた(腸)	チヤンボンフク(榎津)(大莞)	しやべる
チヤント(榎津)	つい(覺悟す)	ヂヤツタ(榎津)(安武)(横溝)	であつた(何々で)
ヂヤロウ(榎津)(安武)	であらう。だらう	チヤンサン(濱武)(横溝)	父様
ヂンチン(濱武)	祖父	チイアユル(三浦)	落つる
チヨルカ(若津)(何々シヨルカ)	して居ますか	チユウタツチヤ(木室)	と云つても
チニウシ(横溝)	獵師。漁夫	チウノ(横溝)	よき。をの(斧)
チヤコシ(横溝)	急須	チヤロンバチ(横溝)	鉢
ヂバン(横溝)	襦袢	ツツボ(立石)(大野島)(榎津)(横溝)	筒袖服
ツンノウテ(立石)(江上)(横溝)	つれだつて(同行)	ヅル(立石)(西牟田)(川口)(久間田)	出る
ツツ(榎津)(横溝)	土	ツバサ(榎津)(横溝)(大塚)	燕
ツンノハ(榎津)	ゆづりは(交讓木)	ヅクボウ(榎津)(安武)(大塚)	つくし(土筆)
ツバ(榎津)(横溝)	くちびる(唇)	ツクラ(榎津)(横溝)	ふところ(懷)

ツケダケ(榎津)(横溝)
 ツンドル(榎津)(横溝)
 ツカムル(横溝)
 ツーンド(榎津)(木佐木)
 ツイ(横溝)(大角)
 ツモル(横溝)
 テーシ(田口)
 テークドン(田口)
 テータ(立石)
 テンヤク(榎津)(大角)(横溝)
 テーデー(川口)
 テヤス。ドヤス(犬塚)
 ドヤクラカス(横溝)
 テノコ(安武)
 テツベン(横溝)
 ドガシヨ(田口)(蒲池)(榎津)
 ドツチ(田口)(榎津)(横溝)
 トゴユル(田口)(榎津)(横溝)
 トカンヤリ(榎津)(大角)(横溝)

附木
 支へる
 捕へる
 丁度
 露
 吃る
 だいじ(大事)
 だいくさん(大工殿)
 出した
 そら(空)
 だい(橙)
 うつ。なぐる(毆打)
 小楪
 いたたき(頂上)
 どれだけ
 どちら、いづれ
 ふざける
 とかけ(蜥蜴)

ツノキ(榎津)
 シカマユル(榎津)
 ツンゲシ(横溝)
 ツングリカヤシ(榎津)(横溝)
 ツトサン(安武)
 ツウケリ(横溝)
 ツンツンツグラメ
 テーコン(田口)(川口)(横溝)
 テーコ
 テーアン(大角)
 テクリ(榎津)(横溝)
 テーギシ(木佐木)
 テエゲ(道海島)
 テフ(マンゲ)(横溝)
 テーホリ(大角)
 ドツデン(田口)
 ドクサン(田口)
 ドゲン(横溝)(榎津)(立石)
 ドゲン(木佐木)(蒲池)(大角)
 トゲンカ(立石)(榎津)(横溝)

七五〇
 そでなしはをり
 (袖無、上着箱)
 捕へる
 なりがへし。すぐに
 (折返し)
 おとうさん
 くぬき(櫟)
 かたつむり
 だいこん(大根)
 たいこ(太鼓)
 だいぶん(大分)
 筒袖服
 堀岸
 大抵。大概
 蝶
 蛇
 どれでも
 どこへ
 どんなに(どのや
 うに)
 どんな(如何様な)

ドンボ。ドン。ドン。ドン(榎津)(横溝)いしぶし(杜父魚)
 トトサン(榎津)(濱武)(横溝) おとうさん
 ドキモン(榎津)(横溝)(大野島) 乞食
 トツベン(榎津)(横溝) いたたき(頂上)
 ドス。ドコス(犬塚) をばり(最終)
 ドバ(横溝) 全上
 ドツチカ(榎津)(横溝) どちらか
 ドウシタケンガラ(川口) どうしたから
 トンサンビキ(横溝) 雨蛭(とのさまひ
 きの噂訛)
 ドンクリ(横溝) くぬき(櫟)
 トチメンゴウフル(横溝) あわつ(うるたへる)
 トツケモノ。トツケムネ(横溝) 途方もない
 トウシ(横溝) たけす(絶えず)
 トンマメ(大角) そらまめ(蠶豆)
 ナツマメ(立石)(横溝)(榎津)(大角) そらまめ(蠶豆)
 ナマイシ(榎津)(横溝)(大角) 石炭
 ナカエガミ(榎津)(大野島)(横溝) 半紙
 ナンデンカンデン(榎津)(横溝)(大野島) 何も彼も

ドドウマカチカチ(榎津)(横溝)(安武)すみれ(草)
 ト、ヤン(榎津)(浮島)(八院)(横溝) おとうさん
 ドンザ(榎津)(大野島)(横溝) ほろ(糶糶)
 トツハナ。トツハサキ(榎津)(横溝) はなさき(末端)
 ドンゴス(榎津)(横溝) をばり(最終)
 トンガラカス(横溝)(榎津)(大野島) 尖らす
 トウラ(大野島)(横溝) 倭
 トセンナカ(犬塚) 淋しい(徒然の意か)
 トウガキ(横溝) 無花果
 トラスル(横溝) 打つ。た、く(毆打)
 ドツサリ(横溝)(三叉) 澤山
 トテーン(横溝) とても(到底)
 ドウデンコウテン(横溝) 是非共
 ドンダ 岸
 ナンキンマメ(立石)(大角)(榎津) 藤豆
 ナンバン(榎津)(横溝) たこ(風)
 ナリス(榎津)(横溝) なほす(收藏)
 ナンバンデン(榎津)(大野島)(横溝) 何度でも

ナシ(榎津)(横溝)	なぜ(何故)	ナツトン(榎津)(横溝)	なりとも <small>(何々なつ)</small>
ナンデルカントロン(榎津)(横溝)	なにやかや	ナイ(舊久留米領内)	はい <small>(唯諾の辞)</small>
ナシヨルカイ(川口)	何をしていますか	ナイヤ(横溝)	もし <small>(呼びかけ)</small>
ナンカン(横溝)	何でありますか	ナンヂヤカ(大塚)	何だらうか
ナメリ(横溝)	小鯉	ニュー(立石)	やすまう。寝よう
ニシムケヒガシムケ(榎津)(横溝)	蠶の蛹	ニガゴウリ(榎津)	つるれいし <small>(苦瓜)</small>
ニージン(榎津)(横溝)	にんじん(胡蘿蔔)	ニクミ(榎津)(横溝)	にきび <small>(面皰)</small>
ニージフ(榎津)(横溝)(大野島)	二十	ニクツ(榎津)(横溝)	いたづら
ニキ(榎津)(横溝)	そば。近所	ニナミ(川口)	南
ニコシ(横溝)	しろみづ(米汁)	ヌウイテ(立石)	飲んで
ヌソド(榎津)	ぬすびと	ヌズドン(榎津)(横溝)	おまへたち
ヌシ	あなた。なまへ	ネカブ(榎津)	かぶら <small>(蕪)</small>
ネンガリ。ネンギ(榎津)	ねんがら <small>(小兒の玩)</small>	ネ、プル(榎津)	めなふさぐ
ネドカル(久間田)	こはれる	ネズム(大塚)ネツム(横溝)	つめる
ネキダレ(横溝)	のきした	ノイナル(立石)(横溝)	なくなる
ノイナラカス(横溝)	なくなす	ノロ(横溝)	どろ <small>(泥土)</small>
ノサン(横溝)	たまらぬ。堪へぬ	ハツテク(横溝)	去つた。行つた
ハツテマ(蒲口)(田口)	行つた。逃げた	ハガマ(立石)	釜

ハダセ(立石)	湯卷	バチカブル(立石)	罰があたる
パツテン。パツテンカラ	けれども	パツテ。パツテガ(横溝)	けれども
ハヤ(榎津)	はは <small>(鯨)</small>	ハセクチ(榎津)(横溝)	はぜ <small>(沙魚)</small>
ハギナ(榎津)	よめな	バツチヨガサ(榎津)(横溝)	竹皮笠
ハラカク(榎津)(横溝)	怒る。はらだつ	バチガス(八院)バチヤス(木佐木)	うちかへす <small>(打覆す)</small>
ハラノセク(榎津)	腹の痛む	バチカヤス(榎津)(安武)(横溝)	てあらい <small>(手荒い)</small>
バンバン(濱武)(横溝)	祖母又伯叔母	バサラカ(榎津)(横溝)	兄或下男
バアサン(榎津)(大野島)(横溝)	兄さん	バア(大善寺)(三浦)(下田)	何々したよ
バザ(大塚)	暇	バノ(江上)	多い。澤山
バサラウ(大塚)木室(大塚)三叉	多い。澤山	バサラカ(西牟田)(横溝)	な <small>(なばの畧例へば)</small>
パツテンクサン(西牟田)	けれども	バ(青木)(大塚)	な <small>(本は讀む)</small>
ハヤフロ(横溝)	しちりん <small>(涼櫃)</small>	ハクラ(横溝)	す <small>(ぎ)</small> <small>(鱈)</small>
ハモシ(横溝)	湯巻	ハンダガメ(横溝)	水瓶
ハツヂユウ(横溝)	八十	ハンキリ(横溝)	半纏
ハツカリ(横溝)	ばかり <small>(許)</small>	バル、(横溝)	戯れ騒ぐ
バツチヨ、バツタラ(横溝)	粗末	ハバオロシ(横溝)	物を初めて新に使用
ビキ(榎津)(大野島)(大塚)安武(横溝)蛙	ばらん <small>(葉蘭)</small>	ヒラクチ(榎津)(横溝)(大角)	まむし
ヒロハ(榎津)	ばらん <small>(葉蘭)</small>	ビル(榎津)(横溝)	ひる <small>(蛭)</small>
		ヒダリヤツチヨ(榎津)(横溝)	ひだりぎき <small>(左手利)</small>

ヒゲンシヤ(横溝)	貧乏者	ヒキサキ(横溝)	かみかけ(髪飾)
ヒボ(横溝)	紐	ヒシテ(横溝)	終日。一日
ヒヤウクラス(横溝)	なぶる(嘲弄す)	ヒンノム(横溝)	呑む
ヒンデキ(大野島)	ひぢ	ヒノイツチンチ(大野島)	終日(日の一日の義)
ヒカリモン(横溝)	いなびかり(電光)	ヒバル(横溝)	雲雀
ヒユウタンゴ(横溝)	鯨の子	ヒユウタン(横溝)	瓢箪
ヒツシヤク(横溝)	柄杓	ヒヨコシ。ヒオコシ(横溝)	火吹竹
ビヤ(横溝)	琵琶	ピンブウ(横溝)	貧乏
ヒツクリカヘル(横溝)	くつがへる	ヒヤガル(横溝)	乾く
ヒツクリカヤル(横溝)	反對に	フシツル(田口)	すつる
ヒツチャコツチ(横溝)	よもぎ	フウヅウバナ(横溝)	れんげそう
フツ(横溝)	ほろづき	フツクラ(横溝)	ふところ
フウヅキ(横溝)	兄さん	プーヤン(川口)	兄さん
プーサン(横溝)	金満家	フウリユウ(横溝)	たこ(紙巻)
プケンシヤ(横溝)	不整頓	フシヤク(横溝)	柄杓
フツウロツカ(横溝)	ぶらんこ	ブツ(横溝)	うつ。たたく
プランサンゴ(横溝)	しやがむ(うづくまる)	ヘール(田口)	はいる
フクダム(横溝)	へんじ(返事)	ヘンア(横溝)	とんぼ
ヘーシ(田口)			

ヘー(大野島)	蠅。灰	ヘンブウ(横溝)	頬
ヘコタレモン(横溝)	臍病者	ヘコ(横溝)	ふんどし(覆鼻褌)
ボウブラ(横溝)	かぼちや	ホイト(横溝)	乞食
ボクトウ(横溝)	天秤棒	ホウケンギョウ(横溝)	さぎちやう(左義長)
ホシツル(横溝)	変る	ホウケンキョウ(横溝)	うちすてる
ホツタラカス	うちすてる	ホトメク(横溝)	もてなす(款待)
ホクソヤリ(横溝)	無闇に	ホヨク(横溝)	ぐづくする
ホンホ(横溝)	ほんとうに(本當に)	ホンナコテ(濱武)	ほんとうに(本當)
ホケ(大野島)	湯氣	ホガス(横溝)	あける(穿つ)
ホザ(三叉)	澤山	マガノコ(横溝)	たるひ(垂水)
マナカ(横溝)	中間	マツトラツシヤイ(西李田)	待つて下さい
マメツンケリ(横溝)	かたつむり	マイ(横溝)	まゆ(繭)
マ、ツギ(横溝)	おはち(飯櫃)	マイダリ(横溝)	前垂
マ、タンゴ(横溝)	ま、ごと(飯事遊)	ミソゲ(横溝)	とぶがひ
ミンゴ(横溝)	みくそ	ミユウト(横溝)	めなと(夫婦)
ムツウガル(横溝)	可愛かる	ムカセ(横溝)	むかで(蜈蚣)
メーニチ(立石)	毎日	メノハ(横溝)	わかめ
メコダレ。メホダレ(横溝)	めくそ	メゴ(横溝)	になひかこ(擔編籠)

メーダ(横溝)	まゆ(肩)	メ、ツングリ(横溝)	かたつむる
モツクル(三浦)	持つて来る	モツケー(田口)(安武)(木佐木)	持つて来い
モグラ(横津)(横溝)	むぐら	モーブ(横津)	もす
モ、ド(横津)(横溝)	も、(股)	モガサ(横津)	あばた(痘痕)
モンメン(横溝)	木綿	モノモノ(横溝)	さ、やぎ(耳語)
モガフ(横溝)	からかふ	モス(横溝)	蕨す
ヤランカン(田口)	やりなさい	ヤネ(横津)	藪
ヤモレ(横津)	やもり(守宮)	ヤンモモ(横津)(横溝)	やまも、
ヤンボシ。ヤンブシ(横溝)(横津)(安武)山伏		ヤツパリ。ヤツパ(横津)(横溝)	やはり(矢張)
ヤンヤ(横溝)	とんぼ	ヤウチ(横溝)	親類
ヤンガタ。ヤンガテ(横溝)	やがて	ヤリムリ(横溝)	是非必ず
ユフルシ	ゆふべ(夕方)	ユエ(川口)	うへ(上)
ユダレ(横津)	よたれ(涎)	ユウザン(横溝)	用心
ユウナル(横溝)	よくなる	ヨケー(蒲池)(横津)(横溝)	やすみ
ヨノヨシテ(横津)(横溝)	終夜	ヨガム(横津)(横溝)	歪む
ヨニニヨ(横津)(三浦)(横溝)(大野島)(三又)	餘計に。澤山	ヨサリ(大野島)(三又)(横溝)	夜
ヨコゾ(荒木)(木室)(横溝)	側。横の方	ヨカンシタムシ(横溝)	わらちむし
ヨカンシタ(横溝)	ゆかのした(床下)	ヨコフ(横溝)	いこふ(休息)

ヨコレ(横溝)	餘計に	ヨウラ(横溝)	やたら
ランキヨ(立石)(横溝)	らつきよう(難)	ライシン(横津)(横溝)	來年
ロウヤ(横津)	庭	ロクソウナ(横津)	疎漏な。不規律な
ロツキユウ(横溝)	獵師漁夫	ルウタ(立石)	笑つた
ラクドウ(横津)(横溝)(大角)	ひきかへる(藝)	ラクドクサ(横津)	どくだみ
ラルポー(横津)	いたづらもの	ラガ。ラリ	おまへ。なんぢ

(備考) 校名を註せざるは大抵全部内に使用せる方言なり。

第四節 俚諺俗信

俚諺

英諺に「俚諺は經驗の子なり」といへる如く、世界各國の俚諺は人間が多年の觀察經驗によりて、眞理の一方面を直言的に或は比喩的に、或は諷刺的に、最も簡單に言表はしたるものなれば、之によりてよく天則人情の極微を窺ふことを得べし、今試に本郡内にて人口に膾炙せる俚諺を五十音順によりて排列すべし。

あ 餘り物に福あり。 當てと額鼻祖は向ふからはづる。 雨降つて地固まる。
 ありがた迷惑。 案するより産むか易い。 虹蜃捕らず。

あとの雁が先になる。
 秋茄子嫁に食はずな。
 當るも八卦當うぬ八卦。
 朝寝貧乏。
 あたら口に風入るな。
 阿彌陀も金ほど。
 暑さ寒さも彼岸まで。
 い 醫者の不養生。
 一か八か。
 一富士二鷹三茄子。
 いら豆に花。
 一寸先きは闇の夜。
 言はぬは言ふに優る。
 犬の齒にのみ當り。
 一瓜されに二圓顔(美人の面相)
 う 嘘八百。
 牛に乗つて来た。(良い時機におく
 浮世は張物。)
 遇うた時に笠をぬげ。
 秋の天氣と女の心。
 合はせものの離れもの。
 當つて碎ける。
 相手代れど主や(は)かはらず。
 仰ないて唾吐きや吾面にかかる。
 餅こみ餅より心もち。
 野猪武者。
 急がばまはれ。
 急げば事を仕損する。
 一目(一文の意にて)惜しみの。
 命あつての物種。
 一寸延へば一寸踊り。
 石の上にも三年。
 要らぬお世話の焼豆腐。
 嘘と坊主の髪はいはぬ。
 氏より育ち。
 浮世はしんこく世はまじない(禁厭)。
 相縁奇縁。
 秋の日和と男の心。
 朝出たちんげにや追付がん(ぬ)。
 頭隠して尻かくさず。
 相手なしには喧嘩は出来ぬ。
 朝寝は目の毒。
 あり限り芝居(あればある丈一時
 に費消し終ること)
 命の洗濯。
 田舎にも名所あり。
 磯の飽の片思ひ。
 一寸の蟲にも五分の魂。
 言はぬは無調法なし、食
 はぬに食傷なし。
 犬もさるげば(歩けば)捧にあたる。
 石切の糞。
 鰯の頭も信心から。
 うろたへ蟹は穴に入らず。
 鵜の目鷹の眼。
 牛にひかれて善光寺詣り。

牛は牛連れ馬は馬連れ。
 うどの大木。
 瓜の蔓にや茄子はならぬ。
 温泉腰まき多良山頭巾。(南筑より温泉岳を望み中腹に雲がかかると多良
 瓜二つ(二人の顔のよく似て)
 見分のつかぬ形容)
 馬の耳に風。
 え 椽の下の力持ち。
 ぬすい物は見たい。
 酔ひくれ本性違はず。
 を 老いては子に従へ。
 女の腹は借りもの。
 尾に鱈つくる。
 親のもな(ものはの訛)子の物。
 鬼の留守に豆拾へ。
 大取りするより小取りせよ。
 女百まで家持たず。
 お醫者に南爪(古き程よいもの義)
 帯にや短かし襪にや長し。
 内兜見抜く。
 噂をすれば影がさす。
 魚心あれば水心。
 延引高座。
 繪すらこつ。
 同し穴の狐。
 奥齒に物のはさがつた様に。
 大風のあとの様に。
 女の念力岩でも透る。
 思ひ立つたが吉日。
 親の心子知らず。
 親は苦勞し子樂孫の代に恥かく。
 鬼も十八蛇もはたち。
 岡目八目。
 氏なくして玉の輿。
 上見れば限りなし下見りや限りなし
 内またがり(小供などの外に出
 の外すばり(でて、臆病卑怯な
 馬二十日に嫁二十日。
 うまい物喰うて油断するな。
 江戸の敵を長崎で討つ。
 鍛で鯛釣る。
 お多福か轉んでも鼻打たぬ。
 小田原評議。
 親のすれかじり。
 鬼に金棒。
 親の意見と冷酒とは後から利く。
 親煩悩に子畜生。
 女の猿智慧。
 女さかしうして牛賣りそこなふ。

か 稼ぐに追付く貧乏なし。

可愛い子は打つて育てる。

金の切れ目は縁の切れ目。

烏の雲あて。

痒い所に手の届かぬ。

婦大明神。

龜の甲より年の効。

籠の鳥。

き 聞いて極楽見て地獄。

久作が手間の損。

く 倉建つるよりや口へらせ。

食はず好かず。

薬九層倍。

果報は寝て待て。

け 藝は身を助くる。

下司の後知慧。

こ 戀に上下の隔てなし。

こまかつても(少さくつても)針りや吞めぬ。

片口聞いて問答するな。

烏は口ゆゑ憎まる。

雁が羽根つくらひすれば、糞も羽根つくらひする。

枯木に花が咲く。

可愛さ餘つて憎さが百倍。

婦にいもじかぶせらる。

構はぬ神に崇なし。

借る時の地藏面戻す時の闇覽面。

飼犬に足とらる。

神は正直の頭に宿る。

可愛い兒には旅させよ。

勝つて呪の緒を締めよ。

餓鬼も人数。

狐の村雲あて。

木に竹を接いだ様な。

苦しい時の神頼み。

腐れ繩にも用がある。

口八丁に手八丁。

下戸の建てたる倉もなし。

轉ばぬ先の杖。

弘法大師の筆の誤り(又弘法にも筆の誤り)

上妻夕立ちやけしき(氣勢)ばかり。

五合すり(一人前なき者のこと)。

さ 三人寄れば文珠の智慧。

障らぬ神に崇なし。

先の雁より手前の雀。

し 七人の子はなすとも女に心ゆるすな。

三味線三(稽古して可なり)に覺

年琴三月(ゆる迄の月日を云ふ)

死人に口なし。

背耳聞いた事をすぐに忘るゝをいふ。

杓子定木。

釋迦に説法。

す 好いた物に毒なし。

背に腹は代へられぬ。

せ 柄櫃は二葉より香し。

損して得とれ。

そ 底もあれば蓋もある。

た 棚から牡丹餅。

八女郡上妻方面に顯はるゝ夕立は氣勢ばかりで南部方面にはゆるほひ

をもたらさぬこと、又人の虚勢を意張ることをも上妻夕立と云ふ。

御無理御尤。

後悔先きに立たず。

座を見て法を説け。

西方寺さ(的なしに進むこと又

んの馬。(一生懸命に行くこと)

知らぬに如くなし。

順光寺さんの(人は招かずに内

上棟式(さわぎすること)

朱に文はれば赤くなる。

閨(敷居)(人の家に訪問する

が高い。(に躊躇すること)

しわん坊の柿の種。

好きこそ物の上手なれ。

善はいそげ。

其手は食はなの焼蛤。

そろ／＼行けば田も濁る。

短氣は損氣。

職敵。

仕事は大人数甘い物は小人数。

生薑手(手わざの利かぬものに云ふ)

白鼠。

尻喰へ(親音。(跡の仕未をせ

すに去ること)

善にも強けりや悪にも強し。

せいては事を仕損ずる。

葬禮戻りの醫者咄し。

袖から手を出すことも嫌ひ。

大は小を兼ねる。

多勢に無勢。
且那に馬鹿なし。
立板に水。

ち 提灯に釣鐘。

長者二代なし。

つ 月に叢雲花に風。

て て、くり蟲も好不好。

出物腫れ物所嫌はず(放屁の時)

手持無沙汰。

ど 取らぬ百石。

老人は食力。

飛んで火に入る夏の蟲。

毒にもならぬや(ならねばの詛)

唐人の寢言。

な 泣き面に蜂。

喋口(喋酌人は雙方に都合)

ない袖は振られぬ。

七度尋ねて人疑へ。

旅は道連れ世はなさげ。

旅の耻ぢや(はぢは)かき捨て。

寶の持腐。

近い中には垣をせろ。

塵も積れば山となる。

鶴は千年龜は萬年。

天保錢(一人前なき者のこと)。

手酌は恥のもと。

手のほら返す様に。

豆腐にかすがい。

燈台基暗し。

何處の鳥も黒さはかはらぬ。

鳶か鷹を産む。

鳥なき里の蝙蝠。

泣いた尻や(後にはの意)笑ふ。

長命は耻の元。

情は人のためならず。

七ころび八おき。

玉に瑕瑾。

寒喰ふ蟲も好きく。

立つ鳥は跡を濁さず。

地獄の里(沙汰の轉訛)金次第。

ついた癖は直らぬ。

天道人を殺さず。

手火事焼き出す。

殿さん鐵砲(打つ放しにて跡)

毒食へば皿まで。

處風俗國言葉。

處かはれば品かはる。

飛ぶ鳥も落つる勢。

習はぬ經は讀めぬ。

長がいものには巻かれる。

習はうよりや慣れる。

蛞蝓に塩かけたやうに様に。

なるほどちぎる秋茄子。

に 二八月思ふ子舟に乗するな。

女房百日、馬二十日。

人面獸心。

ぬ 濡れ手に粟。

盗人つかめて縄なひ。

ね ねずみ算用。

猫に小判。

猫撫でこゑ。

の 蚤の四月に蚊の五月。

蚤のめうと(夫婦)。

は 針の先きや棒の先。

耻を言ばれば理がつまぬ。

鼻毛抜かるゝ。

馬鹿にも一藝。

ひ 貧すりやどんする。

人を落さば穴二つ。

人の口には戸は建たぬ。

投げ足。

人間盛に神崇らす。

似た者夫婦。

女房と疊は新しいがよい。

ぬかに釘。

ぬれ皿(宴會などにて主客ならずし)

ぶる(て飲食の厄介になること)

猫に脚節。

猫の目の様にかはる。

咽元通れば熱さ忘るる。

乗りかゝつた船。

腹八合に醫者いらす。

初物喰うて七十五日餘計に生きる。

八月ただれ(八月の頃に膏雨あ)

は倉建つる(これは豊作との意)

腹のせかぬ子(養子には心配)

火のない所に煙は立たぬ。

人の噂は七十五日。

人は一代名は末代。

無くて七癖。

憎まれ子世に憚かる。

煮ても焼てもくぬぬ。

二度吃驚。

糠屋も住家。

寝耳に水。

念には念を入れよ。

暖簾に腕押し。

箸にも棒にもかゝらぬ。

話半分繪すらごつ。

はつちい坊主も所最真。

人の振り見て我振り直せ。

蛙の思ひさへ天までとほる。

人増せば(人数増せば生活)

水増す(費も増すとの意)

人見たら盗人と思へ。

膝とも談合。

一人娘に聲八人。

貧乏ひまなし。

筆者筆を選ばず。

蟲負の引倒れ。

ふ 踏むとこ(世話する人の方は)

踏んだ上にも蹴る。

夫婦喧嘩は犬も喰はぬ。

ふんどしがつき。

武士は食はれど高揚枝。

無性者の節句働き。

へ 下手の横好き。

下手の長談義。

臍の宿替へする。

へくそかづらも花盛り。

下手碁だめなし。

臍くり金。

瓢箪に鮎。

佛の顔も三度。

骨折損の草臥儲け。

ほ 坊主憎くけりや袈裟まで憎くか。

佛の顔も三度。

骨折損の草臥儲け。

棒程願うて針程叶ふ。

法螺を吹く。

眞綿で首くゝる。

ま 万能口(多能多藝の者は)

蔀かね種は生ねぬ。

まゝにならぬが浮世の習。

食はず(渡世下手の意)

萬の倉より子が寶。

見捨つる親はあれども、

待てば海路の日和あり。

三ツ子の魂百まで。

子捨つる親はない。

見のこと(食物の調理など目前に見)

味嗜つくる。

三目夕立(又夕立は大抵三日間は)

水掛論。

身から出た錆。

夕立三日(續くといふこと)

身に附いた糞は臭うない。

昔とつた相撲。

見捨る神もあれば、助くる神もある。

無藝大食。

盲目にちんば。

娘一人に聲八人。

め 目一ちよ根性。

盲目千人目明き千人。

盲目蛇におぢす。

目の正月。

盲目の杖を失うた様に。

丁斑魚もじじ(魚)なみ。

目の上の瘤。

元の木阿彌。

焼けぶとり。

も 桃栗三年柿八年。

元取りあきれ(商賣)は良か商ひ。

焼石に水。

餅に骨のある様な。

夜聲八丁。

闇夜に鐵砲。

や 彌太が兵兒(鬻鼻種馬鹿に)

柳に風折れなし。

行く先きや(きは)我が家。

藪から棒。

瘦我慢。

夢さかさま。

焼餅焼く。

雪は豊年の兆。

慾のくま鷹股はりさく。

安かりや(ければの訛)悪かれ。

油断大敵。

樂もかつく苦もかつく。

ゆ 雪年しや(は)萬作。

用心な深う川は浅う渡れ。

樂もかつく苦もかつく。

湯の辭儀は水。

四隅取られて杵を打つな。

樂もかつく苦もかつく。

よ 嫁御は糠屋の隅から貰へ。

樂は苦の種。

樂もかつく苦もかつく。

弱り目に祟り目。

理外の理。

樂もかつく苦もかつく。

ら 來年の事をいへば鬼が笑ふ。

料理人手前すかさず。

樂もかつく苦もかつく。

産の皮むくやうに。

ろつきゆ(漁夫のこと)の一きゆさば

樂もかつく苦もかつく。

臨機應變。

き(ある丈暮らして終ること)。

樂もかつく苦もかつく。

類を以て集る。

童は風子。又(兒意は風雪)

樂もかつく苦もかつく。

蓮根喰うた。

小供は風の子(厭はぬ意)

樂もかつく苦もかつく。

論より證據。

六十迄は人(六十迄は人の忠言)

樂もかつく苦もかつく。

老少不定。

笑ふ門には福來る。

樂もかつく苦もかつく。

蕨人形も衣裳から。

十三 風俗、習慣 第四節 俚諺俗信

七六五

我田に水を引く。
我物資。

渡りに船。
破れ鍋にとぢ蓋。

わき目八目。

俗 信

古今都鄙の別なく何れの時代にも、坊間一種の眞理を表現せる標語なりと信せられたる俚諺俗説行はる、ものなり、其の内或は久しき經驗上より歸納して道理に合せる俗諺となれるもの、又は教訓的の意味を以て殊更に奇矯の諺語を作りたるものなきにあらざれども、多くは科學的智識の缺けたるが爲妄説迷信より發生せしものなり、此等は學術の發達と教育の進歩とに伴ひ、適當なる解説を施して其愚蒙を啓發せざるべからず。
今左に本郡内にて廣く稱へらる、俗信を列舉せり我郷の有識者須く此等の俗諺につき正しき判斷を與へて善導すべし。

總 説

俗信類集

禍 福

鶴の夜鳴は凶兆(其家に病人が出来るともいふ)。
鳥の糞をがぶれば運が良い。
蜘蛛が朝出ると吉事があるといふ、又夕方出ると凶事がある。
元且朝早く戸口を開くと福の神が出て行くから何時迄も戸口を開けな。

朝やんぼす(山伏)に夕坊主(此時刻此等の人に遭はゞ吉なりとの意)。
一家に申年生れの人があると繁昌する。
正月元且に早く男の人が来ると良い事のある、女の人が朝早く来たら運が悪いといふ。
雉鶏が鳴くと不吉の事がある。

元日に錢拾ふと年中運がよい。

親の死んだら三年運氣が悪い。

朝は右夕は左の耳がかゆい時は吉事がある。

男子の二十五歳女の十九歳は大厄。

みそかの夜戸をあけおけば福の神が入る。

着物をさかしまに着れば不吉。

扇を拾へば運氣がよい。

燕の巢を造ると運氣がよい。

男が女の物を拾へば運氣がよい。

女は男の物を拾へば運氣がよい。

朝日と十五日には髪を洗うては悪い。

馬が駈け出して人の家に入ると其の家は運が悪い。

外出する時お茶三服飲めば運がよい。

妊娠の時火事を見ると瘤の子を産む。

妊娠中に卵の殻を踏れば難産する。

妊婦中母しやべれば其子がしやべる。

出 産

丙午の年に生れた女と結婚すると其夫は死ぬる。

第十三章 風俗、習慣 第四節 俚諺俗信

朝出がけに下駄緒のきれると不吉。

朝錢拾へば其日運がよい。

犬の立ぼのは禍がある。

昆布をやけば福の神が出る。

優曇華の花咲けば吉事あり。

草履を作るにはその月に兩方共作らなければ翌月には作つてはならぬ。

己の日に灸をすゑると運氣が悪い。

蜜蜂を飼へば其家繁昌せぬ。

旅中草鞋の紐の切れると運氣が悪い。

朝飯に髪が入つて居れば運がよい。

朝男子の外出する時女のしやべると運が悪い。

着物を北向きに干しては悪い。

戌の日に妊婦の帯掛祝をすれば安産する。

妊婦ある家に元且朝始めて男が来れば男子生れ、女が来れば女子産る。

結婚には大金神方面より迎ふることを思む。

妻の年餘夫の年餘より一つ多きは寶なり。
結婚の晩花嫁が數居を越ゆる時嫁の知らぬ様に鍋蓋にて覆へば嫁は離婚になる様な事はない。
御飯たべる時に座をかへると嫁入りししてから幾ども家をかへる。
結納を贈る時には往復とも同じ道を通るな。
祝儀道具送りの時は途中で卸すものでない。
生れた時天氣がよければ結婚式の日に天氣がよい。

疾 病

北向きに寝て西を見てゐると病氣になる。
蓮の葉をかぶると腫物が出来る。
墓を弄ぶと疣が出来来る。
蛇に指させば手がくされる。
蠅螂を殺すと癆咳に罹る。
子供が蚯蚓に小便すれば陰莖が腫れる。腫れたら他の蚯蚓を取つて洗つて詫すれば直る。
人に唾吐きかけると口邊に腫物が出来る。
雨垂の水がかゝればいぼが出来来る。
正月に病めば五月九月に病む。

死 亡

丑の日友引の日に葬式をすると死人が續く。
双兒の人が死んだら藁人形を抱がせよ。

鳥居の上に石を上げると良縁がある。
申の歳に縁組すれば離婚になる。
鍋のふたで物を切ると嫁入して運氣が悪い。
三月の祝儀は花の縁で離婚し易い。
結婚して七日目に里あるさすれば運氣が悪い。
御祝儀の時に雨が降れば嫁は泣き暮しをする。

臍の垢を取ると腹が痛む。
病氣をしてゐる時帯枕をすると病氣が永くなる。
蛇の骨をふむと足がくされる。
猫の毛をのむと咽喉にかさができる。
腫物が出来た時櫛をぬくめてこすればなほる。
尺をかたげると癩持になる。
疊の敷合せの上に寝ると疾に罹る。
頭痛する時蛇のぬけがらを鉢巻すればなほる。

座敷に死人を寝せてゐる時に猫が飛ぶと死人は立つといふ。

卯、申、酉の日に味噌つけば葬禮味噌になる。
佛滅の日に葬式するな。

狐がなくて東に行けば火事西に行けば人が死ぬ。
虚泣すると親が早死する。
先祖の忌日には他に死人があつても悔に行つてはならぬ。
鳥の鳴聲繁ければ溺死者がある。
人魂が出た家には死人がある。
師走堀に入る(落ち込む)と三年の内に死ぬ。
垢の附かぬ病人は死ぬる。

神 佛

七夕に字を書いて上げると字が上手になる。
神が土を堀ることを嫌はれるから井戸を堀れば家が絶ゆる。
神木に登ると罰があたる。
葬式に行つて神を拜んではならぬ。

天 候

月に雨笠日に日笠なし。
春南風に秋西風け雨難し。
セメント會社の煙突の煙が西へ流れると雨が降る。

大便所又は井戸に落ち込むと名を替へないと死ぬ。
鳥が棟の上で鳴くと死んだ知らせが来る。
足袋をはいて寝れば親の死期にあはぬ。
家のあつた跡にすぐ芋を作れば其家に死人がある。
葬式の棺に遇へば運氣よし追はるれば悪し。
四日目に弔客を受くれば死者がつゞく。
柿の木から落ちると瓢箪酒をのまぬと三年目か八年目にか死ぬ。
葬式歸りに宿ると不吉。

田の中に落雷した時には觀音様に御祈りすると枯稻が廣がらぬ。
忌中に神詣りすれば怪我をする。
御神の御水をのめば病氣がなほる。
宮の鳥が啼く時は不吉の事がある。
月の昇りに日の降り。
秋の夕焼は鎌といで待つ(天晴るとの意)夏の夕焼は川向ふに宿るな(雨降るとの意)夏のお日様が傘をさすと翌日は雨になる。

高麗鳥が鳴くと三日の後に雨が降るといふ。
高麗鳥が高い所に巣をつくと大水が出る。
低い所に巣をかけると大風がふく。
蟹が壁に登ると大水が出る。

五位蔵が陸に向つて歸れば雨、海に向つて行けば天氣。
晩に晴れた天氣は續かぬ。

新月の頃は其月雨少し。
鍋底及竈の煤に火がつくと天氣がよい。

農事

春の社日は朝祝ひ、秋の社日は晝祝ひ、(是春は社日様
が田作りに行けるから朝、秋は御歸りなるから
晝といふ)。
田植は丑の日に植始むると長くかゝる。

豆明月(陰曆九月十三日)の夜に月か冴いと豆の満作。
梅、枇杷が澤山花咲けば其年は豊年。

社日と彼岸との間が遠ければ米が高い。

家事

藏を造るは住家の戌亥方面に建つるをよしとす。
いたちが鳴くと火の用心。

味噌は申の日につかぬもの。

頭の上に桑の葉を載せて桑原といふと雷は落ちない。
蛙がなげば雨がふる。

屋内で火を燃して煙が外へ出ないと雨がふる。
子丑の日に雨が降り始めると寅卯の日まで降り續く。

明日の天氣は戌亥次第。
夕日の高入りは翌日雨の兆。

朝日に虹は其の日の雨夕日に虹は天氣になる。

舊の八月十五日にけしまけば薬になる。

彼岸の中日に種まけばよく生ゐる。

初なり果物を荷ひてころぶと翌年澤山結實する。

果物に指をさせば腐れてしまふ。

つく／＼ぼうしの長く鳴く年は米がよく
みのる。雪は豊年のしらせ。

衣類の肩に横切(布糸)をつけるは不吉なり。(昔或處に河
川の堰城修理の場合に横切を肩につけたる者が人柱とな
りて死したりの傳説あり)。
五月屋根換するは不吉。

秋袋を造ると其袋は何時もあいてゐて何一つもいつ
てぬない。

夜は衣服の肩あげをせぬこと。

月の三日先祖の忌日寅八日申の日に着物
を裁つと災難がある。

寅の年の人が居る家には猫育たず。

屋根一棟より二棟がよい。

味噌豆は七里立戻つても祝へ。

酉の日に着物を裁てば重ね着する。

敷水をして湯を入れるな(死人行水に使ふ)

飲食

申の年の四月八日の梅漬は薬になる。

初物を食へば七十五日長命する。

葬式の時墓の餅を食へば長命する。

茶柱を立てば運氣がよい。

朝茶三ぶく其日の危難をのがれる。

馬に櫛の葉を食はせると死ぬ。

食事の時箸が折るれば縁起悪い。

師走にさ湯飲むと不吉。
堀の魚と梅と食ふことは禁物、

夢見

三りんぼうに家建つればくづれる。
竈が門口と向ひ合つて居れば家繁昌せぬ。
夏の土用に家建つるな。
辰巳より入込む家は繁昌する。
竿に着物を干す時始め着物を差込んだ方から
取込まれば不吉である。
木箸と竹箸とを交せて使ふな(白骨を挟むときに使ふ故
鬼門(東北隅)の木を切れば災難がある)。

橙を食べると頭がはげる。
かすりもの(残り物)を食へば縁が悪い。
澁柿食ふと尻がつまる。
梅と蟹とは禁物(食すれば病を起す)。
甘茶と馬鈴薯とを合食すれば死ぬ。
朝梅干を食へば其日の災難をのがれる。
漬物を一切れ又は三切れ盛るな。
一膳飯を食べると縁起が悪い。

一富士、二鷹、三茄子。
蛇の夢を見ると吉事があるといふ。
死んだ夢見れば長命する。
多人数集合した所で、一緒に飲食した夢を見れば翌日死人の話を聞く。

雜 載

夕方の下りこぶ(蜘蛛)は親の目でも殺せ、朝の下りこぶは運が良し。
雷鳴の待ちまきをたべると雷が落ちかいらぬ。
夜火遊びすると小便をまりかぶる。
客人がいつまでも歸らぬと幕を立て、手拭をかぶせるとすぐ歸る。
雷のなる時隣を見すれば雷が取る。
鵲の巢をやけば火事がある。
彗星の出ると戦争が起る。
青物を火にやけば青人になる。
女は馬の綱を跨げるものではない。
噂をすれば影がさす。
魚釣に行き僧侶に逢へば魚捕れず。
元日に金出せば年中金出さねばならぬ。
舌の先きを噛めば人から悪くいはれる。

胸に手をあてて寝ると恐ろしい夢を見る。
喧嘩の夢を見ると火事がある。
魚の夢見ると喧嘩をする。
枕元に長い物置けば長夢見る。

幕をかたげると大きくならぬ。
雨たれにて手を洗ふと疣が出来る。
太陽の光をとると罰があたつて目眩む。
朝の客を追ひ出すと其日の商賣少し。
正月のむぐら打の竹を果樹にかけおけば果實がよくみえる。
女が砥石をまたげると其の石が破れる。
柿の種を火にやけば火事の火元となる。
雨の日や先祖の忌日に髪を洗へば憂鬱となる。
勝をくぐれば太くならぬ。
樂髮苦瓜(樂なる生活をなせる者は毛髮日々に延び苦勞多き者は爪日々に長くなるとの意なり)
竈の煤を頭に附けると河童に引かれぬ。
盗人が大便をして家に侵入すれば主人は目醒まさぬ。
夜口笛を吹けば盗人が入る。

唾は萬病の藥。
三夜さんの日に生れた子は盗人になる。
字を書いた紙を尻ふきにすれば字が上手にならぬ。
齒のすいて居る人はうそを言ふ。
月の三日に旅立せぬこと。

第五節 俗 謠

古來我地方にて行はれたる俚謠の數甚多かりしも、時勢の變遷に伴ひ自然に消滅せるものあり、今茲には明治四十年の頃本郡教育會にて調査せしものを掲げ、以て言語風俗の一端を察する資料に供せんと欲す。

(一) 子 守 歌

お 月 様

○お月さんないくつ、十三七つ、七つで子を生んで、お仙にうんだかしゆう、(抱かせよう)お仙ないやとて油けーげ(買ひに)はつてーた、(行つた)お萬にうんだかしゆう、お萬ないやちゆうて(いやとて)雪駄けーげはつてーた、そのせきだどうしたか、犬がくわへて

俗語類集

總 説

はつてゐた、その犬なごうしてたか、太鼓はつてしもうた、そのごうはごうしたか、きうりにかけてしもうた、そのきうりやごうしたか、鳥がとつてしもうた、その鳥はごうしたか、うちこれゝて（打殺して）しもうた、その羽はごうしたか矢にへゝで（はいで）くもやかしにゆりやつて（射遣つて）しもうた。

ねんねが守

○ねんねーんねんねこばい、ねんねが守はごこへいた、お山越えて里へいた、里の土産は何々か、でん／＼つゞみに笛太鼓、かぐらおこし三十匹のドド馬を、何處に繋いで置いてゝろ、三本松の木の下で、何喰はして置いてゝろ、去年のひえがら今年の粟殻アスカガ、十把ばかりとりくわせて置たれば、道を通るせんもんだ（乞食）木を一つ拾うて、長者ごん家の上投げあげて、落ちるところをびつしやりびつしやり、かんわつて（噛み割つて）見たりや、かてつぽはよいもの（片一方）かてつぽーは蟲くれ、よいものゝ中には、赤い小袖むつつむつ、白い小袖むつつむつ、六つになる稚子が袴きゆゝと（着ようど）おつしやる、何袴着せゆゝか、へーしきなゝしきたごがみ菊の花折りつけて、ドド馬にうちのせて、はいよ／＼とゆくときは、さきには蓮華の花が散る、あとには時雨シゲルの雨がふる、一枝折り

てかみにさし、二枝折りて腰にさす、三枝折りたら日が暮れた、姉御の紺屋に泊らうか、妹の紺屋にとまらうか、妹の紺屋に泊つたら、たゞみは短かし夜は長し、明六つ半からへーおきて（匍ひ起きて）金の茶碗を手に据ゑて、一杯あがんせ庄屋様、二杯あがんせ組頭、三杯あがんせ酒屋様、酒の肴は何々か、一に金柑キンカントウナスヒ唐茄子、おろ／＼んおろ／＼んおろ／＼んばい。長吉ごと長松ごと江戸上り、江戸の土産は何々か、一に香箱二に鏡、三で薩摩の板買うて、板屋ふきして門立て、門のぐるりに杉植ゑて、杉の小枝に啼く鳥は、がんかすいしよか、鶉の鳥か、あけて見たればこせん鳥、こせんこのよになせなくか、裏の小堀でくいふんだ（くいば釘）くいは何本十三本、姉さんちよつと抜いでくだんせ、わたしも一時いそがしか、をばさんちよつとぬいでくだんせ、わたしも一時いそがしか、裏の小坊主がちよつときてちゝにーだ、おろ／＼んおろ／＼んおろ／＼んばい。

○すつとこ山のおきじ猫、いんま鷹からとらりゆゝばい、あら／＼いこららコシヨク胡椒の皮、泣かせてなるまい乳飲ましゆ、ねんねこねんねこねーらんせ。

○あの山の光は月か星か螢か、螢ならばお手にとろ、お月様なら拜みませう、お月様の手拭は如何なる紺屋が染めらつた、はしばしは紅唐子ベニカラコ中ちよつくりとくさ色、おろ／＼んおろ

○むごどりのやまのうぐひすが、いーちはね二でたちばーな、二でかーきつばたね、三
でさがりふじや、四でしーしぼんだね、いつ、いやまの千ぼーんざーくらね、むーつむら
さき、かのこのしーぼりね、ななつなんてん、やつやーまざーくらね、こ、のつこうめが
ちらしをつーけたね、さーさんきんにあげたがよーかろ。

○一さい、一さい國のいーし人は、いはなんだいいつさい國、いつさらもつさら、一唐人
が、一ちりもんめが十三反、あちやさんこちやさん酒のましやーんせ。

○にーさい、二さい國のにーし人は、二はなんだい二さい國、につさらもつさら二唐人が、
二ちりもんめが十三反、あちやさんこちやさん酒のましやーんせ。

三四五六七八九十是れに準してうたふ

庖丁小刀遊びの歌

○庖丁小刀切るゝか切れぬか切つて見よ。

○庖丁小刀きりかたな、切つてもきれんも同じこと。

指輪つき遊びの歌

○一けじよ、二けじよ、三けじよ、四けじよ、しこまがもとに、ものくはんどりが、十方

八方、はりまがもとに、でんでんぐるまで、一寸ひいて、ぶつくりしよ。

(四) 地 搗 歌

○わしがアエーア、スネリョウ推量するりよう、身は又アナクネ菜種アレンか罌粟か、あちよいとさのよいやさの
さー、油はちよいとさー種かやちよいと身をしめる、よいよさーよいよさ、あらさーこ
らさー、やーとせーえせのえー、あ、推量するりよう。

(五) 長 持 歌

○祝ひ目出たの若松さまよ、枝も榮ゆりや葉もしげる。
○借つた金なら返さにやならぬ、こよさ長持ちやかへしやせぬ。
○庭にや米つむ、座敷にや碁うつ、奥の納戸にや米はかる。
○こよさ長持ちや重かりそにござる、中が金襴縹子緞子。
○綾やにしきの帆を捲きあげて、こなたお家に走りこむ。

(六) 盆 踊 の 歌

縁起

佛教信者の言によれば、木蓮尊者の母餓鬼道に蹈りたるを以て、尊者之に飲食を進むれば飲食物尊者の手より母の

手に移れば直に火炎に變じ、一飲一喫も得ること能はざりしを以て、尊者母を濟度して極樂に迎へたり、此日恰も七月十五日に當り諸佛尊者の佛徳と稱して尊者尊者と踊り出ししと云ふ。

現時子供若者男女を問はず混して圓陣を作り、手を連れて前進後退兩手を上下しつゝ、廻行し、(一人)歌の間に尊者くゝと掛聲をなす、十年許り前までは子供は「ヨリ竹」と稱し長三寸幅七八分の割竹を兩手に二枚づゝ持ちて「かちかち」音を出して拍子を取りしも、近年行はれるは一般に下等社會の農民間殊に佛教信徒の間に行はるゝものにして、近時衰頽に傾けり其音頭左の如し。

盆踏音頭

私は田舎の三角やろで、四角四面のやぐらの上で、音頭とるとは生れて初よ

全

私田舎の野暮助育ち、今度此場の出たのが初めよ、初の事なら調子も知らぬ、ならぬ所はよろしく頼む。

全

そろた／＼は踊子がそろた、秋の出穂よりまだよくそろた。

全 いろは功德

いやー國は多しーはーい、はー國は日本日向の國よ、こけつ和尚の作りし功德、四十八字

のいろはの功德、いとけなき兒を愛して通せ、老婆山に無禮をするな、腹が立つても皆ま
でいふな、にくく受くるも心から、ほめてもらうて高慢するな、遠慮ない者一人もないよ、
隣近所に不都合するな、近き中にもまた垣をせよ、理窟あるとも皆まで言ふな、主に於て
は大事が起る、流浪人をばいたはるやうに、親に對して不孝をするな、若い間のそのみち
みちを家業大事と心に掛けよ、善きも悪しきも人事いふな、たとへ高きもまた卑きも、禮
儀正しく浮世を渡れ、そこつ者といはれぬ様に、常の身持を大切に持ちやれ、ねてもさめ
ても只正直に、何か無いとて世を怨みるな、樂な暮しは一人もないよ、報い報いて貧窮と
なる、歌で必ず身をほろぼすな。今の難儀を思へばいとゞ、後の親をば又本とせよ、終り
果てねば我身が知れぬ、國に於ては大事が起る、役をするとて驕らぬ様に、まなこくらみ
て貪慾すれば、劍の地獄は此世に落ちる、富強千歳と備はる様に、心靜めて詫するやうに、
榮耀過ぎては貧窮となる、手前善いとて自慢をするな、悪しき事なら誰でもいふさ、酒を
呑む時過ぎぬやうに、きりよう好いとて自慢をするな、夢に苦勞は貧するものよ、目にも
出すな色にも出さな、耳に聞ても聞捨にせよ、次第／＼に顯れまする、縁のなきもの一人
もないよ、一人行く道冥途の道よ、物の衰れを思へばいとゞ、世上あるけば宿屋が大事、

すくのすかんのと人事いふな、上段下段に皆押し並べ。

全 數 へ 歌

一で神明佛に參る、西の淨土は安樂世界、三舍ぼさつの教を受くる、死出の山道ちや頭を下げて、いつか如來の教の通り、六舍蓮華の花をば開く、七四天神文字の菩薩、八華得歲道道すれば、くげん菩薩の教を受くる、十の念佛は功德の有り。

全 上

今の世までも盆踊りとして、傳へ残りし其もといへば、お釋迦如來の慈悲心深き、數多の亡者が地獄に落ちて、苦げん受るを是お覽じて、苦げんをまぬき喜ばせんと、地獄の門の戸開かせ給ひ、數多の亡者を呼び出しあれば、それを預る獄卒共が、お釋迦如來に申せし事は、これは私預り物よ、早く地獄に御返しなされ、閻魔王の叱りを受ける、えよふくど、しりければ、お釋迦如來は方便手だて、二百餘人のお弟子を呼びて、鐘や太鼓を打ならしてぞ、地獄踊りを致せとあるに、皆のお弟子が御受を申し、直に踊ぞ始まりにける、阿南尊者に木蓮尊者、うら盆經の音頭があれば、われもおれもと皆踊り出で、餘り踊の面白ければ、尊者くど受聲あぐる、踊る手づまにちよとさと手打、後の受聲にやあとせい

よいな、是はいよくあと榮ゆると、かいた文字で目出たきはやし、餘り踊の面白いゆる、これに見惚れて獄卒どもは、我を忘れて皆踊り出る、今は地獄にせめ人もなし、數多の亡者は悦び踊り、地獄のがれて極樂となり、こんな目出度踊りになるは、是ぞ佛の追善供養、こんないはれのある其故に、末の世までも盆踊りとして、勇み進んで踊りしものぞ。

(七) 風 流 歌

縁起 秋稻の收穫の後に豊熟の奉告祭を舉行し其餘興として青年等鐘太鼓笛等を鳴らし打揃うて近里を練りあるくものにして、中に丈幣とて、經二寸位長さ九尺計りの竹竿の一端に乾したる藁草を幣狀に結びたるものにて二人に二本を持ち、左記の歌を唱へ、三四間を隔てて二人相對し一人之を投すれば對者右手に之を取りて直立し、手足を踊らし、鐘太鼓等の行列の進行に従ひ、投げつ受けつ同技を反覆す、時々神社に到り長さ四間位の鳥居も難なく投げて過たす受くる者多し。

此技奈良春日神社祭日に行はる、行列に似たるもの多し、而して近村に於けるものは各々稱歌詞操技を異にせるも、皆江戸往來に關する言葉あり、故に其起原明ならざるも諸侯參勤交代の初まりし後に起りしものなるべし、古老の言によれば、もと毎年行ふべきことなるも豊年のみに行はれたりと近時久しく絶えて、僅に老人中に傳へ居るのみにして、殆んど絶むとせしが、日露戰勝祝賀に之を催し、現時の青年に傳へたり。其太鼓の歌及び人丈幣振口左の如し。

太 鼓 の 謠

○金神のまします酒に、はやよゑて、ヤー錦をはえて。

○うれしきかなやいざゝらば、この松蔭に立ち居して、風まうて吹く寅の年、神のつげをぞ待ち居たる、神のつげをぞ待ち居たる。

○みわたせは長生殿チャウセイテンの木をならべ、年はゆげごもおいせざる門の松、ヤー、白ごふの鶴と亀とは天上に舞ひ遊ぶ、ヤー、此身を守るものみちきたり。

○一天四海なみをうち治め給へば國も動かぬあら金の我等まで、みちせはからん君のおんみかげの國なれや。

○みよしの、千もこの花の種とりて、ヤー、あらし山あらたなる神や遊ぶぞうれしき。

○おいせぬや、薬の名をも菊の酒、ヤー、あらしやあそぶぞうれしき。

奴人丈幣振口 (其一)

○江戸橋、京橋、日本橋、日本橋から足そろへ、あそを見かへし吉原の、吹きくる風のなつかしや、波も静かに品川や軒端ならぶる神奈川や、川崎女郎のべにかのこ、こゝならよらしやれお江戸様、お茶もちやんくわいてゐる、江尻のうらの朝ぼらけ、晩のこまりは小倉ゆき、あすはするがておつたてろー、かちでわたるはきつさつ川、かはづなくなる小

田原や、その名も高く藤さはの、ういりようみせや菊島、のほれば箱根のおひるぞや、麓に下れば伊豆の國、三島の里の神垣や、くるればむすめのまへこごり、なれ茶も一服百ちやもの、百で一ばんごるならばむすぶちちよのりの夢、しよのやごゝはこれかいな、いかなるかたいわがむすめ、娘の方から通ふごと、して下さんせ石薬師、頼むはなさけありがたや、とけてふきだす袋井の、さむる鳴海の花しぼり、かたからす其色絞り、買うてくだんせお江戸様。

奴人丈幣振口 (其二)

○花のお江戸はかしまたち、品川おしきご藤の濱、八つ山崎や川崎や、越えて戸塚にとまなるなり、あくれば藤澤遊行寺のお寺は大磯さらが石、少將坂を越えゆけば、鴨立澤や西行の、よにみしあごを打ちすて、小田原ういろさまくにせりふで上る曾我兄弟、宮居で昔思ひ出す、箱根権現これかよと、賽の河原の地藏さん、古郷戀しと塔を組む、えいゝのぼる峠越え、下れば三島権現の、道中安心息災に、祈りて伊豆の宿々を、振りて、富士川船渡り、由井蒲原や田子の浦、三國一の富士の山、沖の白波立田山、ここを見上げて清願寺、見下す三保の松原を、眺めは月のさす山、富士淺間を廻りきて、宇津谷の山の遠山

宮、蔦の細道たどりゆく、富士へ度々袖をひく、程なく之ぞ大井川、さつさと越して金谷の宿、小夜の中山せい願寺、八町鐘や夜鳴石、道坂こしてヤツシツシ、天龍川を打ちわたり遠州濱松舞坂より、櫓拍子そろへて荒磯を、急げば程なく吉田の宿、赤前垂や玉櫛、脛もるやらお茶を汲む、一夜遊びの御油、赤坂、岡崎女郎はよい女郎、池鯉鮒、鳴海、熱田の宮や、七里の渡り帆をあげて桑名につけば参宮人、ははつく中を打し分けて關の地蔵を伏しをがみ、音にきくさや鈴鹿山、瀬田の長橋踏みならし、琵琶湖の海づら八景の、大津の宿につきにけり、五十三次残りなし。

右歌詞一句の終りに(イヤ、ナニガサテサー、アーヨ、イハサー)と(アーソ、レハイサー、ソラサノサ)を交互に唱ふ。

最後に舊柳河藩内の方言もて我南筑地方の風俗を歌へる、北原白秋の民謡柳河抄中の二節を録せん。

矢部のやん七

- (一) 矢部のやん七さんに、何買うてあぎゆか、紅か手拭、豆しぼり。
- (二) 矢部のやん七さんに、見せたかもんな、祇園祭に、菱の花。
- (三) 矢部のやん七さんが、ノスカイ通ひ、末は河童の、皿かぶり。

(注)ノスカイとは賣春婦のこと

- (四) 矢部のやん七さんよ、泣かうごたらう、高麗鳥に、明けの鐘。
- (五) 矢部のやん七さんな、馬から来たが、五島の權十ごんな、帆で逃げた。
- (六) 矢部のやん七さんが、娘ごんの土産、メクワジャ、アゲマキ、蟹の味噌。
- (七) 矢部のやん七さんが、子供の土産、テテツポツポに、風車。

三漕と沖端

- (一) 俺ん家来て見ろ、よかオングばかり、七つ家八つ家で、倉ばかり。
 - (二) 誰がいやばい、櫛ん實ばかり、高麗鳥が、鳴くばかり。
 - (三) 俺ん家来て見ろ、よか酒ばかり、鯛の濱焼、鮫鱈鍋。
 - (四) 誰がいやばい、蟹味噌ばかり裏にやメクワジャの、殻ばかり。
- (注)オングは柳河語でお嬢さんのことで、七つ家、八つ家は村の名である。

第十四章 人物

第一節 國司 領主

王朝時代及び幕政の頃に於ける我筑後の國司領主中、史上に最も著名なる人物の事績を左に掲ぐ。

道君首名

和銅年間和銅年間の國守
道君首名其先孝元天皇の玄孫彦屋主田心命より出づ、文武天皇四年六月刑部親王藤原不比等公以下と律令撰定の勅を奉じて祿を給ふ、大寶元年六月首名に詔して僧尼令を大安寺に説かしめ給ふ、時に位正七位下、八月律令成りし時祿を賜うて其功を賞せられ正六位上に叙す。元明天皇和銅四年四月從五位下を加ふ、五年九月遣新羅使たり、六年八月歸朝ありて筑後の守たり。靈龜元年正月從五位上たり、養老二年正月正五位下に進み四月卒す、年五十六。首名少して律令を治め吏職に曉通せらる、筑後の守たりし時肥後の國の事を攝行し、民の生業を勸め耕種を教督して菜果を植ゑ鶏豚を養ふに至るまで事宜を盡さずといふことなし、時々躬自按行して教導に従はざるものは忽ち譴責せられしかば老少竊に怨み罵

明治廿五年十一月
久留米市の有志者
道君首名の碑を縣
社篠山神社の社背
に建つ

れり、されど秋收に至りて國中悅服せざるものなかりき。國內に多く陂池を興し築きて灌漑を廣くせらる、筑後所在の陂池を始め肥後國味生池など皆此時に起れり、百姓利澤を蒙りて長く遺愛を存せり、卒後に百姓遂に祀社を建てその功德に報ず。この故に後世史事をいふもの公を以て稱首とはなしたりし也、貞觀七年十一月詔して從四位下を贈らる、孫廣持左京人承和二年正月遣唐使の史生となる、首名の政績を追褒せられて廣持に當道朝臣の姓をぞ賜へりける、稿本筑後國郡志

毛利秀包

天正年間の領主
初元總モトツナ、才菊丸、市正、藤四郎、大内記、筑後守、侍從、從五位下薙髮道叱と號す永祿十年安藝の國に生る、中納言元就の七男(或曰九男)なり。はじめ備後の太田兵部少輔英綱が遺跡を繼ぎのち兄小早川隆景が猶子となり小早川を稱す。天正十年豊臣太閤輝元と和睦あり、元總すなはち隆景が質となりて大坂にいたり、のち太閤につかへ諱字をあたへられ秀包と名のる。十三年河内國において一萬石をたまひ、このとし太閤四國を征伐あるにより、これにしたがひ、みづから長曾我部元親が家臣花房某をうちとり、家臣もまた戦功ありしかば、八月十六日感狀を下され、伊豫國宇和郡において三萬五千石をたまはり、大津城に居す。

十四年九州を征せらるゝのときも、隆景とともに戦功を勵まし、十二月二日太閤より感狀および粟田口吉光の太刀をあたへらる。十五年また島津義久をせむるにしたがひ、隆景筑前國を領するにいたり、秀包は七萬五千石を領地し、久留米城に居住す。このとき大内記にあらため、豊臣氏羽柴の稱號桐の紋の陣幕をさづけらる。十七年七月十三日侍從に任じ、文祿元年朝鮮の役に隆景と共に渡海し軍功あり。二年隆景王城を退くにいたり明の援兵跡をしたふ。秀包隊將李大孤とたゝかひてこれを破り、斬首數百級を得たり、よりに四月七日感狀をたまはり、歸朝して筑後國御原、御井二郡のうちにして五萬五千石を加へられ、都て十三萬石を領す。慶長二年諸將ふたび朝鮮にむかふにのぞみ、竹島城を守りて功あり。十月星州城の退口に明將李如梅と兵をまじへ敵數輩をうちとる、三年諸將とともに歸朝し、五年輝元が所領數國を除かれ、周防長門二國をたまはるにおよび、秀包も領地をうしなひ、長門國にいたり薙髮して道叱と號し、六年三月二十三日赤間關において卒す。年三十五。玄濟道叱瑞光院と號す。子孫毛利家の家臣となる。室は大友左衛門督義鎮が女。

寛政重修諸家譜

田中吉政

慶長年間の領主

慶長九年五月田中吉政生國近江國淺井郡の産土神竹生島神社に米百石を寄附し明年蓮華會の資に充てしむ

柳河眞勝寺佛殿の床下に田中吉政の墓あり法號を前筑州大守從四位下相殿道越大居士といふ(稿本山門郡志)

田中吉政本姓は橘、幼名久兵衛長政と稱す、天文十七年近江國淺井郡に生る、十五歳にして織田信長に召出され采地五千石を賜はる。後豊臣秀吉に仕へ天正十六年三月從五位下兵部大輔に叙任し、全十八年十月三河國岡崎城を與へられ、額田賀茂兩郡の内に於て五萬七千四百石を領す。文祿四年八月同國西尾城及び尾張國知多郡三萬石を預けられ、其後加増ありて八萬五千七百石餘を賜はり、慶長元年七月更に加増ありて總て十萬石を領し、太閤より諱を許され吉政と改む。全五年關ヶ原の役起るや、吉政子吉次と共に東軍に屬して先鋒となり殊勳を立て、且其家臣三成を生擒せし功により、筑後國一圓三十二萬五千石を賜はり、柳河城に居らしむ、此時從四位下に昇る。全六年三月始めて入國のいごまを給ひ、後侍從に進み筑後守と改む、時に柳河城の要害未だ完からざるを以て、其規模を大にし新に城池を鑿ち石壘を高くし、五層の天守閣を建て門築地を構ふ、於此城廓の堅牢宏壯輪奐の美完備せりといふ。全十四年二月十八日江戸參觀の途次伏見の客舎に於て卒す、年六十二崇巖道越圓光院と號し京師黒谷に葬る、長子民部少輔吉次廢嫡により、四男隼人正忠政封を襲ぐ。

吉政は近江の人で、三好秀次の下に秀吉より附屬せられた人である。國の仕置については此人の手に籌畫せられた

事が多い、文祿の檢地にも尾三地方では參與して居る、何時も田中角介とあります。岡崎の城南に東海道のありしを城北に移し、物貨集散の地を指定したりなどして、今日の岡崎市の基礎を立てしめたことなどは、民政上注意すべき點であると思ふ。又征韓の役に際して、船舶の軍役に用ひられしもの多々ある、小濱の組屋文書の如きが之を説明して居るけれども、なほ當時の海軍の實況に徴し田中氏の領内に船を造れる跡など發見して居る(知多郡史編纂員磯谷才次郎氏報)

吉政入國の始に當り、筑後十郡の庄屋百姓に命じて葭野新開を爲し耕地を廣めんことを獎勵す、又自ら柳河城に居りて海岸埋立に着眼し直に汐土居築堤に着手せしと云ふ。又國內各所に城堡あるものを不用とし、其臣口分田甚左衛門を監督となし之を毀たしめ、以て田畑とせしといふ。又久留米より津福、上野町、土甲呂を経て柳河に至る道路を開き、或は浮島、葦塚、道海島の諸村を開拓し、筑後川の小流を深からしめて船舶の便を計れり。又善導寺村より筑後川の水を引入れ高良山下を経て、三潞郡を横り山門郡鹽塚川に注ぐの大運河を計畫せしも事成らずして卒去せり。(稿本山門郡志抄録)

此時迄は柳河久留米往來の道路曲折迂遠にして、急變馳走の要用に非ずとて、正直繩規して今の柳河街道を作らしめ、(筑後實記)津福町、目安町、山野町、上野町、田川町、大角町、横溝町、金屋町、下田町等所々御免地にて最寄の村々より勝手次第作出候機被仰付候以來、今に於て御免地故、毎年十一月十八日には御免地祭り。(○又田中殿とて夫々に着の座を催し賑へり、(筑後將士軍談)

慶長九年十一月、吉政佐賀城主鍋島直茂に請ひて、其土器師家長方親等を祿し陶業を三潞郡蒲池村に起す、後世之を柳河焼と稱す。

被成御扶助知行村付

合六拾六石六斗七升

三潞郡金納村

右之通常物成分被遺候間甲乙無之様ニ相割可領知者也

慶長九年十一月九日

土田右衛門

平田次右衛門

宮川丹後

蒲池村

土器師

土器手際見事候間於筑後之内司申付候猶草野熊介可申者也

慶長九年十一月十七日

吉

家長彦三郎

有馬豊氏

有馬豊氏本姓は源、赤松を氏とし後有馬と改む、其先村上天皇第七の皇子具平親王より出

久留米藩祖

第十四章 人物 第一節 國司、領主

づ。父は豊臣秀吉御相伴衆三法印の一人たりし、從五位下中務少輔則賴にして、豊氏は其第二子なり、永祿二年播磨國三木郡満田城に生る。母は別處氏幼名を萬助と稱す、初め豊臣秀吉に事へ祿三千石を食む、文祿三年六月從五位下に叙し玄蕃頭となる。同四年八月遠江國城東郡横須賀の地三萬石を領す、慶長三年秀吉薨去の後は父と共に徳川家康に屬し信任最厚し。同五年六月家康の養女連姫を娶る。同年七月家康の上杉景勝征討軍に從ひ石田三成兵を擧ぐるに方り、福島正則池田輝政等と共に先發して美濃國に出陣し、九月中村一榮の軍を援けて大に西軍を株瀬河畔に破る、同年十二月丹波國天田郡福知山城に移り、六萬石を食む。同七年父の遺領攝州有馬郡三田の地二萬石の采邑を加賜せられ、八萬石を領す。

慶長十七年禁裏修營の事あるや、豊氏越前少將松平忠直、黒田筑前守長政、鍋島信濃守勝茂、松平長門守毛利秀就等と共に仙洞東方築地の普請を奉行し勤勞最も多し、豊氏元來尊王の志厚く殊に其家村上源氏の後裔赤松氏の名流として、幕府に重せられたるのみならず、久我、岩倉、東久世、愛宕、千種等の京師の縉紳家は同族の縁故あるを以て、常に公武の間を周旋して之が親近を圖り、秀吉薨後徳川氏に屬せし後と雖も、終始渝ることなし、其他

戰國の當時に在りて武臣として數回京師に朝し、或は物を献じ、又は禁衛の任に當れる等、以て其尊王の一端を窺ふに足るべし。同十九年江戸城修築の工を助く會々大阪の役起る、十二月池田忠繼、森忠政等と共に天満口に奮戦す、和議成るに及んで賞金を賜はる。翌元和元年五月、復東軍に從ひ大阪城を攻めて戦功あり。

同六年閏十二月、積年の功勞を賞し封を筑後に轉じ、八郡貳拾壹萬石を賜ふ。翌年三月入封、同十八日(太陽曆の五月九日)久留米城に入る。

豊氏深く心を藩治に用ひ、文武を勵し、施政は公平にして偏頗を避け官吏の非行を上告せしむ。且儉素身を持って士民に範を示し、又一面には市街を擴張して商工を勸め領内田畝の石數及税法を調査し、窮民に對して減租を行ひ、或は農業を獎勵し、山林保護の事を命ずる等政績大に擧る。

寛永三年八月、京師に朝し從四位下に叙せられ、同九月聖上二條城行幸の際鞍馬二頭を献じ途上警衛の任を盡せり。同十一年七月、上洛侍從に任せられ、白銀三百枚時服二十襲を賜はる。同十四年十一月肥前島原の亂起るや、豊氏父子馳せて島原に出陣し士卒を率ひて奮闘功を樹つ。同十九年豊氏病あり、將軍家光書を贈り又醫官吉田淨元を遣して之を慰問

せしむ、九月晦日終に即世す、時に年七十四、江南山梅林寺に葬る。諡して春林院殿如夢道長大居士と稱す。生前特に恩顧を蒙りたる北川正貞、村上常清殉死す。

明治十年七月舊久留米藩民豊氏の恩徳を追慕し、官許を得て久留米篠山城址に祠宇を營み、其靈を祭る、縣社篠山神社即是なり。大正五年十一月十五日、今上天皇特に從三位に追陞の命を下し給へり。

有馬氏略系

今左に有馬氏の畧系を示さん。

有馬豊氏とよまさ — 忠頼ただより 豊氏の — 頼利よりとし 忠頼の — 頼元よりもと 忠頼の — 頼旨よりゆき 頼元の — 則維のりゆき 則維父は赤松圓心十四世の孫石野則員にして出で、頼旨の養嗣
とな — 頼徳よりとく 則維の — 頼徳頼徳の第四子 — 頼永よりとく 頼徳の — 頼威よりい 頼徳の — 頼匡よりまさ 頼威の —
る — 頼徳頼徳の第五子 — 頼貴よりたか 頼徳の — 頼徳頼徳の長子 — 頼永頼永の第四子 — 頼威頼威の第七子 — 頼匡頼匡の第四子
頼萬頼萬の第五子

有馬頼成

頼成 頼徳の第七子にして小字は孝五郎初名頼多又頼慶、文政十一年七月十七日久留米に生れ弘化三年十月十二日襲封、官位從四位下侍從、中務大輔、左近衛權少將たり。明治二年二月七日版籍返上を建言す、同年六月十七日久留米藩知事となり、同四年七月十五日藩知事を免せられ華族となり東京に移住す。同五年九月五日中教正に補し累進して大教正となる、同七年二月辭職退隱對馬と號す、同十一年六月廿日鬱香問紙候となり、同十三年五月十八日正四位に叙し、十四年五月二十一日從三位に進み、是日東京蟻殻町の邸にて卒去、享年五十四、夫人は徳川家慶公の養女實は有栖川宮 詔子なり。

有馬頼萬

頼萬 小字は和之助、頼成の第五子にして頼匡の異母弟なり。元治元年六月十五日久留米にて誕生、明治四年九月十八日東京に移る、同十年三月廿六日家督を嗣ぎ、同年四月十六日從五位に叙し、同十七年五月六日式部寮御用掛となり、同年七月七日伯爵を授けられ、同年十月三日式部職御用掛となり、同十九年二月五日式部職勤務を命ぜられ、同年八月二十八日依願辭職、同年十月二日歐米諸國遊歴として出發翌二十年十二月五日歸國、同三十年六月勳四等瑞寶章を授けられ、同三十四年六月廿一日累進して從三位に叙せられ、同四十二年六月卅日正三位に進み、大正七年七月十日從二位に陞叙せられたり、夫人は子爵從三位戸田忠友の女豊子なり、

立花宗茂

永祿十年八月十三日豊後國東郡筥村吉弘鑑理の家に生る、岩屋の城主高橋主膳兵衛鎮種の嫡男なり。鎮種は吉弘鑑理の次男 天正九年十月廿五日戸次鑑連鱗白軒道雪と號す の養子となり、其女閨千代を妻とし戸次彌七郎統虎と稱す、十年十一月十八日家督を繼ぎ立花左近將監と稱し晩年剃髮して立齋と號す。

柳河藩祖

立花氏は大友能直より七代貞載始めて筑前立花山に居る之を西大友と稱、弟氏泰豊後に在り之を東大友と稱す。貞載の子宗匡父の跡を繼ぎ立花左近將監と稱す、宗匡より九代を宗茂とす。十三年七月島津氏の兵岩屋を陥れ遂に立花を圍む八月兵を解て還る、宗茂輕兵を出して追撃せしめ且自ら高鳥居の兩城を抜き岩屋を復す、十五年四月五日豊臣秀吉に秋月

に謁し先鋒となりて薩摩に入る嶋津氏降る、其年六月廿五日筑後四郡を賜はり柳河城に居る。秋肥後の一揆を鎮す、十六年五月上洛豊臣統虎と稱す、七月從四位下初從五位下に叙し侍從に任せらる、文祿元年渡航して征韓の事に從ふ二年正月廿六日先鋒となりて明韓軍を碧蹄館に破る、三年歸朝常に秀吉の側に在り、四年檢地終了領地石高拾三萬貳千八百八拾四石。立花家純屬の高也高橋家分地壹萬八千石餘は別也長東正家が檢地にて十五萬石に成りたりと云へるは之を合せたる也慶長五年關ヶ原の事起るに及び、宗茂豊臣秀頼の召に應じ大坂に赴き九月十三日大津城を攻めて之を陥れ西軍破る、に及びて航して柳河に歸る、十月鍋島直茂來侵す小野和泉部下を率ゐて之を防ぐ、加藤清正來て和を講せしむ乃ち城を清正に致して肥後に客たり。六年春肥後を去て京都に在り八年江戸に赴く、十一年正月三日奥州棚倉城壹萬石を賜はる後貳萬五千五百石となる、元和六年十一月廿七日舊領を賜はる、舊領の水源に乏きを慮り三浦郡の大部分を含みて矢部川の南なる下妻の一部を領内に取れり、石高拾壹萬九千六百四拾七石餘内壹萬石三池立花家へ分地七年二月廿四日入部、寛永十九年十一月廿五日卒す、壽七十六、大圓院殿松隱宗茂大居士と諡す。大正四年十二月廿四日從三位を贈らる。

宗茂勤王の志深く肥後の一揆を鎮定して後始て上洛せし時、秀吉其功を賞し九國四國の中

立花氏略系

に於て一國を與へんとしけれとも辭して受けず、昇殿を許されんことを乞へり、秀吉奏薦して侍從に任せり、閏千代姫歿して後江州高島の城主たりし矢島勘兵衛の女の菊亭家に成長したるを後妻とし、此人歿して葉室大納言頼宣の女の權典侍たりしを第二の後妻とし、又富士谷紹務紹味父子を介して公卿の間に出入し朝廷に接近せんことを勉めたり、後年葉室家と姻戚の關係を絶ちしは幕府に憚る所ありしならん。又名和五條二家を扶養し、楠氏の裔池田、新田氏の裔佐田當時新田掃部と稱せり大井、菊池の族本庄、詫摩島の數人を祿し、隱岐次郎廣有の裔孫真弓某を山間に居らしめ村民を治めしめたるが如き、其志のある所を知るべし。再封の時水利の便を得たるを以て、當時已に新地を得る少からざるのみならず後世海面埋立の源を開けり。其領民を治むる極めて簡にして毫も民心を束縛する所あらず、柳河を領するの初二三の國侍をして人民の代表者とし萬事之に委任し、村庄屋は人民の選ぶ所に任せれば下民上を悦ふこと甚しく、慶長五年開城の際人民途を遮きり號哭して籠城を勧め、再城の時境を越えて迎へたる者あるが如き其的例なり。

立花氏の家系は左の如し。

立花宗茂むねしげ—忠茂ただしげ宗茂の子、實は高橋直次の第四子—鑑虎あきとら忠茂の第六子—鑑任あきとよ鑑虎の第二子—貞俣さだよし鑑虎の庶兄立花茂高の二子—貞則さだのり鑑任の養嗣となる

貞傲の子に鑑通の子に鑑通の兄鑑一の子に鑑廣鑑賢の子に鑑備鑑賢の第二子に鑑通貞則の養嗣となる
— 鑑壽第六子に鑑賢で鑑壽の養嗣となる — 鑑廣鑑賢の子に鑑備鑑賢の第二子に鑑通貞則の養嗣となる
— 鑑治鑑寛の第二子に鑑寛立花壽傲の子にして — 寛治鑑寛の第二子に鑑寛鑑備の養嗣となる

立花鑑寛

鑑寛 文政十二年六月廿五日出生立花壽傲の子也、初め淳次郎と稱す壽傲の父を鑑壽とす、弘化二年十一月廿三日鑑備の養子となり、三年六月廿二日家督、十二月二十七日從五位下に叙せられ左近將監と改む、四年十二月十六日從四位下に叙せらる、嘉永六年十二月十六日侍從に任ぜられ飛騨守と改む。文久元年十二月十六日少將に任ぜられ明治元年四月十八日從四位上に叙せらる、明治二年六月廿四日版籍奉還柳河藩知事に任ぜらる、四年二月華族に列し東京府實屬となり七月十五日日本官を免ぜられ九月十九日歸京、七年十二月廿八日隱居、十一年七月柳河寄留、十八年七月十六日勳四等に叙せられ、旭日小綬章を賜はる。二十年十二月廿六日正四位に廿五年七月五日從三位に三十九年五月十六日從二位に叙せられ、四十二年二月廿三日勳三等に叙せられ瑞寶章を賜はる同月廿四日薨す、年八十一。大仙院殿圓應鑑寛大居士と諡す。

立花寛治

寛治 安政四年九月五日生る鑑寛の子幼名經丸と稱す。明治七年四月廿七日從五位に叙せられ十二月廿八日家督を繼ぐ、十七年七月七日伯爵を授けらる。二十年十二月廿六日正五位に叙せられ二十二年四月十六日筑後國山門郡城内村に轉居、二十三年七月十日貴族院議員に當選、二十八年二月廿四日藍綬褒章を賜はり、六月廿九日正四位に叙せらる。二十九年三月二十日大日本農會より紫白有功章を寄贈せられ、三十年七月十五日貴族院議員再選、三十一年六月二十日從三位に叙せられ、三十九年四月一日明治三十七八年事件の功に依り勳四等旭日小綬章を賜はる、四十一年六月三十日正三位に叙せられ大正六年七月十日從二位に陞叙せらる。
(以上立花伯爵家編輯所編纂立花家畧系に據る)

第二節 勤王志士

姉川行道

姉川行道 天保五年五月三浦郡大隈村に生る、幼名英藏後榮藏と改む、久留米藩士なり。

弘化嘉永の頃外國の船艦屢渡來して開港通商を請ふに當り、幕府因循して決せず、是に於て志士大に憤慨し東奔西走して尊王の議を唱へ天下頗る騷然時勢愈切迫しければ榮藏等我藩亦決して他に後るべからざる旨を上疏し、議容れられて文久三年五月上京し、縉紳の間に往來せしが、不幸にして幽囚の厄に遭へり。既にして内勅あり囚を解かれ即日上京周旋方役を命せらる、七月越前侯佐幕の説を持し入京するを聞き、諸藩の志士大に憤り之を途に要撃せんとの議をなし事態頗る急なり、榮藏學習院の命を奉じ越前に至りて状況を視察し三條公に復命す、時に公等七卿防州に移る榮藏も亦歸藩を命せられ禁錮せらるること五年、慶應元年十一月解囚明治元年上京す、時に賊徒征討の際なりしが、榮藏は直ちに參謀相談役兼軍監を命せられ戦役に従事せり。八月更に大總督軍監に補せられ一旦歸郷して、藩に居ること月餘、九月上京正親町中將奥州出張中參謀補助を命せらる、爾來數閱月軍務に執掌して頗る功ありしを以て、十一月拜謁を仰せ付られ且つ短刀並に太刀料百兩を下賜せらる。二年四月久留米藩監察を命せられ、五月民政判事に補せらる、六月戊辰戦役の功

に依り金三百兩を賜はる。三年行道と改名し、久留米藩民政副總裁試補となり、爾後權少參事、三潯縣權大屬等を経て十一年十月三潯郡長となり、十三年職を辭し悠々自適餘生を送り、廿八年國幣中社高良神社宮司となり正七位に叙せらる、三十一年辭職、三十三年八月病を以て卒す。年六十七、墓は寺町遍照院内にあり。大正五年十一月十五日朝廷生前の功勞を追賞して從五位を贈らる。

鐘崎三郎

鐘崎三郎 本郡青木村大字青木の人なり。父通稱を良順と稱し帶雲と號す、天性洒落最も文墨に長す、世々上青木に住し天滿宮の社僧たり、後太宰府天滿宮の社僧となり、又肥前平戸侯に聘せられ壽光寺の住職となり殊に侯の眷遇を蒙る。居ること五年にして郷里に歸り、筑前鞍手郡八尋村小野氏を娶り三郎を生む、時に明治二年一月二日なりき。後舉家長崎に寓すること數年父其寓所に歿す。此に於て三郎母に從ひて郷里青木に歸る、既にして母又病歿す。明治十二年三郎年十一、其の從兄たる福岡市橋口町勝立寺住職加藤日龍の徒弟となる。資性豪膽磊落不羈にして穎敏一を聞いて十を悟る、殊に快辯を有し文才に長す眞に奇才子なり。其軀幹矮小にして殆ど五尺赭顔にして威風凜々の中また愛嬌を帶ふ人皆之を慕ふ、日龍に從ひ佛學を修むるや刻苦勤勉茲に九年、長ずるに及び思へらく、方今人

文日に進む何ぞ些々たる方外の身を以て終らんや、宜しく國家有爲の人物となり一世を警醒せずんばあらずと、遂に陸軍軍人たらん事を志し日龍及び親戚に謀る、屢謀りて屢斥けらる。是に於て普通學を修むるに托し同地の私立養銳學校に入る、之れ幼年學校入學の用意なり、而して竊に同校長津田信秀に謀り、明治十九年二月幼年學校生徒募集あるに乗し入學願書を提出し、全年四月試験の上合格せり。日龍之を聞き大に怒りて彼を遠く他寺に移さんとす、然れども三郎の素志は牢乎として之を奪ふこと能はず、即ち日龍の所有金若干を默借し奮然東上す、然れども入學に日あるを以て成城學校に入る、時に明治十九年八月なりき。此事忽にして日龍の告訴する所となり、一旦歸國審判の末無罪となりて再東上し幼年校に入學せり。

然れども不幸にも家兄重症に罹れるを以て再び歸國せしが、兄は既に不歸の客となれり、此に於て其の後を繼ぎて三潯郡役所雇となり、六ヶ月餘にして辭職し長崎に遊ぶ。當時支那陸軍教官たりし御幡雅文職を辭して此地にあり、三郎之に就いて日夜熱心に支那語を研究し、日ならずして大に熟達す。後御幡氏三郎の奇才を眷愛し引いて我家に客たらしむること年餘終に氏か實家たる盛家の養子として家女に配せしむ、一女を擧ぐ、故ありて同家

を出つ。偶々荒尾精清國上海に於て日清貿易研究所を設け大に我國の青年を獎勵して東亞の貿易を擴張せんことを、時に三郎は長崎なる鎮西日報の社員となり編輯に従事し穎敏奇才を以て推さる。明治廿四年日清貿易研究の爲め上海に渡航す。六ヶ月餘にして研究所を出て同地の日本青年會に入會し、二三月の後更に安徽省蕪湖なる日本の一商店に入り居ること一年、民情及地形等を審にして蕪湖を去り、同二十六年六月歸朝して京阪の地に遊び、南京地方より携ふる所の繻子等を販賣し、且つ大阪商業會議所堺商業會議所等に於て支那輸出入商品の説明をなして同地商人の爲め大に優待せらる。其後三郎は上海日華洋行に入りしが明治廿七年日清間の風雲漸くなるに及び彼は蹶然起つて清國內地の漫遊を企て三月三日其途に就く、斯くて秘密探偵を終り九月二日神戸に歸着し、親友中村綱次に左の書簡を寄せたり。

拜呈時下益々御多勝奉賀候、降て小生も昨日電報致候通九死に一生を得て一と先づ歸朝本日午前八時半若京致候間御安心被下度候、抑も今回日清事件に就ては固より國論のあるあり致て生等の一議を要せず候、唯た生は實に千歳一遇の好機會にして一死以て國に酬ひ家と興し名を揚げ平素の志望を達せんよと熱望致候、是れ蓋し生が一己の功名心然るに非ず、實に兄等數年來三郎が不肖を捨てず常に表裏庇護せられたる知己の恩に酬ひんとの情轉た切なり、則ち不倫不義を願はず盛家を退身したるか如き、家名を繁太郎に譲り退隱して家名の斷絶せざらんことを計りたるか如き、皆今日あるを期したるなり。大事に望んで決死に躊躇せんことを避けたるに外ならず。

若し三郎にして今日に潔く死する能はず亦た一の功名をも樹つる能はざらんか、上國家に對して不忠不義の臣たり下父兄に對して不孝不悌の賊子たり、亦た知己者を欺き義者を害ふの惡魔たらんのみ。

三郎不肖と雖も天下に志望を負ふの一血性兒なり豈に何を苦んで此愚を爲さんや。

故に事の漸く急なるに及んで天津北京在留の國人皆悉く去り一の留るものなし、而して敵國の軍情を偵察するの周到なると否とは我進撃軍の利害に關するや頗る大なり、然も此要地に一の日本人の忍んで偵察するものなきは嗚呼士氣全く腐る矣、尙此時余及び外同志一人奮つて止まるに決し苦心の末漸く天津を脱出するを得たるも、敵の偵察は始終余等の四圍を窺ひ事甚だ迫れり、而して三郎命運未だ盡きず此等の輩を捲き上げ徐々進んで内地の偵察を遂げたり、而して外一人の同志は不幸にも敵の捕ふる處となり慘刑に處せられ終に斷頭場裡の露と消へたり、今日暫く其名を記せざるも三郎豈一步を彼れに譲らんや。

彼同志は實に國の爲に死せり、彼は芳名を萬世に残せり、而して其英魂は永く國祭の榮を享け笑て日本軍の進撃を嚮導すべし。

人間幸に當世に生る、大功名を樹つる能はずんば正に一死芳名を百世に残すべきなり。

三郎は幸運にも。

皇祖威靈の擁護に依り未だ彼の捕ふる處とならず、去月廿六日天津を發し上海を経て歸國復命するを得たり。

草莽の微臣三郎が名は辱くも、

大元帥陛下の御聞に達せり。

一家の面目一身の榮譽不遇之候御喜ひ被下度候不日遺族扶助及從軍中の資格任務も相定り候に付其節は尙ほ細に申送り候間可然御取計被下度、而して小生は更に〇〇地方へ出張致す筈に御座候、然し今回は口こそ容易なる様に

申居候得共左様せざれば意見用ひられず候得ば九死に一生を得候事も無覺東御座候併し非常なる危険を冒さざれば非常の功を奏すること難し、死を以て此目的を遂ぐる決心に御座候故に出發の際は、大總督宮殿下へ拜謁の儀内達有之候次第に付三郎が生前死後共に最早や思置く事更に無之候。

今回三郎が死地を遁れて歸朝せしに就き、陸海軍及有志者の待遇は實に意外に御座候、本日は芝罘及び天津兩領事の上申により外務大臣及次官同席にて詳に清國現時の實況を陳述致候處殊の外満足にて種々慰諭被致候命令次第何時出發致やも難計に付若し小生が遺族扶助の事等に付貴兄へ申送る事能はざる時は參謀本部へ詳しく申殘し置き尙細微の事は稻垣滿次郎なる人へ依頼致置く積りに付き左様相成候時は右兩方より貴兄へ御照會申上候事可有之萬事宜敷御取計ひ被下度國元萬端の事は乍御面倒從來の交誼と三郎が微衷を諒せられ宜敷御願申上候。

御兩親様始め御一家及下の木屋(○中村和三郎)皆々様へ可然御致聲被下度武内君(○美代吉)津城(○謙助)君へも宜敷余の一家及び北島(○君の叔父)へも此旨御申聞被下度希望仕候、委細は兩三日中辭令を受取たる後可申述候時下折角御自愛被遊度候早々。

九月四日

鐘崎三郎

中村綱次兄

幸にして三郎が命運盡きず凱旋の日は三郎が胸間には榮譽なる帝國勳章の輝々たる事を記憶せよ然されば永く靖國神社に國祭の榮を享けん俱に是男子終生の大面目見請ふ弟の爲に祝せよ。

其意氣の壯なること感ずるに餘りあり、而して彼は其書の如く千危萬難を排し神變奇機深く敵の要害に出沒して、常人の偵察し能はざる秘密を探知し之を外務大臣及び廣島の大本

營に復命し大に賞賛を博し、直に大本營付辯譯官となれり、在廣凡五六十日其間彼が冒險的奇功は畏れ多くも、大元帥陛下の叡聞に達し、遂に破格拜謁の榮を辱うし、明治二十七年十月四日廣島大本營に於て大元帥陛下の御前に召され、支那地方探偵當時の服裝にて通行の體を天覽在らせられたり、是れ實に異數の事にして無上の榮譽といふべし。

是より先き三郎辯譯官となるや、特に若干の手當を拜す、即ち月額金參拾圓つゝを抛ちて稻垣滿次郎氏に托するに士官候補生二人を養成せんことを乞ふ、氏其精神に感し直に之を諾し、之が斡旋の勞を取られたりと。而して三郎は第二軍大山大將に従ひ渡清したり是實に明治廿七年十月中旬なりき。着清上陸するや率先斥候として深く内地に侵入し敵情を視察す、而して不幸にして敵軍の爲めに捕へられ、終に金州城の露と消えたり、享年廿有六。兄の子繁太郎家を繼ぐ。

明治廿八年七月、陸軍省は其の遺族に金貳百五拾圓と弔祭料金貳拾五圓扶助料金百圓を贈り、全十二月賞勳局よりは生前の功を追賞して金貳千四百圓を賜ひき。

明治廿九年根津一鐘崎三郎、藤崎秀吉、山崎羔三郎三烈士の墓を東京市芝區泉岳寺内に移し、碑面に大日本國志士鐘崎三郎君捨生取義之碑(他二士の)と題せり。

酒見一守

大正三年九月地方の有志者氏の塑像を大川町風浪神社境内に建て、其忠烈を表彰せり。
酒見駿河守 通稱は幸之進字は久嶺後一守と改む、其先は安曇の磯良麿より出て世々風浪宮の祠官たり。天保三年三月二十一日生る、資性穎敏學を好み武を嗜み寡慾淡泊にして細瑾を顧みず、年甫めて十五笈を負ひて久留米に出で藩儒村上守太郎に就いて學ぶこと三年偶々家嚴病あり遂に廢學の止を得ざるに至れり、當時詩あり曰く

三年師所教、忠以一貫之、柴水雖流盡、死守敢不差。

村上先生深く其の志を嘉し益々君を愛撫せり、之れ久嶺を改めて一守と稱する所以なりと。爾來家に在りと雖も安居することを欲せず、時々先生の門を叩き且つ同職の故を以て、眞木和泉守の家に出入して克く其教を受けたり。嘉永五年米藩に大獄起りて眞木泉州水田大鳥居家に幽囚せらるゝや、君悲憤措く能はず家事を弟力之進に委し、身自ら泉州翁を訪問し、又叔父酒見彈之亟をしてその側に侍せしむ、文久二年眞木泉州脱藩の頃は父病に懼り己も亦採薪の患に臥し居たりければ、後脱走の事を聞き詠める歌に

隨ひて死出の山路も越はぬへくことたてしかひなきぞ悲しき

世に憂きのなにはあれども思ひある身につく病このへあらまし

斯くて一守は其翌文久三年八月職務の爲め上洛し、從五位下に叙し駿河守に任せられぬ、

此時參内して皇室の式微を痛嘆し、悲憤愈々胸に迫り京畿尊王諸名士の門に過ぎり其高論卓見を叩き得る處尠なからず心私に歸來大に爲す處あらんと期せしも、事志と違ひ障碍百出到底遂行の不可能なるを覺り、斷然家に在りて恩師泉州翁の嚴訓を恪守するに決せり、其事たるや、翁脱藩の前年中秋月明かなる夜、一守は翁の膝下に在りて種々談論を聽き師と生死を共にせんことを乞へり、時に翁艷然色を作して曰く汝過てり、汝が父嘗て余に托するに汝をして汝が家を齊へしむるを以てす、余當時堅く約に違はざる事を誓へり、仍て今汝に告ぐ汝克く聽きて須く遵守すべきなりとて訓へて曰く、汝が家は當國唯一の舊家なり、安曇の磯良麿が聖后の恩命を辱くし、風浪宮の祠官として一たび酒見の里に住居を定めしより、年を経る事一千七百有餘年、代を累る事六十、何を夫れ久しきや。心を静めて汝克く聽け外に出て東奔西走するも、家に在りて同志の危機に迫り頼るなきの徒を隱匿するも、或は資を投じて其の行動を援助するも、其の盡す所の忠は一なり、幸に汝が家に餘財のあるあり、今や外に勞するの人乏しからず、而して内に之を爲す者稀なり、汝にして余が之の言に違ふなくば忠孝共に全からんと、諄々として説き去り説き來り、終には翁泣き彼も亦泣きけりと、彼此の時筆を採りて翁に一首を呈す

二つなき命をさへに捧ぐ身のなに惜むへき黄金白銀

翁深く之れを嘉みして終に月下の小宴となりしとぞ、是れを之れ嚴訓とは云ふなり。爾來苟も同志と聞けば一見舊知の差別なく、必ず酒肴を設け俱に酌み共に語り、長きは月餘短きも四五日其の間更に倦怠あることなし、偶々旅費の缺乏を告ぐるものあれば、其望みに應じて毫も吝む處なし、人ありて詰問する時は必曰く師の教を恪守するなり、余が寸忠を盡す處なりと、敢て其他を云はず、依りて客皆其の淡泊無慾に感服せざるはなかりきと。其後眞木和泉守天王山に於て自殺せるを聞きて、

さとされし言の葉末の露の玉碎けて今そ身には泌みのる

とて其感慨を漏したりき。一守又劍術は一傳流津田市左衛門、體術は良移心頭流下坂五郎兵衛、弓術は山村氏に就きて武藝を鍛練せりと。斯かる義勇の士も晩年弟の起業に坐し家運頓に頽きて復擧らず、不幸重思に罹り明治十七年九月十日歿す、享年五十三。嗣子なし後未亡人同村向島なる熊井氏を養うて嗣とす、靖昂即これなり。

慶應元年五月二十八日鬼谷嶺義僧の一人淨現坊は、長南梁翁長三洲柳河地方に在るとの事聞き、且つ同地方へは知己も夥からざれば、北島と共に大村を發し長崎に轉し島原に渡り若津へ出てしは同六月二十五日にてありき。曾て義氣に富めるとの聞はある榎津町の近傍酒見神社の神職酒見一守の家を叩きしに、主人は喜んで兩士を迎へ懇懇に待遇

井上元春

し饗するに酒食を以てし、共に天下の大勢を論し慨世の涙を濺きたり。鬼谷は回家へ潜伏すること兩三日に涉り、手傳を以て長南梁翁の所在を捜索せしも、翁は一旦柳河に在りし由なるも、幕吏に追跡せられ難を豊後地方へ避けたりとの事なりし、兩士は主人一守の盡力紹介を以て、北島は瀬高在芳司村の廣田彦丸、三池郡の草木神社神職宇佐益人、柳河城下高石和道等の家に潜伏して、以て時運の來たるを俟居たり云々、(日子山義僧傳抄録)

井上元春 通稱達也、三潯郡荒木村田中七次郎の男なり、叔父同郡津福村祠官長門養つて子とす、人と爲り温厚氣骨あり、音律を好み尤笛を善くす、夙に勤王の志を抱き家産を抛ち四方の有志者と交る。慶應三年十二月同志者數輩と藩を脱して上京し水野正名等と回天の策をなす。既にして東征の役起る元春大總督有栖川殿下に附屬し東京に至り、進んで奥羽に入り斥候隊となり屢名譽を揚ぐ、東國鎮定の後江戸城に於て戦死者の招魂祭を舉行せらるゝや數萬の隊兵中より拔擢せられて奏樂の命を奉す、朝廷金若干を賜うて之を賞す、是に於て名聲四方に顯る。明治二年藩其志を賞し登庸祿を給す、同四年辛未三月長の脱徒の件に關し除族禁獄七年の處斷を受け熊本に獄に投せらる、滿期郷に歸り専ら農事に従事す。後同志者と福島縣安積郡對面ヶ原に移住し、開墾を業とし數百町歩を開拓す、明治二十二年六月大赦により前罪消滅の旨達せられ同時に士籍に復す。全二十四年九月十六日盛大なる開拓成功式を舉行す偶病に罹りて歿す、享年六十一、對面ヶ原に葬る。井上岩記は

吉武信義

其嗣子なり。

吉武信義 初め敬藏と稱す、三浦郡田川村の産なり、文政十年上妻郡羽犬塚驛山口嘉助の養子となり山口嘉兵衛と改稱す。既にして嘉助の子嘉藏生る信義仍りて家を嘉藏に譲り、弘化二年二月出て上妻郡四ヶ所村の庄屋となる。安政五年九月職を辭して復た羽犬塚に歸り住す。信義人と爲り沈着含忍義氣に富む、徳川幕府の末造王幕二派の争起るに及び、久留米藩眞木保臣を其弟大鳥居理兵衛の家に幽囚するや、信義其門に出入して尊攘の説王幕の論を聞くことを得、深く其義に服し身を以て死生相許す。文久二年二月保臣水田を脱して薩州に奔るや、信義名を助左衛門と改め淵上謙三と隨從し共に上京す、事成らずして信義等保臣と共に藩に護送せられ遂に其家に幽囚せらる、同三年二月赦され四月復た幽囚せらる、五月命あり諸囚皆釋さる、六月上京を命せらる、八月保臣等と七卿に従ひ防州三田尻に入る、後歸藩の際三條公金若干を賜ひ且時機を見て再來すへきを諭さる、九月郷に歸りて同志者と共に繫獄に在ること五年、慶應三年十一月赦命あり、維新後京都府租稅課六等官、上妻郡北木屋村戸長等の公職に在り、後復信義と改名す、同三十九年十二月廿六日病んで歿す、享年八十三。

木村重任

木村重任

通稱三郎重任と稱し、一名重章、松陵と號す、久留米藩士なり。資性快瀾剛毅常に勤王の志を抱き、眞木保臣水野正名等と友とし善し、天保九年江戸の昌平堂に遊び松崎謙堂の門に出入し、又東北地方を歴遊し水戸會澤伯氏に親炙す、同十二年十月歸藩學校教官となり、弘化四年六月郡奉行たり、此頃居を三浦郡掛赤村に卜して赤村と號し、私塾を開きて近郷の子弟を教育せり。嘉永五年三月眞木保臣等同志と藩廳に上言し忌諱に觸れ獄に投ぜらる、こと十二年、文久三年宥されて上洛親衛兵の隊長となり、八月學習院御用掛徴士を命せらる、幾もなくして京師變動三條公等七卿の西下に隨ひ藩に歸り、復幽囚の厄に遭ひ慶應三年解幽、翌明治元年二月藩主に陪從上洛し、四月大總督府參謀補助の命を蒙り東征の事に執掌す、同二年十一月久留米藩少參事に任じ、四年三浦縣權典事となり庶務課長たり、同六年四月國幣中社高良神社宮司を拜し兼て大講義に補せらる、同十年二月西南騷擾の際久留米藩人鎮撫の命を受く、同十五年七月積年勤王の志厚く國事多難の際勳勵少からざる旨を以て特に從六位に叙せられ、全十七年十二月十日病んで卒す、享年六十八。三井郡野中村隈山に葬る。遺著赤村文稿、松陵詩稿、藩政叢書、政制私語、儲穀略記、土著私考、使船略記、東北信越見聞備忘録等あり。

眞木外記

後直人と稱す、幕末勤王家の巨擘たる眞木和泉守保臣の弟にして、文政五年二月十五日三浦郡瀬ノ下町に生る、幼名摩須男(益夫)といふ、弘化四年二月廿八日分家して同郡安武村字上野なる檀屋敷に住す。

安政元年二月肥前、佐賀、多久、伊万里を経て平戸に至り、同年十二月清川八郎安積五郎と共に肥後に往き、松村大成、轟武兵衛等と勤王の事を謀り、更に阿蘇大宮司を説き、又豊後國岡に行きて小川彌右衛門を訪ひ義舉を約して歸る。文久二年二月兄保臣及大鳥居信臣其他の同志上京出奔す、此より先保臣一夜密に水田の幽居を脱して益夫の家に至り、其妻及び愛女を招きて己が決心を語りて徐に後事を託し、若し其志を遂ぐることを能はずして刑辟に觸れて累を家族に及すに至るとも汝等決して女々しき振舞あるべからずと、懇に諭して還したりとぞ、此時益夫亦脱走

の途中筑前に於て捕へられ、五月宥されて瀬ノ下町本家に歸り謹慎を命ぜらる、文久三年三月上京六月正親町少將公董卿に従ひて西下、此時三潞郡安武村上野を去りて下妻郡水田村に移る八月三條公に隨從す。元治甲子の變事敗れて保臣天王山に自殺せんとするや、益夫に遺命して速に西下再舉を計らしむ。慶應元年正月長州の形勢を探り又福岡の俗論を破らんが爲同地に遊説す、二月藩命により薩肥藩士等と共に太宰府なる五卿の守衛を爲す、此時鏡之介と變名す。維新後隱岐縣知事、大森縣權知事等を拜し後民部省及び三潞縣教部省等に出仕せしが、明治十年官を辭し郷に歸りて閑居日を送り、其間政黨論の事につき政府の顯官に建白し又舊藩主有馬家の爲めに力を盡せり、明治二十三年四月 明治天皇肥前國佐世保鎮守府に御臨幸につき、上妻下妻二郡有志約五千人の團體たる筑南協會を代表し、樋口眞幸と共に同所に至りて奉迎し郡の産物新茶を獻す。全二十四年七月特旨を以て正六位に叙せられ、全三十二年三月更に従五位に陞叙せらる、全三十四年五月十三日歿す、享年八十、眞木龍太郎は其孫なり。

第三節 學者教育家

西以三 貞と稱す、筑後久留米の僧にして、後醫となりて三潞郡西牟田村に住す。頗る文學を嗜み史籍に通し、天和二年十一月筑後地鑑を著す。是れ風土記泯滅後に於ける筑後地理書の權輿にして全部三卷上卷には北筑の名所、古蹟、社寺等を記し、中卷また北筑の城館、遺跡及び町村、寺院、海陸路程を列記し、下卷は南筑柳河領内の史蹟、古社、名刹の由來並に町村、寺院名を揚げたる等、我郷土史研究上最も有力なる參考として大に史家に

西以三

珍重せらる。斯かる有益なる書籍を撰述せし學者の、其系統及經歷を詳にすること能はざるは、實に遺憾の極なり。元祿十一年七月六日歿す。享年不詳。其女を駒と云ひ、書を能くし又歌を詠したりといふ、西牟田村の小邑清道寺なる西種吉は其後胤なり。

合原憲南

合原藤藏 名は餘脩、初め權八と稱す、三潞郡住吉村の人なり、

本姓は草野氏山本郡(今三井郡)發心の城主草野右衛門督鎮永の後裔にして、父を道秋と云ひ醫を業とす、母は牛原氏寛文三年三潞郡住吉村に生る。幼にして穎悟大に讀書を好む、年十一出家して僧となり十七歳にして説法明辨なり、後京都及び江戸に遊ひ傍儒教を學び、壯年に及んで自ら其非を悟り、飄然として法衣を脱し髮を蓄へ、淺見安正の門に入り道を信すること愈篤く、行を礪くこと益々精く、特に性理易學に長じ其名京師に震ふ、寶永六年久留米藩主有馬則維召して儒官とし、一藩士大夫の子



弟を教授せしむ、從學する者頗る多し、米藩宋學の盛なる蓋し窓南を以て先唱とすべし。正徳三年御條目御事目の制定せらるゝや、窓南其議に參與し同法令發布の際には湯川丙次(號東)と共に之が説明の任に當れり、斯くて在官十餘年精勤怠らず、享保四年志太野坡の筑後に來遊するや其門人となりて俳諧を學び講學の餘暇之を弄べり、享保八年の秋病を以て上妻郡(今八馬場村)に隱遁して窓南と號す。時に年六十一、是に於て國老以下諸士相追隨して往いて道を問ふ者日夜絶えず。窓南上妻の僻村に在りて士民を教育すること十一年門人數百人に及ぶ。享保十八年八月藩主有馬頼種再ひ登用して侍講とし、粟米二十口を給し秩竹間格に班す、又其老を優待し轎に乗りて出勤し且廳に在りて帽を冠り寒を禦くことを許さる、時に年七十二、元文二年八月二十日病んで歿す、享年七十又五。住吉村東南原山先塋の次に葬る、碑面題して『合原窓南之墓』と曰ふ遺命に従ふなり。

窓南易篋の後、門人等力を戮せ金を醸して塚壙を營み、且永く追遠の誠を致さんが爲祭祀田九畝同畠八畝を附して歲次の弔祭怠らざりしが、爾來物變り星移りて百數十年、明治十八年二月轉して田畑共に船津仙吉兄弟の私有に歸するに至れり。されど其土地今尙合原(合原殿)の屋敷と稱せられ、墓守福山某は毎年八月二十一日、隣保の人を招きて其の追弔

供養を爲せりといふ。

窓南著す所四書資講、大極圖說資講、初學筌要、讀書錄類纂、易本義頭書、鬼神魂魄二辨、古語假字講義、久留米城之記、其他詩文遺稿等あり。

窓南資性恭謙よく人を感化す、其致仕して馬場村に退隱せしより以後、俸米は之を庭内に積みて一も消費せざりきといふ。蓋し公職なくして祿を受け之を私するに忍びず、蓄へて以て窮民を恤み或は善行者を賞し、若くは村邑公共事業の資に供せしならん、其廉潔實に感すべきなり。

當時米柳兩藩の境界を流れたる矢部川(當時御境川と稱す)の水害防禦の爲互に堤防を固め、彼一層高く築き出せば我亦更に高く築き出して、競争絶ゆる期無かりしかば國老有馬河内窓南の意見を問ひしに、窓南『以大事小者樂天者也、以小事大者畏天者也』と孟軻は論せられしを以て篤と賢考ありたしと對へられければ、米藩即ち築堤を停止せしに柳藩亦其工事を中止し、双方の爭論日ならずして消盡したりといふ。

明治三十六年十一月、八女郡教育會が同郡の先賢祭を營み『先賢育英之一斑』と題せる書冊を刊行するや、筑後の儒宗として劈頭第一に窓南の事蹟を掲げ、我郡中初めて啞唔の聲

を擧げたるは實に先生の力なりといへり。
窓南歿後一百八十三年、即ち大正九年の秋十月、安武村の有志者相謀り、福岡縣教育會三潯郡教育支會及び筑後史談會の後援を得て遠忌祭を行ひ、且其遺著古語假字講義一篇を印刷して之を公にし、一は以て永く其の學德を景仰せしめ、一は以て世道人心を振作せしめんとせり、窓南在天の靈亦自ら慰むる所あるべきなり。

合原窓南先生墓碑銘

先生諱餘脩、合原氏、稱藤藏、窓南其號、三潯郡住吉村人也、本姓草野氏、出自發心山城主右衛門督鎮永、考曰道秋業醫、先生生而穎悟、自好讀書、年十一出家爲僧、求法四方、既壯自悟其非、蓄髮爲儒、講學愈篤、礪行益精、名震一時、吾藩宋學之盛、蓋先生爲先鳴也、寶永六年、梅巖公召賜俸、以授學士大夫、生徒日夥、居十餘年、以疾請隱于上妻郡馬場村、於是、國老以下諸士、相追隨往問道者日夜不絕、僕從填衢、大慈公立延爲侍講、更給廩米二十石、秩班竹間格、又優其老、許乘籃輿以朝、且在朝著朝禦寒、蓋異數云、元文二年八月二十日疾卒、享年七十五。歸葬住吉村、碑而題曰合原窓南之墓、從遺命也、銘曰、出釋歸儒、風範家國、於戲盛哉、先生之德。

門人 廣津省謹銘

宮原國繪謹書

熊本原仲

熊本原仲 諱は義質、横溝村の人なり、少より學を好み稍々長して業を上妻郡の儒者高山畏齋に受け造詣する所多し。天明四年畏齋歿するに及び、同郡内の學友と共に謀りて、其

遺子茂太郎を援けて先師の墓側に學舎を設け、繼志堂と名づけ、三潯郡内の子弟を率ゐて來り學ばしむ。後京師に上り西依成齋の門に入りて、更に學德を磨き、業成りて郷に歸り専ら醫を業とし、傍近郷の子弟を教育せり、學徒百數十人の多きに達せり。文化十四年四月十六日歿す、壽七十二。

宮崎信敦

宮崎信敦 宮崎阿波守は信章の長男なり、諱は信敦桃迺舎は其號、安永五年三月廿日蛭池村に生る。幼にして隣藩柳河の富士谷御杖に就いて皇學を修め、文化年中京都にゆき萩原氏に従つて所傳の神祇道を攻め、又香川景樹の門に入り和歌を學び其才を歎賞せらる。信敦京にあるや吉田三位に知られ隱室に寓して學を究む、享和三年齡二十八歳にして郷に歸り、家を繼ぎて蛭池村三島神社の祠官となり、傍國典と歌道とを教授せり、四方の學徒其門に入る者前後數百人に及ぶ。文化十四年五月、篤學敬神の故を以て特に從五位下に叙し阿波守に任せらる、郷村の社司にして叙位の榮を荷へるは信敦を以て嚆矢とす。斯くて盛名大に揚り、久留米藩の國老有馬織部、有馬播磨、吉田圖書及同藩の碩學樺島石梁、池尻葛覃等皇道を質し國風を學び、佐賀の草場佩川亦交游して歌詠の添削を乞ふに至る。此に於て鈴木重胤(淡路の人)、近藤芳樹(周防の人)、伊藤常足(筑前の人)、佐久間種(豊前の人)等各地の國學者來り訪

ふ者多く、船曳大滋其弟巖主、真木保臣等筑後一圓の神官其學徳を慕ひて門に馳す、就中大滋、巖主、保臣之が高足たり。時恰も嘉永安政の年に屬し人心騷擾、保臣の上妻郡水田村に禁錮せらるゝや、信敦密に裏門より出入し國事を談す。これより先信敦明善堂講師となり、主として萬葉集、古今集の講義をなす、然るに固陋の輩之がために漢學の衰へんことを憂ひ忌み且つ嘲る、故に講に出づるを拒む、佐賀藩主鍋島閑叟深く信敦の學を敬慕し



數次招じて書を講し和歌を添削せしめ、後之を聘せんと欲し佩川をして

説かしめしも肯せず、家人に謂つて曰く「我は天皇の臣豈敢て諸侯に筮仕せんや、ただ道を傳ふれば足れり」と、氣宇の高邁知るべきなり。文久元年久留米藩廳は白銀二枚を贈り其篤學を賞す。信敦身体偉大、而して言行謹嚴、敢て人に下らず、自ら敬畏の念を起さしむるものあり。文久元年八月五日歿す、年八十有六、嗣なし、安元眞麿の弟浪穂を養ひて子とす、宮崎季樹は其二男なり。明治二十九年大日本歌道獎勵會は信敦を歌神に列し祭典

を行ひたり。

今左に翁の遺詠數首を示さん

- 春漸近 一年は夢に現に明くれて殘少く成にける哉
 - 青柳風靜 長閑なる風の心は青柳のなびく姿にあらはれにけり
 - 花 盛 暮ぬともいざ見てゆかむ山櫻明日は風の吹もこぞすれ
 - 夕 立 なるかみの音ばかりして浮雲のよそにのみ降る夕立の雨
 - 落葉混雨 時雨のみ降かときけば軒近きはじの紅葉もかつ散にけり
 - 夕寒蘆 霞結ふ芦の枯葉に打そよぐあらし寒けき夕まぐれ哉
 - 埋 火 長き夜もや、更にけり埋火のそこひも知らぬ昔かたりに
- 或人の我詠草を見せよといひし時
 春くれど花も匂はの桃の舎の桃の若木と見て過よ君
 我が歌よみける事を聞しとて都人の訪來し耻かしさに
 筑紫なるみぬまの沼に生たちしあしをよしとは誰かいひけん

北原揚水

重富健助 諱は惟恭、名は休字は叔容、揚水(後北原氏の土籍を讓受け北原揚水と號す)又遠翠と號す。蒲池村大里正重富太郎助の二男にして、叔父三津次に養はれ夙に文學に志し、年甫めて十七、南豊廣瀬淡窓の門に學び居ること六年にして都講と爲る。業成りて蒲池村に歸り、文政七年始め

て家塾を開き子弟を教授す、門に入りて教を受くる者頗る多し。全十一年藩の徵招を蒙り俗務に任せしため塾勢一時衰へしも、嘉永五年嗣子範一業を承け更に書生を募り、父子協力教授に努めしかば門人來集せり。文久元年揚水上妻郡北田村の聘に應じ同村に寄居し、更に私塾を開設し子弟を教授す、是れより家塾の教授は範一専ら之れに當る同門より出て社會の要路に在るもの少からず、揚水後郷里に歸り、明治十三年二月十三日、歳八十にして世を終る。

觀 移 映

江村五月潦雨長、南浦西渠水泱泱、綠秧拂拂齊如剪、糾糞曲笠人自忙、壯丁叱牛兒引水、裸體衝泥勢如狂、作行作隊裁且退、謳歌相應聲洋洋、野鶴俛時非爲啄、六鷗退飛不三風、汚邪颯窣幾千畝、一時蒼翠接遙空、江樹陰陰風日美、太平氣象在三其中、愧我紙田徒耘耨、秋成何日稱年豐。

遊 石 松

廻斜川上路、忽得三石松村、寺古僧孤坐、堂荒佛獨尊、鳥逢花始語、鷺見客姑奔、徒倚歸猶未、暮雲藏嶺根。

田 家 雜 詩

鬼頭堤畔估帆飛、龍角村邊牧馬歸、殘日春山野烟合、青田一面着三裝衣。

北原範一

北原範一 幼名文之輔、諱は幸廣名は游、字は子魚、竹村と號す、本姓は重富にして、實は揚水の長男たり。弘化二年豊後日田に行き廣瀬氏に従學すること五年、歸りて更に舊柳

河藩養傳習館に入り漢學を研究すること二年、嘉永五年家塾を開き三樂學舎と稱す。安政三年の頃學徒最も多し、全六年傳習館訓導に任す、時に北原の性を稱し士籍に列す。明治二年柳河藩新に文武館を設くるに當り更に文館訓導に任す、全三年柳河藩少屬に轉す、全十一年十二月福岡縣會議員に擧げらる、全十八年三月十三番學區學務委員を奉職す、全二十五年四月廿四日病んで歿す、年六十三、北原幸吉は其嫡孫なり。

蒙 恩 命 述 懷

忽訝驚端喜鶴馴、果然寵命自朝臻、愧將耕種換雙劍、爭以彈琴化衆民、三語得官非我輩、片言折獄彼何人、前賢古聖難離企、歷々遺教効頻卑。

初 夏 雜 咏

水漲池塘碧映軒、薰風香裏役吟魂、采桑女返斜陽路、收麥人忙急雨村、一縷輕烟添省舌、半窓新綠秀龍孫、詩成三徑逍遙去、駭客不關農務繁。

坂井揚水

坂井克己 初名茂三郎揚水と號す、川口村一ツ木の人、幼より學を好み同村の野田道盛及び清田孫右衛門に就き修學す。嘉永四年一月年十八にして豊後日田なる咸宜園に遊び居ること八年、更に筑前龜井の塾に入る、文久元年一月傳習館訓導に任す、且つ家老立花通誠の傳たり。全二年一月家塾を開き覽秀亭と號す、前後學ふもの約五百人、明治二三年の頃

て子弟に漢籍詩文を授け、傍佛典を研究し詩賦を娛み優遊餘生を送りしが、大正三年一月十九日病を得て家に歿せり、享年六十九。星野小次郎は其養嗣子なり。

春日客至

衙門春日水、楊柳雨初晴、偶值故人到、同乘野艇行、微風颺夢寐、暮色水煙平、篷底一樽酒、聊堪遣世情。

觀水師營會見圖

山連金鐵海氣昏、水師營裡兩將軍、胡馬不嘶威風凜、瓶花相對吐肺肝、降虜長浴天恩澤、一代英名千古傳。

贈來城文學之滿州

成風手裡有神斤、洛社才名夙屬君、歷塊雄姿逢伯樂、談兵慈故憶司勳、受降城外連天雪、望嶽臺前接地雲、行吊忠臣埋骨地、荒碑一炷篆煙薰。

遊聖福寺賦呈東瀛禪師

歷代高僧古梵宮、依然千歲仰高風、妙香不斷楞迦地、甘露長沾寶樹中、求道剝身師業大、得詩呈佛此心空、清涼一夜維摩室、入砌寒光月半弓。

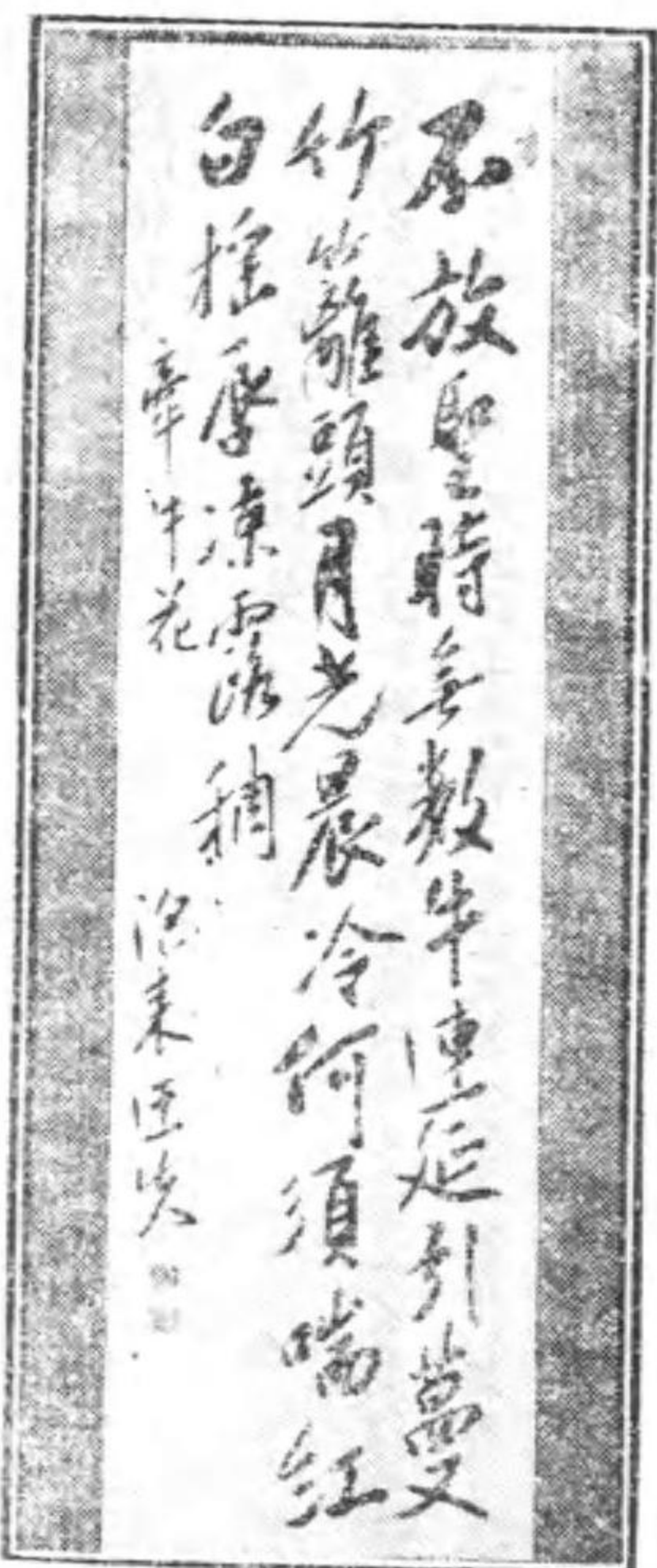
下筑後川舟中望錦屏山

積翠東南黛色濃、屏山九十九青峰、片帆西去望更好、咫尺屏嶺掀怒怒、眉丰歷々鬢髮鮮、恰似佳人一笑容。

武田東山

武田巖雄 天保四年正月廿二日久留米莊嶋町に生る、介石又東山と號し、或は泡來散人と稱す舊久留米藩士たり。人となり嚴毅朴直奇節あり、常に神明を敬し禮儀を重んず、幼より學を好み漢學を修し皇典を究め詩文和歌を能くし藩校の講官たり、元治慶應の頃藩の周

旋方となり上京天下の志士と交り、轉して神社改正掛となる。明治初年故ありて祿を減はれ三漕郡青木村に移住し、家塾を開き泡來舎と稱す、門人來り集る者頗多し。其人を教ふる専ら倫理を重んし和漢の書を授く、學制の發布せらるや、富豪有志に説き郡中第一に小學校を創立して兒童教養の任に當る。明治七年颶風ありて同校舍倒壊せしも、再ひ寄附金を募集し之を建設し、自ら同



校に教鞭を執り、他に浮嶋、道海嶋、江嶋、中古賀、鐘ヶ江、青木嶋、下林、諸富、原中牟田の九分校を設け、同塾の上級生を派遣し兒童を教授

し、同塾生には其課業時間の前後に於て講筵を聞くを以て規定せり。又博く典籍を蒐集し、産神天滿宮文庫を設けて縦覽を許し、(現今青木小學校の管理に屬す)又時々俗人を久留米より聘して門人に笙笛等の雅樂を習はしむ、或は素絢會を上青本に組織し、其收入金を以て産神社殿建設基金に充てたり。後御井郡國幣社高良神社の禰宜となるや同山に寓居す、門生これ

に従ふ者多し。同十二年江上中學校教師を命せられ、同十八年篠山神社の祠官となるに及び、社務所の一部に寄宿舎を設け益振舎と稱し中學校通學生を寄寓せしめて之が教養を怠らす。同廿六年一月五日易簣す、享年六十有一。門生等哀慟父母を喪ふが如く、各心喪に服し五旬の後に至り寄宿舎を去る、薰陶の化育思ふべきなり。大正十一年十二月三浦郡内の有志者及び門弟等相謀りて、記念碑を大川町字酒見なる風浪神社の境外に建て、其功績を表彰せり。

武田先生碑文

武田大人名は巖雄、東山又は介石と號す。天保四年正月廿三日久留米莊島に生る、有馬公に仕ふ、幼より學を好み和漢の書に通じ、兼て詩歌に工みなり、常に神明を尊び教育に務め、事を處する果決にして奇節あり、上に媚びず下に驕らず、儉素自ら持し、躬行人を導く。夙に藩校の素讀方となり、臬典科を置かるゝに當り、講釋方に擧げられたり。尊王攘夷の盛なりし頃は、周旋方に任ぜられて京師に上り、諸藩の名士に交り、王政復古するに及びては神社改正方の職を奉じ、神佛の混同を正されける。後故ありて久留米を去り三浦郡青木村に私塾を開き、育英の業にいそしまれぬ、されば其門より出て要路に立てる者少しとせず。明治五年小學校令の發布ありし時、他に率先して金を募り、學校を建て、兒童を教へられたり、是ぞ三浦縣内にて最も早く設けらるる塾字にして五番學校と稱し、青木小學校の前身なりける。同七年風災に罹り校舍倒壊せしも直に之を再築し、更に九個所に分校を置き、塾生を派遣して教育の普及を圖り、或は富豪を説きて和漢の書籍を購ひ、産上天満宮の神庫に納めて公衆の閱覽に供

し、又は絢索會を起し夜間繩をなはしめて貯金を獎勵し、雅樂會を開きて青年に情育を施すなど、社會教育の爲にも甚く貢獻せられたり。未だ地方教育費の制定なき時にして能く是をなす、其勞思はざるべけんや、明治十七年文部省より同校及び大人に各賞品を賜ひ、其功績を表彰せられしは宜なる事にこそ。其後江上中學校教師、國幣中社高真神社禰宜等の職に任じ、權少講議に補せられたり、同十八年選ばれて篠山神社祠官となりしより、寒暑を厭はず草ひき砂石もり、木を植ふ石を疊み、土地を購ひ蓮田を開き、華表神燈を建て、或は樂器書籍の類を蒐めなどして、何くれの事に力を致され、殊に社頭の奉仕は最も謹嚴なりき。或時人あり來りて神前に拜跪せずして過ぐ、大人は其不敬を面責し遂に禮拜せしむ、如此事二三に止らずと云ふ、氣骨稜々たりしこと知りぬべし、茲に面目頓に改り境内は、よき清らに、神威はますます尊くぞなりける。加之大人は社務所の傍に塾舎を設けて生徒を薰陶し、終始敬神と教育とを以て一貫せられたり。同廿六年一月五日六十一歳にて身まかられしかば、門人等追慕止まず、遺訓十七則を編して之を頒ち學徳修養の指針とせり。大人逝きてはや三十年、其の功績の漸く世に埋れむとするを慨み、門人及有志の人等相議りて碑を建て其の行狀の梗概を誌すこととはなりぬ。あはれ大人の赤心は自ら神園にうゑ置かれし紅葉の色にあらはれ、かぐはしき名は櫻花と共に世に匂はむかし。

大正十一年十二月 日

三谷 有信謹撰

雪の夕 花にさへまさりて覺ゆ弓張の月もすみだの雪の夕暮
野遊 青柳のもゆる川瀬におり立ちて根芹や摘まん貝や拾はん
青年の繩引を けふのこと八十綱かけてますらなや萬國原ひきこ御國に
千歳河(折句) ちかくなり遠くきこはて瀬の音のかはるは風のはけしきにこそ
心靜延齡 人はた、心なりけり萬代もなにかはこやの山にもとめむ

滿亭綠滴風凰枝

有客丁々落子遲

休笑安然消日月

人間萬事一枰茶

春江泛舟

仙舟輕於葉

洋々浮春浪

載得絲兼竹

人言落天上

宮崎下別

宮崎伊豆 宮崎伊豆は千別と稱す、山門

郡山川村大字竹海村草野氏の出にして、本郡久間田村宮崎本盛の養子となり、村社の祠官たり。國學を柳河の西原晁樹に漢學を福岡の龜井道載に學び、和歌に巧なり、附近村里の名家に來りて學ぶ者多し。

伊豆人と爲り律義にして實行を重んず、赤誠神社に奉仕せしを以て其祈禱効驗あり。



り。元治年間柳河藩主鑑寛の夫人大患に罹る、領内の神社寺院に於て快癒の祈禱をなす事多し、然れども未だ其効驗なし。伊豆之を聞き大に憂へ參殿して夫人の衣裳を拜借し、祈禱をなさんことを願ふ、藩主其志を嘉みし特に之を與ふ、伊豆大に喜び齋戒沐浴産神に祈ること二晝夜、終了の夜夫人の衣裳を己の褥下に布き衣體を清淨にして臥す、翌朝家人其の室に至れば伊豆既に絶息して体軀冷却せり、家人大に驚き之を藩邸に告ぐ此日より夫人の重患拭ふが如く快癒に赴くことを得たり。藩主伊豆の忠實を賞し祭祀料として厚く金員を賜ふ。千別逝去の後は舊藩主立花家より年々米五俵を、明治維新以後は金子五百疋を遺族に送り先公夫人存命中之を繼續せられたりといふ。元治二年四月十七日五十五歳にて病歿す、墓は門人等の建つる所なり。

搦衣 打たゆむきぬたのひまの睦語りきけば隣も夜寒なりけり
紅葉 八千草の花はあれとも露しものあきは紅葉にしく物そなき
月 風渡るいさゝむら竹葉をしげみ見はかくれる秋の夜の月
兒島高德 櫻木に書きし言葉は漢ながら雄々しかりけり後たましひ

豊島篤次 名は篤、駒嶽と號す、信濃國高遠の人天保元年十一月高遠城下に生る、幼にして學を好み郷儒中村中書を師とし黽勉已まず、其の苦學寸陰を惜むに當りては、便通の際

豊島駒嶽

廁に於て字書を檢せりといふ、其奮勵多くは此の類なり、之に由りて夙に頭角を現せり。篤次人と爲り、隻眼にして痘痕面に滿つ、毎に群兒に憎まれ、交遊意の如くならず、故に奮然志を立てて、勤苦せるなり、年二十二、家を辭して、諸方を遊學し、具に艱苦を嘗め、遂に九州に赴き、當時の碩儒肥後の木下信太郎(村)、肥前の草場嵯助(川)二人に就き、道を問ひ、學業大に進む。既にして筑後上妻郡に來り、一時高橋嘉遜の養子となり、各地の會業に臨めり、安政年間三潞郡夜明村に、家塾克終堂を開き、子弟を指導す、來り學ぶ者多し、後徵されて儒官となる、明治維新の初、擢拔せられて教授となり、一藩の學制を督す、居を城内に移し、再び克終堂を邸内に置き、藩學の傍諸生を薰陶せり。

廢藩置縣後三潞縣に出仕を命せられ、聽訟斷獄を掌る、明治十三年判事に爲る篤次經傳の傍律令を修め最明律に精し、其任所到る處皆明斷を以て稱せらる。全二十六年特旨を以て、正六位に叙せらる、尋いて老を以て職を辭し、居を京都の新烏丸に卜して、優游風月を娛む、偶々疾に罹り、全三十年十二月十四日、遂に起たず、年六十八。上京區神樂岡の山中神道墓地に葬る。

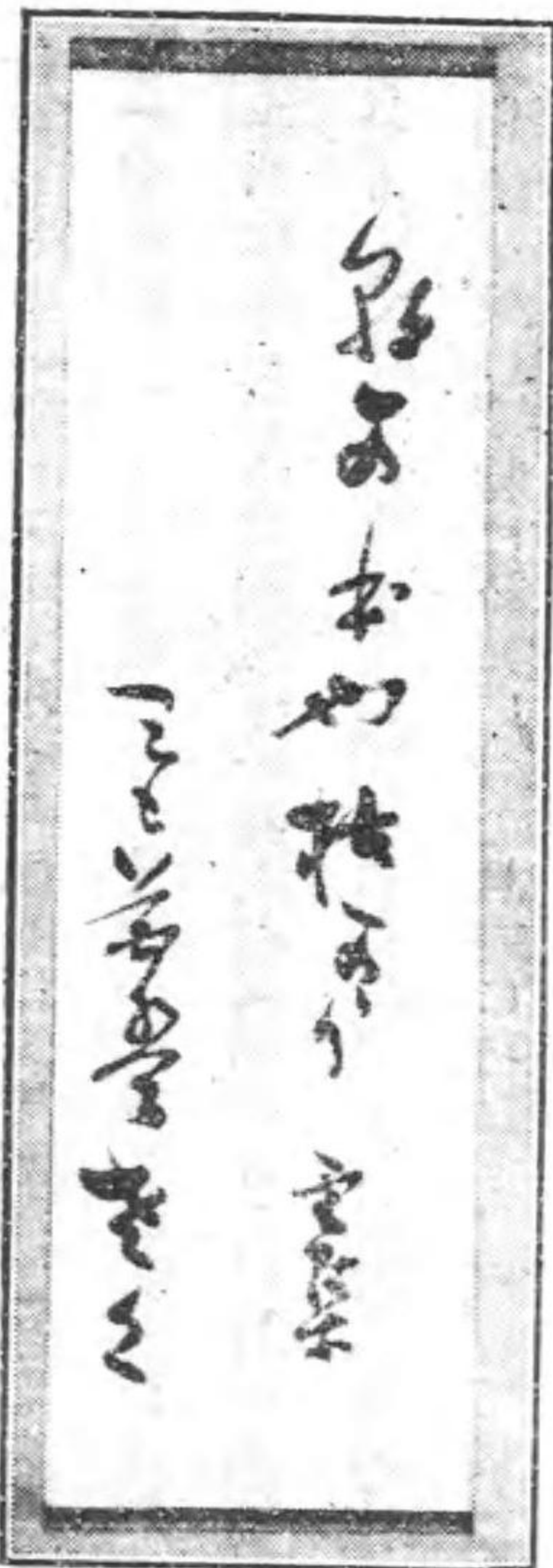
熊本賞山

熊本正誼 木室村大里正兵助の男にして、幼名は貞次郎賞山と號す、天保十二年十一月



下木佐木村に生る。幼より學を好み久留米の藩儒山田武雄、柴山文平、等に就いて漢學を修め、後京阪地方に遊學し業成

りて郷に歸り私塾を開きて生徒を教育し、又小學校教師となり明治十三年九月中學江上分校幹事兼教授に任せらる、郡内の地位名望ある者其の門より出てたる者多し。明治四十一年二月十九日病んで歿す、享年六十八。長子正嗣家を嗣ぐ。



調雲集 是心又淡處と號す、本郡榎津覺了寺住職調圓龍の子にして、文化十四年七月同寺に生る。年十六にして御井郡日比

調雲集

生村井上知愚の塾に入り、後豊後國日田郡廣瀨淡窓の門に遊ぶこと數年、大に頭角を顯し歸りて安武村榮久寺の住職となる。明治元年十月大谷派本願寺より擬講を命せられ、同廿一年十月嗣講となり、同三十一年七月講師に進み、日夜眞宗二諦の布教に従事し又門人を教育せり、翌年八月准上座の遇を受け同月十七日寂す、齡八十三。調香集は其嫡孫なり。雲集學和漢を兼ね、特に詩文に秀で且書に巧なり、又嘗て俳句を雪中庵椎蔭に學び遂に宗匠となる、俳號を秋外、又月下檐と稱す、今遺吟數首を掲げん。

間 適

調詠消長日、晴窓烟影斜、飢蠅粘午飯、痴蝶護殘花、山近庭多水、樹高風襲家、詩成心自靜、獨坐煮清茶。

登 山

村邊明遠水、白鷺下秧田、疎雨蒸爲霧、斜陽淡似煙、低頭三思久、覓句一心專、歸途山如送、停筇我亦憐。

送大桃歸南筑

讀書聲不斷、朗朗響簾帷、論我君重席、說詩人解頤、陳雷元結契、管鮑亦相親、筑酒寒燈下、豊城夜雨時、蟲初試新奏、草漸帶衰姿、愁意迎秋湧、歸思追曉馳、出林呼渡急、攀阪上程遲、紫水帆雙去、金屏雲半披、松杉夾長路、柑橘隔疎籬、到處皆佳絕、轉令應接疲。

榎津學校之生徒數百人夜以經日孜孜不已

皇國之美事莫大焉因賦一絕而賀

偉哉王代一新春 農夫翻爲誦讀人
今日吾儕應愧殺 案頭猶見積年塵

心こゝに在りて眠むたし花の春
散ることも見せて櫻の盛りかな

鶯に憎くや隣の戸の走り

血を分けたものと思へど蚊のにくさ

あなかに花は望ます夏木立

散る音の暗にまされぬ一葉哉

音もなきもの、涼しき天の川

投げられて笑ふも強し角力取

さつぱりと人も來ぬ夜の寒さ哉

右左見るに見られぬ吹雪かな

酒臭き里人に逢ふ枯野かな

風すこしほしき野道やおぼろ月
散る櫻ちらぬ櫻もちるさくら

もの云はぬもの、賑はし棚の籬

杉山は月夜も暗しほと、ぎす

朝顔や枯れかゝりても花は咲く

人も見ぬ垣根や菊の後れさき

いち早き月日や柿の色にしろ

折れそな腰の強さや女郎花

埋火や思ふも寒さ去年の旅

日のさしたあと寒うなる障子かな

宮崎千河翁

宮崎千河翁 宮崎信生、千河翁と稱す、宮崎信敦の伯父なり、享保十年三潯郡蛭池村に生る。父早く死するを以て幼にして家を襲き、同村三島神社祠官たりしが、寛保二年八月同郡大隈村天満宮祠官吉竹加賀故あり其の職を免せらる、依て同年九月藩命に依り家を弟日向に

譲り同社祠官に拜任す、時に年十八、爾來八女郡谷川村祠官齋藤氏に就き和漢の學を修むる事四年、行程四里日々通學し如何なる寒暑雨雪の時と雖も敢て宿泊せず、其豪氣知るべきなり。上京して萩原二位殿に就き神學を修め和漢の學に通ず、其國に歸るや遠近より來り學ぶ者多し、晩年從五位下に叙せられ山城守と稱す、享和元年職を辭す、在職實に六十有二年、文化二年二月二十五日齡八十一歳にして病歿す。宮崎格摩は其後裔なり。

宮崎浪穂

宮崎浪穂 初め信真といひ後從五位下伊賀守主水と稱す。筑後生葉郡(今の浮羽郡)若宮八幡宮の神職安元大隅守蕃眞の二男にして三潯郡蛭池村三嶋神社の祠官宮崎信敦に養はる、夙に皇漢の學に達し詩歌を善くし大講義となり、神道講演に力を盡しが、明治廿年三月廿七日病歿せり。享年六十八。

泉聲夜涼

泉聲夜涼 まし水の涼しき音をまくらにて夏の外なる夢やむすばん

島雪

島雪 見渡せば八重のしほちの空暗れておきの島山雪ふりにけり

關路獨行

關路獨行 治まれる御世はとがむる人もなしたびのうさをやしら川の關

酒

酒 はかりなき教忘れてさゝのはに亂るゝ人のしげき此世や

渡邊邑助

渡邊邑助 雅號を藤原行春と稱す大野嶋村の産にして、夙に學を好み、天保年間より安政の頃まで柳河藩士横池玄蕃の門弟となる、漢籍を修め終に塾頭となる。後柳河藩豊傳習館

鳥居秀作

の教員となること數年、歸りて私塾を開き近郷の子弟に讀書習字を教授せり。邑助漢學の外劍術及び水練の技に長じ、文武の達人と稱せらる、明治十七年三月三十一日歿す。享年六十二。

鳥居秀作

鳥居秀作 名は止字は止敬丘隅と號す、弘化三年十一月三潯郡福光村字高築に生る、父を貞藏といひ世々福光村の大庄屋たり、安政二年父に隨つて上妻郡本分村に遷る。全六年御井郡大城村なる井上知愚に就いて漢籍を學び、萬延元年上妻郡木屋村菟姑射石門の門人となり最も詩賦に長し翌年都講を兼ね、文久二年久留米に出て、兵學劍術柔術等の武藝を修め、明治二年更に池尻葛草の門に入りて漢學を研究せり。全四年故郷に歸り義兄内田廉太郎を助けて酒造業を營む、全十五年縣會議員となり、爾後三潯郡書記及び福光村外四ヶ村の戸長等に任せられ、全十九年斷然職を辭して再び久留米に來り、眞宗大谷派筑後校漢學教師となり、傍詩作と圍碁とを以て自ら慰む。晩年石門先師の學舎又は讃岐の綾歌郡陶村等に往きて經書を講し、以て後進を指導せしが、大正十年十二月十日病歿せり、享年七十又六。遺稿知足軒詩鈔二卷あり。

偶 成

碧水淡山風色奇、四時花月總相宜、寡妻春夜歌行露、稚子冬朝讀學而、梅映書窓明月、柳吹詩律細于絲、未成三徑鳥先到、疎影暗香人不知。

訪雲集上人賦一絕寄

風俗方今不耐嗟、世間宗教亂烟麻、儒門佛道談深理、畢竟南華是法華。

題高山正之肖像

乃祖勤王破賊師、十有六騎世所推、忠烈子孫出忠烈、仲繩爲人太絕奇、白眉精悍眼光射、長身長刀熊虎姿、綠林塞路大聲喝、其人辟易其頭垂、東西遊說不得志、危言危行受人疑、短劍屠腹拜帝都、曉月欲落遠山支、却憶數罪鞭墓日、大義名分天下知、皇運復古搜指處、發瑞鴨川綠毛龜、爾來一百有餘歲、王政維新世態移、外結定約對各國、內設六法固 皇基、嗚呼麒麟閣上可揭此肖像、大勳早占知是誰、忠臣雲起士氣振、天下風動里門旗。

宇都宮守禮

宇都宮守禮 は川口村大字紅粉屋の人なり、夙に柳河藩養傳習館に入り、學成りて後父祖の家業を繼きて醫を業とし、傍小學校の教師と爲り、又寺小屋を開きて村内の子弟を教育すること約二十年。明治二十年十月大阪に上り、河内國錦部郡小山田村に於て醫術を開業して更に刀圭の道を研究すること二年、全二十二年十二月廿三日病歿せり、享年四十六。男英雄家を嗣ぐ。

草野 菴

草野菴 名は行篤、菴は其通稱なり、三浦郡大野島の人にして後八女郡光友村谷川に移住し、醫業の傍地方の青年子弟に漢籍を授く、教を受くる者百餘名、明治十二年三月十六日

井上連色

歿す、年八十五、谷川に葬る。其遺族は今佐賀縣下に居住すと云ふ。八女郡先賢育英之一班
井上連見 大溝村大字大角の人にして代々神職たり。夙に漢學を久留米の柴山文平に學び又肥前の糸山貞幹及び筑後の船曳鐵門に就いて皇學を修め、職務の傍宅地内に學舎を建て近郷の子弟を教育せり。後小學教員となり、暇あれば青年夜學會の教養に當り、又柔道擊劍及び謠曲の教授を爲せり、明治四十二年一月病んで歿す、享年六十七。

宮崎岩雄

宮崎岩雄 本姓は中野氏筑後浮羽郡千年村の人なり。明治三年本郡田口村宮崎家に養はれ神職となる、傍郡内の儒者船曳鐵門、武田巖雄に就きて國漢學を修め又柳河師範學校に學びて育英の業にいそむること三十餘年、郷黨其薰陶を受けし者頗多し。明治三十九年十二月門人等相謀りて頌德碑を建つ、大正七年一月十三日歿す、享年六十八。

西村謹二

西村謹二 上妻郡(現今八女郡)黒木町の人、明治二十年四月宮本高等小學校長に任せられ、全二十六年四月榎津高等小學校長に轉し、翌二十七年二月四日病んで大川町に歿す、享年三十有八。育英の從業に事すること十有六年良師の名を得たり。謹二東洋と號して詩文及び書に巧なり、人と爲り謹直にして温厚寡言、事を處するに熟慮斷行豫期必ず成す、常に一郡の教育を以て己か任とし全郡教員會を興すが如き最も與つて力あり。其歿するや有志相議

首藤益次郎

して墓碑を榎津正覺院に、紀念碑を縣社玉垂神社の靈域に建て、以て其の徳を表彰せり。
首藤益次郎 久適と稱し虚舟と號す、本郡城嶋町の人にして、首藤園衛（久誠）の三男なり。十四五歳より數年間豊後國日田なる廣瀨氏の家塾に遊び、後又久留米の官醫北村文周に就いて學びしが俄に病に罹り、天保十二年九月二十日二十一歳にして歿せり。

秋夜

中田三折

霜重蟲聲小、山家欲暮秋、寒燈護殘夢、落葉起歸愁、身尙習三飛鳥、心如不繫舟、薄衣枯座久、窓下五更頭。
中田靖 字恭卿三折と稱す、本郡榎津の人にして、夙に豊後日田の咸宜園に遊び、學成りて郷に歸り、後醫を業とし傍子弟を教育せり。明治二十五年四月十九日歿す、年五十八。

宮川忍齋

宮川尙古 諱は秀興、忍齋と號す、初名仁右門後宮腰民入、或は歴齋又何求と稱す。正保四年若狹の小濱に生る。父は宮川甚左衛門と稱す、忍齋酒井忠直に仕へて大納戸役たりしが、寛文九年若州を去り姓名を宮腰歴齋と改め、江戸に出て長沼濟齋を師とし、軍學を學びて其蘊奥を極む。天和二年濟齋明石侯に仕ふるに及び歴齋亦之に隨行し、次いで久留米に來り三浦郡大石村に住し（石原日記には天和二年來住とせり）子弟に兵學を授け、又常に好んで和漢の史籍を涉獵し、關ヶ原大全三十卷併に二戰錄勇功記を撰述せり。斯くて滯留約十年、元祿五六年の頃眼疾治療の爲筑前福岡に移住せしが、不幸にして終に明を失へり。されど名聲漸く揚り遠近の人士來りて兵書を學ぶ者多く、門弟二百數十人に達し、藩主黒田侯亦之を優遇せり。

元祿七年九月妻室を喪ひ、之を久留米日輪寺に葬る。寶永三年古藤次右衛門の子左太夫尙敬を養ひて嗣とし、正徳

船曳鐵門

元年京師に遊び翌年再び上洛し、歸來又久留米に赴く、同三年關原軍記大成四十五卷の編輯を了り、享保元年十一月廿七日城西浪人町に歿す、享年七十。博多聖福寺に葬る。忍齋經學兵衛に長せしのみならず、又和歌の才あり兼れて謡曲に巧なり、嘗て風教に資せんが爲特に謡曲數種を自作せりといふ。著す所前記四書の外、槎行記、續兵要錄、孫子國字解 長沼宗敬行狀等あり。（伊東文學士宮川尙古事蹟抄）

船曳鐵門

三浦郡鳥飼村大石の人、世々祠官たり。幼名を鉄之助、大季と云ふ、後大貳と改め、磐主又石主、或は若草舎蓬壺など、稱せしが、晩年には専ら花菴と號せり。國典を橋守部に修めて久留米藩の講師となる、最も和歌に秀で門人頗る多し、後香椎宮、高良宮等の宮司となり。明治十七年皇典講究所の講師を兼任し、權少教正に進み家に在りて學徒に教授す、又嘗て三浦縣地誌編輯取扱を命ぜられ、筑後國內の古蹟を調査せる際、上妻郡（今八女郡）御側の山中に後征西大將軍宮長成親王の墳墓を発見し、或は籠門山上の社を調査して官幣社に列するに至らしめし等、其功永く没すべからず。著書亦多く世を益せり、明治廿八年二月十日病んで歿す、年七十三。神宮教は其偉功を追賞して大教正を贈れり。

船曳大滋

船曳大滋

齋宮と稱す、三浦郡鳥飼村大石の人にして、鉄門の兄なり。幼より學を好み岡永縣に從つて漢籍を研究すること數年、年十八にして長崎に遊び中嶋廣足の門に入り、二十三歳の時江戸に出て、橋守部に師事し、頗る歌文に長ず、守部大に其才を愛し吾が學統を繼承すべきは此人なりとし養嗣子とせんとせしも、長男たるの故を以て之を辭せり。業成りて後再び長崎に遊ぶに及び、廣足亦其學統を繼かしめんと欲し書籍類は悉く之を讓與せりといふ。大滋又繪畫を善くし四方の需多きを以て大に學事を妨ぐ、よりて後筆を執らず、弘化四年十月四日病んで長崎に歿す、年二十七。

若林殘夢

若林岡右衛門

初名植三郎と稱し殘夢と號す、三浦郡大石村に生る。幼にして穎悟、夙に久留米藩儒池尻葛葉に

學び、後江戸に出て、昌平學に遊び、又古賀洞菴の門人となり、學大に進み終に學長となる、洞菴其才氣を賞し名を忱字を子恂と改めしむ。業成りて郷里に歸り家塾を開き子弟を教育せり、岡右衛門性剛直氣節あり、真木保臣、村上守太郎等の志士と交り、藩政改革の謀議に參せしことあり、明治二十一年七月十五日病んで歿す、享年八十五。詩文遺稿若干あり。

武田良甫

武田良甫

天保七年二月九日御井郡庄島小路に生る、少にして好學志操あり、東遊する事前後二回に及ぶ。文久二年津福村に私塾を設け思齋館と名け、漢籍を授くること十二年間、及門の士三百有餘人、皆現代有爲の人物を出す。後羽犬塚小學校長となり、明治十七年津福小學校長に轉す、全十八年教育功勞の廉により福岡縣廳より賞杯を受く、全二十年職を辭し思齋館を再興す、其教育に従事する事實に三十有五年なりき。全廿九年九月二十一日病んで歿す、年六十一。武田令太郎は其嗣子なり。

後藤東菴

後藤謙

初め彌伴、又其藏と稱す、字益甫東菴と號す、久留米莊嶋に生る。幼にして穎悟學を好む、嘉永三年廣瀬淡窓の門に入り居ること四年、學大に進み遂に宜園の高足となる、安政四年江戸に之き安積良齋に隨從すること三年、更に昌平學に學ぶ、幾何ならずして學業益々進み鬱然として一家を成す、特に賦詩の才に至りては夫稟と謂ふべく、篇々金玉の韻あり。文久二年郷に歸り藩費講釋方を命せられ、元治元年東京勤番に方り藩邸講學所にあり、明治八年久留米師範學校長となり、全十四年福岡師範學校長となり、全十七年一月三浦郡長に任せられ、同廿二年六月以降久留米市參事會員、商業學校商議員其他の職にありて公共の爲に盡瘁せること多し、就中明善校の經營に關しては最も力を致せり。明治四十三年居る市外三浦郡白山村に移し、詩酒の間に天命を樂む、其高風陶潛に似たり。大正五年の春門下の士三百人相謀つて先生の爲めに八十の壽筵を開く、時に先生自壽の詩あり、曰く

悠々高臥樂貧居

健在依然百病餘

難得人生兼福壽

任地天算有乘除

裁縫内助足沽酒

耕讀孫謀未賣書

多謝諸賢憐我老

幾篇頌禱付鴻魚

全六年十一月十八日突如卒倒して人事不省に陥り終に逝けり、時に年八十一。遺著增東庵詩鈔、全遺稿各二冊あり。

第四節 篤行奇特者

本郡人にて土地開拓、農業、工藝、教育、其他社會公共の爲に力を盡せる者を左に掲ぐべし。

緒方將監

緒方將監

惟道と名く、三郎惟季の裔、父宮内少輔と云ふ者豊後大友氏に臣屬す。大友氏衰へ三瀧郡中古賀村に隱る、將監勇にして智數あり、村邊斥鹵の地を相し闢きて水田とすへきを相し、文祿中始めて之を開墾せり、數年にして田七町餘を得たり、名けて潟島と云ふ。寛永中に至り増して二十餘町に至る、又筑後河を隔て本國の地あり近く肥前地方に接屬す、肥人相議して之を水田とせんとす、慶長十五年春將監家長近藤清右衛門及ひ村民若干を率ゐ屢戰て之に克つ、肥人逃れ去る、遂に田五十餘町を開く、是に於中古賀ての民を移し田廬を與へ其地を名け道海島と曰ふ。將監併て二村を監す、農耕を勸め其民をして養喪憾み

なからしむ、二村の整然一聚落を爲す者將監の功なり。寛永十七年八月二十六日病歿す、二村の民將監の恩を思ひ、春秋仲月二十六日には必ず相會して冥福を修す。文政四年秋八月鎮誠靈神の碑を建つ、皇人吉田從二位卿將監の功を賞して賜ふ所の號なり。久留米小史

緒方靈社

緒方靈社は三又村大字中古賀上中小路にあり、緒方氏の末流鹽川家其恩德に報いんと欲し、民力を合せ志を共にし一字を建立せん事を謀り、米藩主許可の後、文政四年神祇官吉田家の免許を得、鎮誠靈神と號す、同五年建立明治三年緒方靈社と改號す。例祭は八月廿六日、社殿は神殿横堂間三尺縦一間三尺、拜殿は横三間縦二間、境内三百二十一坪八合五勺。氏子八百五十五人ありて廣松榮社掌たり。(神社明細帳)

鎮誠靈神の碑

鎮誠靈神緒方君之碑

(三又村大字中古賀氏神境内ニ在リ)

三潞郡中古賀村莊屋兵左衛門、爲其八世之祖將監君擇瘞埋之地建石、謁余作碑、據其狀曰、君名惟道、姓緒方氏、三郎惟季之裔、父曰宮内少輔、臣屬豊後大友氏、大友氏衰、來隱中古賀、將監君勇智數、相村邊斥鹵之地、可治以田、文祿中、始闢之、數年、得田七町餘、名曰瀛島、至寛永中、益至二十餘町、又隔河有筑之地、近接肥前、肥人相聚、將以田之、慶長十五年、春、君乃率家長近藤清右衛門、及村民若干、屢戰克之、肥人逃出、遂闢田五十餘町、於是、君分中古賀之民移之、與田廬居之、名其地、曰道海島村、君併監二村、勸以農耕、使其民養喪無憾、今距其時、二百餘年、而二村之整然爲一聚落、君之功也、清右衛門先君表、君善其功、取其子度爲僧、名慶清、以爲中古賀速行寺主、令祈其冥福、速行、君所扱寺也、君以寛永十七年八月二十六日、疾卒、法諡曰道和、二村之民、思君之恩、每春秋仲二十六日、必相會速行寺、爲修法事、到今不衰、君之子吉兵衛惟信、其子彌兵衛惟信、惟信以子幼、納佐井氏之子居鹽川氏之家者左衛門勝治爲女婿、以承家、勝治之子助之亟勝重、其子六左衛門勝辰、其子幾平

勝頭、其子兵左衛門勝賢、勝賢即謁余碑者、皇人吉田氏、褒將監君之功、贈號鎮誠靈神、碑面所以題也、

文政四年辛巳秋八月

府學教授 榊 島 公 禮 撰

菊池惣右衛門

大正五年將監の後裔鹽川小六、靈神祠宇の漸く頽廢せるを慨し、錢を醸して將監の宅址三百六十餘坪を購ひ、新に社殿を造り、全八年七月鎮誠靈神祠宇碑を建て、其由來を勒せり。
菊池惣右衛門 其先は肥後國菊池郡の人なり、慶長十年流落して三潞郡江島村に來り、江島石見といへる者の宅に寄寓し、名を惣右衛門と改む。此頃筑後川筋に沙洲ありて其領屬不明なりければ、惣右衛門此地に葭草類を植附けしに、肥前の人民來りて之を妨げ口論に及ひしも、惣右衛門は此島を江島新島と稱して抗辯し、慶長十五年に至りて愈々之が開拓に従事し、元和三年家族等を率ゐて此處に移住し、地名を有喜島と改め、江島村の民を招きて益々開墾の歩を進めたり。斯くて寛永十九年五月廿七日六十一歳にて歿せり。爾後其子孫世々此地の庄屋となれり、同村の菊池隆造は其末裔なり。

家永彦三郎

家永彦三郎 彦三郎方親は本郡蒲池村の住人なり、其先は野見宿彌より出つ、代々土器師の職を奉し尾張の國に居る戰國の世故ありて九州に下り蒲池村にあり、方親才智衆を抜き

文武の道に達し、刻苦精勵終に天下無類の土器を案出するに至れり。文祿征韓の役豊公肥前名護屋在陣中、方親自製の土器若干を献す、豊公大に其作の巧妙に驚歎し、直に九州土器の司たるべしとの朱印を賜ふ、此の朱印今尙ほ其家に藏す。藩主宗茂亦之を優遇し其作の所の土器を幕府に献上するを常例とせり。慶長年間田中吉政入國後方親をして筑後國土器の司役を命し、金納村に於て知行六十六石七斗を賜ひ、製造の土器を筑後の名産とし、年々春秋二期に江府へ献上の品と定め、其の用土は八女郡阪東寺村より取入るの許可を與ふ。宗茂再封後先例に任せ、柳河藩中土器の惣司となし知行二十三石を給す、又其屋敷地として八反六畝を無年貢地とし、且つ領中磁器土器商を支配せしむ、配下の商人此家の指揮を受け運上を納む。其他土取人夫(土は阪東寺より取る)年々百人、土田八反三畝、職工場三反、土干場一反を賜ふ。又其自作品は禁裡及び將軍家國守へ献上の外發賣禁止の命あり、故に此の土器は實に世上に稀にして唯王公貴顯の家にのみ存在し、其價貴くして容易に得難し、世に之を蒲池焼又は柳河焼と稱す。「九州土器司」といへる黒印ある陶器は渾て此家の製する所、花瓶、筆立、刀掛、臥牛、臥虎等の如き、黒柿若くは赤銅に似たる梅の古木の如き、其の色形恰も眞物の如し、慶安二年方親歿す享年八十一。爾來子孫連綿其家を繼ぎ慶應年

間に至る、廢藩後土器製造を止め家永氏亦蒲池を去り、其跡絶ゆるに至れり。

吉武助左衛門

吉武助左衛門 木佐木村大字蛭池の人なり、久留米藩の輕卒にして下見役を勤む、當時本

郡中部西牟田、大犬塚、小犬塚其他に散田と稱し荒廢せる土地數百町歩あり、助左衛門附近の住民に勸めて之を開拓せしめ、各所より水を引きて良田美地となせり。此人今より約百六七十年前の人にして明和七年五月廿八日歿す、墓は現今田川野屋敷に在り、生前自ら路傍に碑を建てたりといふ。

猪口萬右衛門

猪口萬右衛門 三潞郡の地たる由來自然灌漑の途なく、皆是れ人力に俟たざる可からず、

殊に猪口萬右衛門か水車の發明を爲す以前に於ては、斜形の桶に繩を附し双方より之を引きて水を汲み揚げ稻田に移せり。其の水を汲むや、常に三四人の力を要し而も一日四反歩を灌漑するに過ぎず、故に初夏插秧の候より收穫時に至る迄、晝夜汲水に従事し、農家の勞力誠に多大なりき。萬右衛門は大茱村大字三八松の庄屋猪口亦兵衛の子にして、同村の桶工猪口勘助の養子となる、人と爲り剛直多才嘗て灌漑の困難なるを憂ひ、私かに楊水器の發明に苦心する所ありしが、偶々一商人來りて其家に投し談水田灌漑の事に及ぶや、該商人攝州淀川に於ける水車の狀況を語る、萬右衛門大に得る所あり、乃ち一機械を案出し

たるも漏水甚しくして用ふべくもあらず、後幾多の失敗を重ねたるも屈せず、拮据經營遂に現今廣く用ひられたる揚水踏車を發明するに至れり、時に安永六年夏にして萬右衛門三十五歳の時なりき。遠近忽ち之を聞き來りて業を受くる者日に月に増加し、水車需用の客陸續として門前市を成したりと云ふ、其の揚水器に依るときは、一日二人にして能く一町六反歩餘を灌漑するを得べく、即ち從來に比し人力を半減して而も灌漑面積四倍に及べり。爾來佐賀、熊本縣下に及び、幾百萬町歩灌漑の勞と費用とを節し、農家經濟に一大革命を與へたるの功や寔に偉なりと謂つべし。文化八年正月廿日歿す享年七十二明治十八年九月官金を賜ひて其効績を追賞し、全年十月地方の有志其恩澤を感謝せんが爲、記念碑を同村大字荒牟田字堂の前に建て其功を勒せり、現今玄孫猪口直次戸主たり。

萬右衛門車碑

依己之所業、開未開之物、自利之餘施及他人、固爲之世美事、况其己之所業、轉而開未開之物、以裨益於世、其爲事美之美者矣。猪口萬右衛門、三浦郡三八松村人也、爲保正亦兵衛所生、而爲桶工勤助所養、二家皆猪口氏、萬右衛門繼業尤有巧思、本郡水道不利、農夫灌漑所用一桶施四繩、二人双手執其繩挽而灌之、盡日之所灌不過四反、萬右衛門憂器之不良也、焦思多年未獲其製也。有客至自京畿、語及淀川水車、萬右衛門心動、試取紡車施木片於輻末、置之平桶中、充水而施之、木片躍水而水迸飛如霧、萬右衛門因製得尋車、如紡車施木片之狀、而施一槽掩四分輪之

一、以防水之迸飛、使人立車上踏而施之、水從槽上端而吐出、滾々不止、萬右衛門曰可矣、遂連製行之、較諸舊水桶所灌不啻倍蓰焉。事在安永六年距今百餘歲、肥後多用此車、稱曰萬右衛門車、而人或不知其創製之爲何人也。余承乏福岡縣令以萬右衛門之業美之美者也、申之省司追賞賜金、土人將建碑請余銘、余喜踵不自禁輒執筆銘之。

厥心維軸、厥手維輪、
有定而轉、維車維人、

明治十八年十月 福岡縣令從五位勳六等 岸 良 俊 介 撰

北島德左衛門

北島德左衛門 文化十一年木佐木村大字蛭池に生る、夙に花筵製造を業とし、安政四年其製品を携へて長崎に至り、和蘭人葡萄牙人等と貿易をなし、金巾並に染料藥品等を輸入せり、是れ實に我國花筵輸出の嚆矢とす。然るに製産の數量其需用を満すこと能はざりしを以て、一時已むことを得ず粗製品を輸出せし爲、大に信用を墜し多額の損失を招き、殆ど倒産せんとせしも、撓まず屈せず其業を勵み、以て子孫をして益々斯業を盛らしめて販路を内外各地に開くの基礎を築きしは、實に我地方産業界の恩人といふべし。德左衛門其家業の傍一村の組頭役を勤めしこと十年、明治三年五十七歳にて病歿す。

其子德藏、父の業を繼きしも貿易業の危険なるを感じ莫産及び緋の製品は専ら長崎の内地商、又は薩州長州及び大阪地方へ販賣せり德藏明治二十二年十二月五十一歳にして逝く。

佐野貞藏

嗣子利、亦よく父祖の遺訓を守りて、莞筵業の爲に大に力を盡しつゝあり。

佐野貞藏 天保八年十月木佐木村八丁牟田に生る、幼名は國太郎と呼び貞興と稱す、後貞藏と改む。幼にして學を好み研究心に富む、夙に久留米藩靈明善堂に學び秀才の聞えあり、明治六年三月小學校教員と爲る。時に筑後國上妻、下妻、兩郡の西部三潯郡の東部地方、螟蟲の被害甚しく漸次蔓延して三潯郡内全般に及ばんとす然るに農民は舊習を墨守して單に鐘鼓焚火を以て之を



驅除せんとするのみなりき。貞藏教職の傍稻株を盆栽し之に

螟蟲を移し網を施して生育の状態を観察し、又學校前の田圃を試験田とし孵化より發蛾に至るまでの狀況を調査す、此間四星霜に及ぶ。明治十年九月教職を辭し村會議員となる、全十二年十二月上妻郡羽犬塚小學校に於て、三郡二百餘名の村會議員等、聯合螟蟲豫防驅除協議會を開く、然るに螟蟲の發生は天災なりと誤解せる者多く、貞藏の實驗によりて成れる驅除法を信する者少かりき。貞藏意志益々固く、同志と謀りて螟蟲驅除協議會を開く

こと再三、遂に明治十三年選ばれて第十組螟蟲驅除試驗主任となり、木佐木村内に試験田を設置し、晝夜調査研究の結果、螟卵採取螟蛾點火誘殺の方法を按出したるも、稻株に棲息する母蟲の驅除法には更に一段の苦心研究を重ね、遂に一の株掘鋤を發明し以て被害稻株掘取り焼却驅除の用とせり。時に數年來至る所螟蟲の被害劇甚なりしかば、郡長姉川行道は全年十月十二日郡令を發して、三潯郡を五區に分ち各區に出張所を設け、郡吏を派して稻株掘取驅除を勵行せしむ、同十九日に至り農民稍不穩の舉動あり、越えて二十一日十數ヶ村の農民八丁牟田に集合し、村役場に押寄せ群集の勢を恃み株掘驅除取消を強請し、郡吏警察官の制止を聽かず、夜に入るに及び暴徒益々増加し、勢に乘し一舉して貞藏の住宅を破壊したり、其の實況實に慘澹たるものにして、家族の如き僅に身を以て逃るゝを得たり。爾來百折更に撓まず、幾多の艱難と危険とを排して、其の主張の實現に努め、遂に素志を貫徹したり。後勸業委員、郡農會名譽會員等に推され、農事の改善發展に貢獻せしこと少なからず。

貞藏人と爲り廉直謙遜にして名利を好まず、時の郡長屢々之が表彰を申請せんとし、履歷書を徵せしも固辭して應せず、曰く凡そ生を此世に享け公共に盡すは是れ人生の本分のみ

何ぞ名利に趨かむやと、亦以て其の性行の一斑を知るに足らん。貞藏又公職の餘暇古今先覺の書を筆寫し、又詩を賦し歌を詠するを娛とせり、又夜間には村内の青年に讀書を授く郷黨之が爲に大に其感化を蒙れり。

佐野氏本姓は清原、天武天皇より出づ、遠祖對馬守親宗、征西將軍懷良親王に事へ、菊池武光を援けて少貳頼尙と筑後川に戦ひ武勇の譽あり、天授三年本郡木室の邑を賜はり其地に住し姓を佐野と改む。斯かる勤王の家に篤農の士を出す故あるかな。明治三十五年十一月十一日六十六歳にて永眠せり、五男實家を嗣ぎ、父の遺志を銘して勸業に熱心にして又よく母に孝養を盡せり。

貞藏長逝してより其恩徳を追念する者益々多く、終に本郡町村長會に於て故佐野貞藏功績表彰會創立の議を決するに至り、大正五年有志者金を醸して郷邑八丁牟田の縣道附近に一

佐野貞藏君彰功碑

全彰功碑

佐野君貞藏諱貞興、父諱貞模、母安武氏、筑後三浦郡八丁牟田人、系出于天武帝之皇族、姓賜清原、遠祖善賢君、承久年間討北條義時有功、食肥後葉室莊田三十餘町、歷數世至對馬守宗親君、事征西將軍懷良親王、援菊池武光伐少貳頼尙、頗有驍名、天授三年、奉命移封筑後木室邑、因遂家此地、改姓佐野、世列士籍、君爲人廉正沈毅、自幼

好學、重實踐躬行、且好研究動植物之理、思之而不得則不措也、適三浦上妻郡界螟蟲發生、逐年蔓延、勢不知所底止、而庶民視以爲天災、或祈禱之、或鐘鼓驅之、無復一人駐意于救治者、君獨深憂之、自劃田一區、放飼螟蟲爲試驗之場、晝夜監視不懈、實驗其孵化卵生爲蛹爲蛾、結局母蟲潛伏宿根、遺留卵種之狀、始發明掘去、宿根豫防後患之爲良法、乃具狀請官、令以施行之、官亦信其說、有確據直發令、刻期勵行、而下民不信、以爲徒勞無益不唯肯奉令附和雷同、蜂起迫郡衙、強願撤令、暴戾亡狀遂大舉襲擊佐野氏、破家屋粉齏器具、亂暴狼籍莫所不到、家人僅得以身免、是實明治十三年十月二十一日之事也、然而君志不少撓、自信倍牢、其選爲勸業委員及農會議員、自當其局實施持論、獎勵最力、民衆亦漸感化、發明之法不令自行、不問郡内外施及鄰國、廣蒙遺惠洽霑利澤、可謂其功偉矣、於是乎、郡長將上申功績並請賞典、傳旨村長徵履歷書、君曰人生此世致力此世、是人之爲人本分耳、何求賞與、終固辭不應命、其平素謙遜不伐大率如期、頃者郡農會有志諸子、追念君偉功、恕其竟歸湮滅、將建碑謀不朽、來請文余、余嘉其美舉、不辭爲叙梗概使勒之貞珉、

大正五年十二月

後 藤 謙 撰

境信太郎

境信太郎 大莞村大字大藪の人にして、小學校教員を勤の後大藪村戸長となり、明治十八年實業に従事し、専ら本縣重要物産たる花筵菓産製造の増加と改良との爲に東奔西走せり、明治廿六年筑後菓産同業組合組織せらるるや、推されて仮定欸起草委員となり又副頭取たり、廿七年副頭取の任を辭し花筵織機の改良に熱中し、岡山縣より特許織機を取寄せ専ら之が普及に努力したり、明治卅三年花筵需要地たる北米合衆國に遊び、筑後花筵の直輸出

業を開始し、斯業の發展に努め當初の希望を完成せりと云ふ、明治四十五年四月五日歿す享年五十九。長男弘家を繼ぐ。

酒見恒藏

酒見恒藏 本郡榎津の人にして、父恒右衛門の跡を襲ぎ醬油醸造業を營み縣下屈指の富豪家に數へらる。資性温厚篤實、慈悲博愛の念に篤く赤貧者に對し米穀の供給を爲し、其他公共事業の爲献身的に盡瘁し、且つ金品を義捐せしこと、明治六年四月學校創立費に百五十圓を献金せしを始とし、天災事變に際して窮民を救助し、或は學校官衙の建築、道路の更正費等に金錢を寄附せしこと枚擧に遑あらず。此が爲縣知事より賞賜を受けたること拾數度に及ぶ、明治二十二年町村制實施せらるるや、町村會議員に選舉せられ後又郡會議員となり地方自治の爲盡力せしこと亦尠からず。明治四十一年九月十二日歿す享年四十八。現戸主恒太郎は其五男なり。

大江眞郷

大江眞郷 安武村大字住吉の人なり、明治十四年及び二十七年に縣會議員に擧げられ、其他住吉、中津村戸長、安武村、三潯村々長の職を奉し、又明治三十二年郡會議員となりて地方の爲に力を盡せり、性文學を好み歌俳に巧なりき。

昨日見た鬼も笑顔で御慶かな

初春の門に松竹庭に梅

花折つた罪は渡の乗おくれ

さわく程世は豊なり年の市

など最も得意の句なり。明治四十二年一月十八日六十四歳にて長逝せり。大江勉は其男なり。

高木治兵衛

高木治兵衛 大善寺村夜明高木吉行の次男にして、寛政八年丙辰十月十四日の出生なり。性篤實勤儉家に在りて克く孝悌、他に交りて克く信實、深く禮讓を重んず、年壯にして夜明村横目長百姓相兼の役を命せらる、や、公務を執ること頗る廉直、常に區民の幸福を増進せんことに留意し、己之が範を示さんとして、公用の傍朝は疾く起きて耕耘の業を勵み、夜は更るまで繩を縛ひ草鞋を造り、且つ春秋の二季には地方青年のために、自宅に於て夜學の指導をなすこと二十餘年、以て智徳の啓發をなす等、社會風教の爲貢獻する所甚多かりき。されば公廳よりは脇差帶刀を免され、更に左の褒美を賜ひ以て其篤行を賞せらる。明治十六年十月年八十七にして歿せしが、子孫能く其遺訓を守り今に至るまで家内輯睦人に對してよく禮讓を守り、耕作に勵精するなど大に賞すべきものあり。現戸主高木富吉は其孫なり。

三潯郡夜明村横目長百姓相兼

治 兵 衛

生得貞實にして横目役長百姓數年相勸才列行届村方一統令歸服耕作方出精御物成内實優裕等格別入念相納村中一統諸事引立候に付村方之者共御物成上納筋年々速に相納候に至り其外諸御用筋廉直に執計萬事質素に取募家内睦敷親類近隣の交も宜敷趣相聞奇特之事に候依之爲御褒美米貳俵被下置候事
文久元酉年八月廿九日

森山文平

森山文平 天保七年五月八日大善寺村黒田に生る。性着實勤儉にして頗る公共心に富む、夙に農事に勵精し其耕作に係る所は常に他に優れたる收穫を得、地方の模範作と稱せらるるに至る。明治二十三年村會議員の職に擧げられ村治に貢献する所少からざりき、又黒田附近の道路の破損は常に注意して自己一人にて修理の勞を執る等、實に感すべき行爲甚だ多し、されば明治六年五月三浦縣より賞を賜ひて其篤行を表彰せられたり。

第一區大區小六區三浦郡黒田村農

森山文平

右之者貞實にして節儉を旨とし耕作方格別出精家内睦敷且村中の交も手厚趣相聞奇特之事に候依之綿壹斤下賜候事

明治六年五月七日

三浦縣

文平明治二十五年十一月五十七歳にて病歿す。森山圓次郎は其長子なり。

武田藤吉

武田藤吉 安政三年一月大善寺村大字中津に生る。少壯西南の役に従ひ勳八等白色桐葉章

御船新

を賜はる、明治二十六年以來村長、郡村會議員、郡參事會員、郡會副議長等の公職を奉し、又耕地整理委員長、治水會委員に推され、公共事業に貢献せる所多きを以て、大正十年二月福岡縣知事は其効績を表彰せり。翌年病に罹り十月一日終に逝去す、享年六十七。武田榮は其嗣子なり。

御船新 肥前國大村藩中嶋三百藏の三男にして、幼名を中嶋寅三郎といふ。文政十二年五月十三歳にして同地の天台宗松林山圓融寺大僧都傳龍法印の座下に於て出家得度、名を傳俊と稱す、之より同宗規定の顯密兩道の修法に丹誠をこらし、天保七年江州比叡山に赴き、亮恩師に隨つて筑後高良山に來り同山の役僧となり、數年の後江戸に上り、東叡山現龍院に隨從すること十二年、嘉永六年十一月本郡御船山大善寺に下りて光達法印の後を嗣ぎ、中興十四世の座主權大僧都となる。安政五年三月四十二歳厄難消除の祈禱を行ふや、村内七十歳以上の男女三十餘人を招きて之を饗せり。爾來專心寺務に精勵せしが、王政復古に及び明治二年二月還俗して姓名を御船新と改め、玉垂神社の神職を命せらる。全五年宮本村に中學校を新設せらるゝや、氏は大に其舉を喜び、宅地五反九畝一步と、家屋一棟(二百十)及び附屬土藏物置小屋を寄附し更に金貳百圓を献納せり。これより郡内神職中の主腦者と

して皇道の振興に力を盡し、が、明治二十八年八月三十日病んで歿す、時に年七十九。現戸主御船つなは其女なり。

宮崎敏章

宮崎敏章 荒木村大字荒木の人なり、夙に久留米の儒者廣瀬、重富、加藤の門に入りて漢籍を修め、後東京明治法律學校に學び、歸りて郡書記縣會議員として公共事業に力めし功少なからず、明治廿六年六月十一日四十歳にて歿す、長男斐章家を嗣ぐ。

近藤藤太郎

近藤藤太郎 荒木村大字荒木の人なり、家もと上荒木村の庄屋たり、維新後戸長、村長、郡會議員、縣農會代議員等の名譽職にあり、大正二年二月廿一日逝去す。享年七十八。近藤宗夫は其養嗣子なり。

高橋基

高橋基 西牟田村の人なり、幼名勝太郎後良輔と改む、後又祖父秋月藩士高橋新太郎の後を襲ひ其姓を稱す。上妻郡の儒者樋口和堂に師事し又久留米藩儒池尻葛菴に學び、郡聯合會議員、郡書記、戸長等の職を奉せり、明治二十二年十一月六日病歿、享年三十六。高橋太郎は其嗣子なり。

永田和五郎

永田和五郎 西牟田村の人なり、明治二十一年以來木室、西牟田、大善寺小學校の訓導兼校長、臺灣公學校教官等に歴任し、教育の爲め盡す所多し、全四十三年五月臺灣に於て病

深堀左一郎

歿せり、壽四十五。永田年は其嗣子なり。

深堀左一郎 安政六年八月西牟田村に生れ、少壯久留米に出て、廣瀬曲巷、若林殘夢に就いて漢籍を學び、業成りて居村小學校の教員となり、明治十七年以後選ばれて、西牟田村會議員或は助役となり、同三十二年十月村長に擧げられ、翌年八月西牟田村農會長に推され、同三十八年七月大善寺村外四ヶ村傳染病院組合長に選はれしが爾來何れも滿期毎に必ず再選せられ、死に至るまで其職に鞅掌せり、其徳望の如何に盛なりしかを知るべきなり。特に村長に就職以來二十五年間勤続せし如きは全國稀に見る所なり、其間教育、慈善、納税其他公共の事業に力を致し、こと亦尠からず、故を以て當局より賞賜を得たること屢々なり。大正十一年十二月二十五日病歿す。享年六十又五、長子眞澄家を嗣ぐ。

梯淳吾

梯淳吾 犬塚村大字清松の人なり、夙に戸長村長及び郡會議員の職にありて種々公共事業に盡瘁せり、殊に岩古賀、福光、南清松、一丁原、草場、内野、濱の灌漑水の乏しきに用水引入の事成りしは淳吾の力なり。淳吾雅號を覆雪庵昔民と稱し、頗る俳諧に巧なりしが大正二年十月六日

世に餘る風とはなりの捨扇

といへる辭世を残し六十六歳にてみまかりぬ、男淳吾家を嗣く。今其俳句數首を掲げん。

ふみ出した日も忘れけり花の旅

朝貝や見に来た人に起さる、

世の世話を離れ座敷や菊の花

錦して淋しさかくす野面かな

あるたけの秋あらはして夕紅葉

さし替へた心涼しや神の花

中村淺太郎

中村淺太郎 城嶋町大字下田の人なり、明治十年以來保長、戸長、村長となり其間特に教育事業及び道路開鑿修築に盡力し、明治三十二年二月六日歿す、時に年四十八。中村貢は其四男なり。

宇都宮正

宇都宮正 城嶋町大字内野の人なり、家世々醸酒を業とす、明治十四年以降三潯郡酒造組合長、福岡縣酒造組合十四部長、或は副組合長、三潯酒造研究所社長等に擧げられ、其他三潯銀行、六十一銀行の取締役たり。明治四十四年三月大藏省より營業審査員を命せらる同四十四年九月十八日病んで歿す、享年五十又四。現戸主泰鑑は其長子なり。

富安重行

富安重行 城島町大字城島の人なり、明治二十二年以來町會議員、郡會議員、大川鐵道株式會社社長其他の職にありて地方公共の爲力を盡ししこと多し。明治四十五年四月二十六日歿す、享年四十九。男重行家をつぐ。重行性文學を好み、夙に上妻郡の俳家花鸚の門人となりて俳句を能くしたりき。

首藤有紀

首藤有紀 三潯村字草場に生れ、家代々醫を業とせしが、父重之進別に見る所あり斷然累代の家業を廢して同郡城島村に移轉し造酒を始む。有紀時に年十一、よく其業を助け専心研究を重ねて銘酒有薫を醸出し、筑後川及び山ノ井川の舟運を利用し、先づ肥前に向つて供給を試みたり、これ實に城島酒が郡外に移出せられたる嚆矢なり。爾來灘地方を視察して酒質の改良を謀り、工場を増築して盛に販路を擴張し、各地の品評會に出品して褒賞を得たること屢々なり。

有紀又家業に精勵せる傍、三潯酒造研究所取締役、三潯銀行取締役、城島町會議員等の職に在りて公共事業に盡瘁せし功勞亦没すべからず、大正九年三月五日八十一歳の高齡を以て永眠せり。首藤精は其嗣子なり。

嶋剛太郎

嶋剛太郎 江上村大字江上上の人にして、明治初年庄屋、下見役等の職にあり、後戸長、村長の職を奉し、明治二十六年十二月二十六日歿す、年六十四。嶋辰生は其嫡孫なり。

嶋敬之

嶋敬之 江上村大字江上上の人なり、實は犬塚村字清松梯幸作の二男にして、島剛太郎の養嗣子なり。初めは學校後には郡衙に職を奉し、明治三十年より郡會議員又は江上村長となり、筑後川改修工事、中學校設立等に盡力せり。明治四十五年四月二十四日逝去す、享

年五十五。嶋辰生は其嗣子なり。

淺川保二

淺川保二 江上村大字江上上の人なり、少にして小學校教員となり、後明治十四年縣會議員に當選、同二十二年城島村長に擧げられ。筑後川改修工事、螟蟲驅除等の事に大に盡力せり、君性文學を嗜み和歌俳句に巧なりき。全三十一年十月十六日病歿、享年五十三。文學士淺川雄太郎は其嫡男なり。

執行久七

執行久七 青木村大字青木島の人にして、家世々農を業とせしが、明治維新後機業を營みて富を致せり。人と爲り豪毅にしてよく世情に通し、夙に公職に擧げられ教育、衛生、殖産等公共事業に盡力せること三十餘年、大正七年八月村民其功績を感謝して青木島字大井樋に彰德碑を建てしか、翌年六月四日終に歿す、享年七十又四。

鹽川卯太郎

鹽川卯太郎 三叉村大字中古賀の人なり、筑後川改修工事委員、縣會議員、郡會議員、村長等の公職にありて社會の爲盡力せし事多し。明治三十二年五月二日歿す、壽五十七。鹽川信は其嫡孫なり。

中村多平

中村多平 三叉村大字鐘ヶ江の人なり、義父の業を助け長崎に出張店を開き、米穀肥料の外國貿易をなし、又藩命にて豆粕唐米等を筑後川方面に輸入す、明治九年酒造業を創め同

中村和三郎

三十一年以後長崎、大牟田、熊本等の各地に支店を設く、其間郡村の名譽職に擧げられ公共事業に盡力せり。同三十七年十月廿四日六十八歳にして歿す。中村實は其嫡孫なり。

中村和三郎 三叉村大字鐘ヶ江の人なり、家元材木商なりしが、日清戰役後感ずる所ありて釀酒界に身を投し、灘地方の釀造法を視察し當地方の水質に適せる釀法を案出し、又本郡同志と共に三漕釀造試験所を開設し、専門の技師を聘して大に研究を重ね、品質醇良なる銘酒清澤を醸出し、内地樞要の都市は勿論遠く沖繩滿韓地方にまで販賣店を有するに至り、各地の品評會に出品して金銀牌を受領せること枚擧に遑あらず。明治四十一年六月本家清力釀造所と合併して合資會社と爲せり、和三郎又夙に家業の傍三漕銀行取締役、酒造研究所取締役、福岡縣酒造組合評議員其他郡會議員、學務委員等の名譽職にありて公共事業の爲大に貢獻せり、晩年鐘ヶ江郵便局長に任せられ、大正八年十月十九日歿す、享年六十三。男中村清家を繼く。

鹽川萬

鹽川萬 三叉村大字道海島の人なり、明治十年以來村會議員、戸長、學務委員、三叉村長、郡會議員、郡參事會員、三漕水利組合會議員等の要職にありて社會に貢獻せる所多し、明治四十年三月十三日享年四十九にてみまかりぬ。鹽川團は其養嗣子なり。

水落 潔

水落 潔 木室村大字中木室に生る、嘉永六年同村庄屋となり、明治五年四月三潯郡第五十四區戸長兼里正に任せられ、同九年第二調所々轄第三扱所副戸長を命せられ、同十二年以降或は村會議員、縣會議員等に推され、明治二十二年町村制を布かるや、居村の村長に選ばれ公共の爲力を盡せり、明治二十九年三月廿二日病んで歿す、享年五十九。長男均父に先ちて歿す、其子石出家を嗣ぐ。氏天性風流を好み、嘗て船曳鐵門に就き和歌を學びて大に其技に長し、一時同門四天王の一人に數へらるるに至る。

春風解水 山の井の水ふき解く朝風にあさき春をも汲みてしるかな

田家新秋 嬉しさのほにこそ出づれたのみあるあきなるこの今朝の音づれ

初 霜 小山田のか、しはやれて朝霜のおくてかる子か袖も寒むけし

寄沼述懐 人はよし汲もくまらずもみぬまほのにこりに獨りすみやわぶらん

筆寫人心 なほざりに書きな流しそ水くきの淺き心を人もこそくめ

菊地武光 なべて世の秋にならばはで露霜のうつる色なき菊の一本

熊本謹藏

熊本謹藏 木室村中木室の人なり、慶應三年十二月中木室組大庄屋となり、明治六年以降區長戸長並に三潯郡勸業係、縣會議員たり。明治三十九年一月八日七十七歳の高齢にて永眠せり。熊本壽人は其養嗣子なり。

溝田精一

溝田精一 木室村大字大橋の人なり、明治二十年郡書記に任せられ、爾後町村組合議員、大川町長、郡參事會員、縣會議員、縣參事會員、筑後花筵同業組合長、筑後川改修工事委員、等の榮職に在りて公共事業に貢献せる所頗る多し。明治四十四年八月十日長逝、享年五十五。溝田主人は其嗣子なり。

澁田梅太郎

澁田梅太郎 大溝村大字前牟田の人なり、縣會開設の際推されて議員となり、爾後郡聯合組會議員、町村會議員、村長等に選ばれ公共のため盡す所多し。明治三十八年三月三日歿す、享年五十三。澁田第一郎は其長子なり。

中村常太郎

中村常太郎 大溝村大字横溝の人、資性温厚にして眞率なり、父正助文久三年十月酒造を創め品質醇良(酒名)を以て鳴る、常太郎夙に家業を繼ぎ、攝津灘地方に赴き釀造法を視察して其改良に努め、又蒸汽精米機を自家に設け全國優良の米を選択使用して、益々名聲を博するに至る。明治三十年五月先帝陛下京都に行幸し給ひし時多數御買上の榮を荷へり、販路は九州は勿論東京大阪等に及び又滿鮮地方に擴れり。常太郎嘗て三潯銀行監査役、三潯酒造研究所取締役、三潯釀造試験所理事、福岡縣酒造組合評議員等の要職にありて實業界に貢献せる所多かりき。大正七年十月二十八日歿す、享年五十六。

永松健次郎

永松健次郎 大莞村大字奥牟田の人なり、明治八年三月居村に立志小學を創設し子弟を教育す、全十一年官選戸長と爲り教育に郡政に力を致せり、明治十五年二月二十一日病んで歿す、享年二十九。永松卓爾は其弟なり。

平木廉藏

平木廉藏 大莞村大字高橋の人なり、幼にして上妻郡の木屋石門に就いて漢學を修め、明治七年東京に遊學す、全十六年縣會議員に當選翌年十月十一日東京に客死す、年僅に二十六。養子平木猪之助家を繼ぐ。

藤岡民次

藤岡民次 大莞村大字三八松の人なり、夙に漢籍を上妻郡人木屋石門に學び、明治四年蒲池村醫師廣松某に就いて醫學を修め、又獨逸人ドフレッツ熊本に來れるを聞き行いて洋學を研究し、明治十一年東京に遊學、翌年歸郷後縣郡村議員に擧げられ、明治廿四年九月十三日長逝す、享年四十一。

朽網浪江

朽網浪江 大莞村大字大藪の人なり、山門郡城内村新外町に生れ、明治九年朽網家に養はる、明治十二年螟蟲驅除勵行に努め、全年八月暴民の爲住家を破壊せられたり。後郡衙縣廳に出仕、名譽村長に推され、又縣會議員に擧げられ常置員の榮職に在り。明治三十年八月九日逝去、壽四十七。長男宗一家を繼ぐ。

永松卓爾

永松卓爾 大莞村大字奥牟田の産なり、夙に小學教育に従事し、明治十四年戸長に擧げられ、其後村長、郡吏員、技手等の公職に勵み、全四十一年四月十五日歿す、享年四十九。永橋喬は其長子なり。

下川庄助

下川庄助 蒲池村大字金納に生る、資性温和にしてよく人を愛撫す。時は明治の初年榎津町に石橋宇吉といふ者あり、家計困難なるを以て、十四歳の頃附近の村落に出て、米糠を買ひ、之を賣りて生計を助けたり。一日勞役大いに疲憊し夕陽を仰ぐも家に歸ること能はず、夜に入り庄助の宅を訪ひ負荷を休め疲勞を醫せんことを乞ふ、庄助之を懇み茶食を饗し、自ら其荷物を擔ひ彼の家に伴ひ行けり。宇吉の家人大に其好意を感謝せり。爾來宇吉は家郷を出て、大に奮闘して餘財を生ずるに至れり。此に於て嘗て庄助より受けたる恩誼を追念し、五十餘年の後なる大正五年の秋、親族をして庄助の生存せるや否やを探らしめ且村役場に依頼して戸籍謄本を取り其人格人物等を確め、全年六月宇吉は庄助の嗣子良太郎を訪ひ、故人の展墓をなし、朝鮮燕岐郡北面性齊里の耕地二千五百四十四坪、(此登記價格三百二十圓)同郡南面校村里の耕地二千二百六十七坪(此登記價格三百十五圓)を無償にて故人の靈前に贈れり。時に良太郎は家運漸く衰退し、日雇稼をなすの窮境にありしかば、感泣して亡父の靈に謝し

法養を營みしといふ。庄助は明治三十八年十二月十七日八十歳にて歿し、石橋宇吉は大阪府西成郡豊崎町本庄八百八十六番地に住し、本年(大正五年)七十歳の高齡を有てりと實に美談といふべし。

吉開うめ

吉開うめ 蒲池村大字高島の人にして、明治六年三浦郡第六十三區有常小學校新設の事あるや、うめは卒先して粃五拾俵(換算代價五拾圓)を寄附したり。うめ家裕なれども身を處する儉素名利を欲せざるの質なりしも、戸長野口格二の勧誘に賛同し、學校設立に對し各町村皆斷髮勵行の反動を起し、紛々擾々異論百出するの時に當り此美舉ある嘆賞に餘りありといふべし。縣廳は之を賞するに加賀生絹一疋を以てして其善行を表彰せり、うめ女は明治二十五年五十九歳にて歿し、現戸主吉開久吉に至れり。蒲池小學校調査

筑後の三浦郡井手村の吉開久吉の母梅といふ者、その性篤實にして夫と舅姑とに仕へて孝貞を盡せり、夫も舅姑もみまかれる後養子久吉いまだ十三才なればみづから家をまもりて萬事を指揮するに少しも缺たることなく、平生質素をむねとして食は婢僕と共に薄味をくらひ、衣は破損に至らざればこれを換へず、さいつとし男久左衛門が貧民の救助として粃五十俵久留米藩に獻ぜし素志をつぎ、此たび小學校へ米五十俵納めけり、實に婦人の身を以ては奇特の事なりと、縣廳これを賞して金三圓賜はれり。(明治孝節錄)

鶴周一

鶴周一 田口村大字北古賀の人なり、明治十一年戸長に擧げられて以來、村長、郡會議員、

郡教育支會副會長、郡農會評議員其他の公職に力を盡し、明治四十五年三月五日郡會議長在職中病んで歿す、享年七十。養子文四郎家を繼ぎしが、大正十年三月死亡せしを以て其妻はる現戸主たり。

北原倉次郎

北原倉次郎 濱武村大字西濱武の人なり、明治十四年より郡書記、戸長、村長、郡會議員の職を奉し、全三十年八月廿四日病死す、享年四十二。北原新一は其男なり。

大津留節

大津留節 濱武村大字吉原の人にして、明治九年より同十七年に至るまで居村の保長或は戸長となり、次いで本郡聯合會議員、村會議員、全土工方、縣會議員、濱武村助役、同村長、農會長等となりて公共事業に盡瘁すること四十餘年、其間軍資、教育、土木、罹災救恤等の爲義金を捐てしこと亦尠からず、大正六年十月濱武小學校改築工事監督委員として執筆中、突然病に罹り、越えて八年八月三日終に瞑せり。享年七十又七。養子大津留節家を嗣く。

武田喜平次

武田喜平次 久間田村大字田脇の人にして、後山門郡柳河に移り種油の製造を營業とせしが、慶應四年長崎港の深堀商會員、山田信助と謀り、刻苦經營有明海に産する蠶貝の乾製方法を案出し、之を清國に輸出せしが、大に支那人の嗜好に適せり。依て沖端村なる商友

近藤甚三郎と謀り、熱心に斯業に従事せり。明治六年六月二十六日五十五歳にて歿す。明治四十年十二月一日農商務大臣より追賞せらる。

綿貫八左衛門

綿貫八左衛門 久間田村大字間の豪家に生れ、天性温厚舊藩時代奥役人たること十數年。

八左衛門公暇あれば漁獵を爲すを以て唯一の娛樂とす、晩年に至り柳河の河海に於て漁業をなす方法百數十種あるを悉知し、之を後世に傳んが爲一々其法を描きて説明を附し、上下二卷となし名けて「一夜川」と稱し、一部を藩主大仙公に献し、一部は家に藏せしが、後福岡縣知事渡邊國武の所望により之を贈呈せりと云ふ。明治十四年縣會議員に擧げらる晩年産を破り他に轉居し、全三十七年六月病歿す。其養嗣子寅雄、維新の際永松祥次郎、廣田彦麿等と共に勤王の事に奔走せり。

臼杵文次郎

臼杵文次郎 久間田村の人なり明治九年以來木佐木、八院、濱武、久間田等の各小學校に教職を奉し全三十五年十一月八日病歿す、享年四十二。長男親徳家を嗣く。

綿貫千舟

綿貫千舟 久間田村大字間の人なり、明治十四年より全十九年に至る間、縣會議員、郡會議員等に擧げられ、全三十七年六月二十一日死去、年六十三。綿貫和夫は其嫡孫なり。

高田彌六

高田彌六 久間田村大字間の人にして、明治三十六年居村の助役となり、尙續いて村會議

員たること九年、平素勤儉よく産を治め公共慈善の爲金品田圃を義捐せしこと屢なり。彼の恩賜財團濟生會の設けらるゝや率先して金壹千圓を寄附し、又大正七年米價暴騰の際には救濟費として金七百圓を喜捨し、或は村社に田地壹反四畝餘を寄進し、郷校に風琴壹臺を寄附せしが如きは其一例なり。大正七年六月廿九日病んで歿す、享年六十七。嗣子一、其遺言に依りて、田壹反六畝四歩を久間田尋常高等小學校敷地に寄附せり。

江上基一郎

江上基一郎 久間田村の出身にして、夙に三漕郡全町村組合役場の助役となり、後久間田村長、三漕郡參事會員に選ばれ終に縣會議員に推さる。又明治廿九年九州セメント會社を創立して其支配人と爲り、全四十一年同會社が日本セメント會社に合併せらるゝや、大川工場長の職に在りて、頗る力を盡し、が、大正十一年十月病歿せり、時に年六十七。江上壽吉は其相續人たり。

石川水速

石川水速 川口村大字津の人なり、明治二十一年以來戸長、村長、縣會議員、郡會議員、郡參事會員に擧げられ、明治四十年十月三日歿す、享年五十三。石川清は其長男なり。

吉原正左衛門

吉原正左衛門 幼名龜三郎、實名正郡、其先は畑野彈正家久に出づ。家久山城八幡郷に居る久安年間故あり移りて本郡小保に住す、世々土豪たり。降りて慶長元和の頃より小保町

別當及び大庄屋を世襲す。正郡十二歳の時父を失ふ、嘉永四年蒲池組大庄屋たり、後諸士格に進む、安政二年同四年米柳兩藩民荒子騒動に際し、正郡其衝に當り處理宜しきを得たるを以て、元治元年御書院番に進み十一人扶持となる。其後國事多端に際し數度献金す、依て御小姓組に昇せられ、新知七十五石を給せらる。正郡質素勤勉家政を整理せしため晚年郡中屈指の豪家たるに至る。明治三十三年七月五日歿す、享年七十八。代議士吉原正隆は其嫡孫なり。

鐘ヶ江義男

鐘ヶ江義男 大川町大字向島の人なり、資性廉直常に勤儉身を持す、明治十四年以來縣會議員及び戸長に擧げられ、紅粉屋村戸長在職中明治十八年九月十四日新田村に於て遠逝す、享年三十四。

小川守二

小川守二 大川町大字向島の人なり、謹嚴の性勤儉の念あり。明治十七年官選戸長に推され、町村制實施の際擧げられて町長となる。其間筑後川改修工事、郡道更正等公共事業に功勞あり。明治四十年十一月廿三日歿す、時に年五十九。養子敢二家を繼ぐ。

大塚太藏

大塚太藏 鳥飼村津福の人なり、久留米の井上傳子が耕を發明せしより熱心に其の改良を圖り、苦心研究の結果遂に繪耕を創織し、繪模機或は文字を緻密に織出すに至れり、是に於て其名聲忽ち四方に傳播す、然るに太藏は天保

鹿野淳二

十四年正月三十八歳にて歿せしが、弟妹並に子林太孫猪之助相繼いで其業の改良進歩を謀れり、明治十六年十一月時の農商務郷其功績を追賞す、全十八年三月有志相謀り久留米耕之碑を水天宮境内に建て、縣令岸良俊介其文を撰み、傳女及び太藏等の偉功を表彰せり。

鹿野淳二 鳥飼村大字津福の人なり、明治維新に際し勤王を唱へ各所に奔走し又青年の指導をなす、元九州鐵道會社重役、縣會議員等の要職にあり、大正二年一月四日歿す。男三郎家を嗣ぐ。

深川嘉一郎

深川嘉一郎 文政十二年六月佐賀縣佐賀郡久保田村大字新田村に生れ、造酒を業とす。明治に至り米穀販賣の事を兼れ、全五年傳佐賀藩の所有汽船四隻を買入れ、始めて運漕業を營む。翌年筑後若津港より島原長崎間を往復するに至る、是れ汽船を以て若津港航海開始の濫觴なり。此より若津港鐵屋藏(方今大藏省米廩)の一部を借りて此處に寄留し、専ら汽船營業の事務を執れり、全八年英人より汽船を購ひ更に船路を擴張して、島原、長崎、馬關、大阪間の航海營業を爲すこと凡七年なりき。全十年若津海岸の土地を買収して汽船事務所及び土藏等を建築し、爾來深川支店と稱す。全十五年精米所を同支店内に設け、蒸汽機械を以て作業を爲せり。同十七年三月同所に汽船製造場を置きて、木造の西洋形汽船を製造し、自ら運輸業を營み、深川運輸會社と稱せしが、全廿四年四月其組織を改め、大川運輸株式會社と改稱し、自ら社長となる。全廿九年佐賀セメント株式會社を創設し、專務取締役に擧らる、全三十四年老衰の故を以て一切の公職を辞し、財産を血族近親に分與し、佐賀市精町に一家を新築して世事を避け優遊閑居せしが、十二月病を得廿四日終に歿す、時に年七十三。深川忠吉は其孫なり。

河川文十

河川文十 嘉永二年十一月佐賀縣佐賀郡久保田村字新田に生れ、慶應元年より明治十年に

至るまで父の住所なる佐賀市道祖元町に在りて、酒造及び米穀賣買精米運漕の事業を助く。同二十二年自ら園藝の業を營み、山東白米輸入の防遏を企て、同廿四年父子兄弟の資金を醸出し、筑後川の左岸若津の地に大川運輸株式會社を設立し、造船工場を設け、汽船を建造し航海運輸の業を開始し、監査役となり、父退職後社長となる。全二十九年佐賀市名譽縣參事會員に擧げらる、全三十年大日本武徳會長より大日本武徳會地方委員を囑託せられ、又佐賀市商業會議所評議員、佐賀縣農工銀行取締役に擧げらる。全三十九年福岡縣三浦郡大川町に三浦軌道株式會社を創設し取締役に推さる、全四十年病に罹り翌年六月廿四日歿す、享年六十。

文十父祖の性を享けて任侠の風あり、教育、慈善、其他公共事業の爲に義金を喜捨せしこと頗る多し。又造船業に従事するや、汽船を進行せしむるに最重要なる螺旋推進器について多年研究を重ね、苦心經營の結果明治三十九年一月其効果を得、文十式螺旋推進器と名け、全年二月二十六日第一〇一二四號を以て特許を得、尙發明する處あり、第一〇七七五號、及第一一五二六號を以て追加特許を受け、全年九月海軍省に於て特に水雷艇第五十四號に採用試験せられ、引續き舞鶴海軍工廠に於て建造中の驅逐艇浦波に採用せらるゝに至れり。

此より藩政及び明治時代に於て、藩主又は官廳より表彰せられたる孝子、順孫、貞婦等の奇特者にして、其の行狀が記録若くは書冊に載せられたる者を原文の儘採録したり。是れ蓋し其文を讀みて其人の美徳善行に感激すると同時に、一面時代によりて用語及び文体が變遷する事の一例を味はしめんが爲なり。

嘉右衛門兄弟

小島村嘉右衛門兄弟 小島村(武村)に嘉右衛門とてやつしき百姓ありしが、妹の同郡西牟

田といふ所に嫁せると、家にをれる季の宗平と三人、こゝろを合て母の足たゝぬさまにやめりしを、寢起自在なるまでにあつかひて、十とせがほと母の身やすく覺えしは、ひとへに彼等が力なり。朝夕のものは自ら調味を盡し、母喜び食して後こそ、己等は箸をたてける。小島村は西牟田より二里餘も隔たれど、妹は常に母を訪來りて悦を得させ、又兄弟相見て無事を樂む事年をへだて、見ざりしが如し。されば其孝行久留米侯に聞え、寛政五年三人を召れておのおの物賜はることゝはなりき。筑後民間 孝子傳

安武村大字武島仲伊三郎は其後裔なり。

寺崎みね

寺崎みね 荒木村字白口一木久七の女にして、慶應二年津福村寺崎十兵衛に嫁し、三男二女を生む。明治十七年夫脱疽病に罹り右足を切斷す、家素より貧困洗ふが如し、該村耕織の業盛なるにより糸を操りて業となし辛うじて炊烟を擧ぐるのみ然るに越えて二年夫再び同病を憂ふ、みね驚駭百方を盡せしも、其効空しく終に又左足を切斷す、於是みねの苦心落膽言はんかた無く、長子鶴吉を助勢とし日夜艱難を嘗め以て家計を立て、傍病夫の看護に留意し周到盡さざるはなし、毎夕入湯必ず自ら病夫を負うて往返す、視る者涙を揮ふ近隣其貧を憐み其行を賞し、或は金錢を惠み或は米穀を與へ、或はみねを雇ひ賃なきに苦

ましめす、明治廿三年九月本縣知事實狀及び金二圓を下賜せり。

明治廿五年に至り夫又眼病に罹る、みね財を賣り醫を招き藥を求めしも二肢兩目全く不具となる蓋し人生不幸中の不幸なるもの歎みねの胸中誠に想ふに堪へたり。而して家計益困難を加ふ、みね一臂能く辛酸に當り毫も撓まず、傍三男二女を育し苟も一家の面目を汚さず、二十餘年間の辛苦空しからず稍衣食を得るに至り福岡縣篤行奇特者調明治三十七年一月終に歿せり。

夜明村勸兵衛妻

夜明村○大善寺村

加右衛門二人のをの子をもてり、其名を勸兵衛、甚左衛門といふ、勸兵衛が妻舅姑に事へて力をします、其心に戻ることなし、加右衛門年老て世の務いとはして田地を分ちて三人の子に譲り與へ、終に一反餘を残し是をおのが料として、夫婦ともに甚左衛門がもとにゐて世を過しける。加左衛門はごなく病發りて立るもかなひがたく、打ち臥てのみありしかば、孝婦ふかくなけき、己が家の事をすてて常に其家によりゐて、朝夕の事手をはなさず、其心の如くに營みぬ、或ひは人代りて疲れを休めよといへど、一度も譲らず、人來りて病をよへば加右衛門語りていふやう、孝婦我をいたはりて事ふる様いはん方なし、死しての後もこれをいつの日にかは忘るべきと喜びあへり。

加右衛門病重りて身まかりぬ、孝婦なげき悲しむこと限りなし、其世にありし時の事ども朝夕云出て泣まごへるさま、人々あはれと見けり。後に甚左衛門はそのあたりの上野町といふ所に母と共に移り住り、或時孝婦夫にはかりていひけるは、母老つかれ玉ひぬればながらへおはさんこと今いくばくの年をかあまし給ふべき、願くば己が屋敷内に小家を造り迎へまゐらせて、朝夕つかへまくこそこへば、勸兵衛我もさこそ思ふなれとて、やがて居所をしつらひて母を迎へけり。勸兵衛妻に云やうわが家貧しくして母の養ひ乏しければ父の弟がもとへ分ち給ひたる田地を我かたへとりて養ひの助とせんは如何にぞやと問ば、かれの家も貧しき事は同じ様なれば、かの田地とり給はばすなはちその憂ひとなりぬべければ、然るべきわざとも思ひ侍らず、我等夫婦の喰ふべきをあまし、着るべきをも省き如何にもして養ひまゐらせんことこそ人の子の道たるべけれといひて切に止めけるを、勸兵衛深く感じて遂にその言に従ひ、年月快く養ひて、母身を終るまで更に不自由なる事なかりしとぞ、うまごらのゐけるも孝婦が孝養の篤きによりて、祖母へむかひて和らげけるさまことにいみじかりつるを。みさく人皆めであへり、寶永二年重き命下りてよねたびけり。

筑後孝子
傳續編

夜明村長左衛門

夜明村長左衛門 長左衛門は夜明村(○大善寺村)にすめり、父を吉左衛門といふ、それが若かりしころまでは多くの田地ありて、よろづ乏からざりしが、時うつりて家衰へ終に畠五畝ばかりぞのこりける。そのうへ吉左衛門中風發りいたく惱めり、時に長左衛門は年とをあまりにてまだ幼なけれど、父のやめるを深くなげきて藥も粥も心を盡して營て至らぬかたもなし、年経て後母も血の道の病にいたうなやみて、起臥も心のままならねば、夜晝その傍にありていとをしみあつかふこと他念なかりき。いと物物の乏しき中に、かくてのみありては世の營みなりがたければ、父母の快をりをはかりて工匠のわざを習ひて父母を養ふ助としけり。人のものに雇はれ往きたる内は尋常にまさりてはたらきつとめ、其事業をばればいそぎ歸りて父母をうかがひ、其日さきざきにてありつる事ども語り出て其心を慰めけり。父雷をおそるかれ遠き所に雇はれ往たりし日といへども、雷聲のほかに聞ゆれば其わざを終らずして趨り歸り父を守り慰む人の許にてよき菓子などあれば、必ずもらひて父母に供ふ。父母あるときは汝も給よといへば、おのれは食まねをして喰す、必貯へ置て乏きを待てすすめける。父病にふしてより十七年母も十とせあまりやめり、長左衛門ひと日も其養をかがず、いたはり事ふこといよいよ切なり、寶永二年の冬ふかく賞して米

とらせたまへり。筑後孝子 傳續編

大善寺村平助妻

大善寺村平助妻 大善寺村平助が妻しうとにつかへて孝なり、いつも朝はごく起て坐所を拂ひてしうとが起出るを待、起臥にも身をもて立そひて助く、食物は必問て其望の如に營む、或は其品の得やすからずまたは其料の絶てなき折も、兎角して其乏きを知らしめず、常にあまりあるやうにのみとりまかなひけり。冬のいたう寒き夜はしうとのふすまうすからねども、なほもおのが衣をぬきて重ねさせなごしていたはれるさま、至ざることなし。また夫か手をやすめんとて外に出て助耕し、家にゐては稲麥を舂ていたく身を苦めけれども、露も其勞りを顧ることなかりき。延享三年九月おほやけより倉米を若干たまひてめくませ給へり。渠其賜をいたゝきて是みなしうとへ賜はるものなりと云て、聊もおのがことには用ざりしとなん。筑後民間 孝子傳 明和九年歿す。

夜明村幸右衛門

夜明村幸右衛門 幸右衛門父にはやく後れて母につかへて孝なり。常に母の傍をはなれずやむ事なうして外へいづれば、必人をもて其養に代へ、大となく小となくた、母の心の如くにす。あるは外に出てもしきりに母をおもひて携しものをも打ちすて歸りて、母をみてまた出ゆくことしばゝなりき。かばかり孝心の切なりけれども、家ことに貧しくて飲

食おもふさまに饌へえざれば、深くいたみて常にいふは、一たび父を失ひてながく報恩のみちをかきたるに、今母を養ひて蔬菜にもあかしめざることのかなしさよといひて打嘆きたる有様みきく人々感しあへり、幸右衛門世の掟をよくまもり農のわざに力を盡し、年毎の貢も時に後れず、或は公役のいたはりをもいさゝかかへりみることもなくて、他にこえてよくつごめぬ。延享三年九月君より米賜ひて其善を褒賞したまへり。筑後民間
孝子傳斯くて天明六年みまかりぬ。

西牟田本村宇平次

西牟田本村宇平次 西牟田本村に宇平次といへる孝子あり、父は平次郎といふ貧民なりしが、妻に別れて宇平次か十五六の比、宇平次をつれて同じ村の平七がもとに養子となり男女二人をうめり。この家のすきはひもいと貧かりし程に、宇平次は早くより荒使子といへる奉公に出その給金をもて父をたすけたりき。されど宇平次は繼母の心になはす、すちなき事をのみいひきこえしを、もとより人がらよきものにていかなる事をもたへ忍び、異腹の弟妹をも明暮まめやかにせしかど、どかく繼母の心やはらかでつひに追出されぬ。宇平次はなくく近村にすめる従弟の方をより所となし、奉公のいごまには耕作をもちて二年ばかりを過しけるが、郷里の人に逢ことには父年老てさこそ心に叶はぬ事のみ多か

るべし、されどわれかくはなたれて親の家にゆく事ならねば、其事のみ心にかゝりて農業もすゝなるぞかし、あはれ繼母の心のやはらぎなばわれたとひ生涯人の家につかふるとも二親をばはぐむべきものをなごうちなげき、また繼母の親族に逢てもよりくかこちけるほごに、かの親族やがてとりあつかひて程なく宇平次は父母のもとへ立かへりぬ。かの二年の給金と耕作の得る所とのたくはへ有しを二親にわたし、其後も本の如く奉公して給金は皆親の方におくり、をさなき二人をもふかくいたはりければ、繼母も少しは快くぞみえし、其後父母貧苦をいとひて小兒二人をつれて諸國巡禮に出んといふ、宇平次おそろき道中の辛苦病難のおそれなど多ききていたく止めれどかつて聞かれず、宇平次は力及はず錢をそこばくと、のへて餓となす、酒食をまうけてみおくりす。其後宇平次はいよいよ心をつくし奉公のいごまあることに、おのか田一段ばかりを耕つ、日夜二親の歸るを待居たりしに、あくる年の七月のころ衣服は旅のまうけにかへ、いつれもふるき肌着一つにてかへりけり。宇平次はとりあへずおのれが着たる衣を二親にきせ、二人をさなきには古き衣をあたへ日用の錢なども程々に贈りければ、今は繼母もその志に感し、又なき孝行のものなどしたしき人にかたりきこえ、かゝりし後は宇平次主人の事しげくして二日三

日も繼母のもとへゆかざれば、かれを待たし程に主人にこひて月に五日ほどづゝ家にかへり、父母の心を安からしむ。また父癰を病しとき遠近の醫をまねきて療治を求しに、諸醫もかれが孝心にめで、藥のあたひをもうけざりし。此時宇平次は同じ郷久保村の庄屋かもとに奉公せしが、父のやまひにふせりしほどは、主人も心をそへて日々に出してくすしの藥をこはしめ、事なき時は一日半日のいとまをもとらせぬ、わけて父のなやめる時は食事もすゝみかねしほどに、主の方には人をやどひおのれは父のもとにひきこもりさまゝに心を盡しぬ、かくて平次郎か田畑はあるゝばかりなれば、近きほとりの人々のたすけ耕せしかど、水のかけひきなどには及ばざりしを、宇平次は介抱のいとまに夜なゝゝ水をくみ入れなごして耕作の事をも怠らざりき、あるとき繼母の宇平次にむかひ、汝幼少より人につかへすでに十五年の奉公に身を苦しむ、しかのみならず年毎の給金をもて、われゝをやしなひはぐゝむこと其艱難いふもさらなり、はや弟も人となりぬるうへは彼をして奉公させむほどに、汝は家にかへり妻をもむかへよなごいひきかせしが、彼荒使子といへる奉公の心やすからぬ勤に、弟の苦しむことを思ひ、母の言葉をいなみてものごとく奉公せしかは、父母もことに感しよろこびき。此よし君にきこえしほどに、天明四年の

一町原村
六右衛門

四月といふに、米をもらせて賞給ひしが、いよく孝心深かりければ、同き八年の十月は錢をそこばくあたへて褒美せられき。筑後民間
孝子傳

一町原村六右衛門 一町原村(○犬塚村)六右衛門母に孝をつくせり、外へ出ればまつ父か墓に詣て、念珠時をうつして後所用ある方へは往ける。母鮎の魚を好みければ、六右衛門つねに其ほとりの澤に釣して鮎をえてかへりすゝめぬ、或時はたぶといふものにて小き魚をあまたとりえてはましめ、ひと日も母の供養に魚をばかきたることなし。常にいひけるは我親を養ひて今日に至るもまたく君の御かけなれば、身をくたきても公事はつとむべきわさなりとて、村役の事其なしやすきは人に譲り、おのれはいたつかはしきわざをなんつとめける。寛延元年五月公其事どもを聞しめしよ(○太米三俵)かつげて賞したまへりしが筑後民間
孝子傳年みまかりぬ。田中清太郎は其後裔なり。

緒方きく

緒方きく 犬塚村一丁原森山儀八の二女にして、二十歳の秋三叉村中古賀緒方政右衛門に嫁し、天性至孝能く舅姑に事へ郷里の模範となる。庄屋目付等は常にきくの行を感し、九ヶ年の間其の舉動に注目し行狀の終始渝らざるを見て之を藩主に告げしに、元治元年二月藩主より白米二俵を下賜せられたり。時に年三十二。二男あり、長男惣太郎家を繼ぎ農事

を勵みて子孫を勵まし家名を墜さざらんことに力め現に郷閭の模範たり、數種の農具を發明し大に世を益する處あり。就中稻田草取器蘭田馬鍬、麥蒔器は未だ特許權を得ずと雖も斯界に裨益する所鮮からず。きく天保五年十月に生れ明治四十四年九月二十二日死す、享年七十八。

城島村
又左衛門

城島村又左衛門 父母につかへて孝を盡せり、其人がらまめやかにして萬の行ひもみやびたり。享保二十年四極十日の事なりき、彼久留米の外郭門に物を捧げ置きてさりぬ、有司これをあらためけるに、筐に干鯛あり、筐の内に書きたるものあり、このごろ公狩場にいらせ給ひて、同じ町の正法寺といふ彼が菩提寺に立よらせ給ひ、又彼が宅の前をも過させ給ひつる事の偏にかたじけなくありがたくて、物ささげたくおもひて、既に其品は調ひつれど、身の程に似合しからねば、憚り恐れて一たびは思ひ止りぬれども、思ひ立ちし事をいたづらにせんは心やすからぬわざなれば、終に思ひかへしてかくははからひつるよしを書たり。君きこし給ひてなほ其狀をただし問せられけるに、書たるむねにたがひなかりしかば、公近う侍ふ人々に仰事ありつるはすなほにして事の心わかぬは民の常なり、かれ誠の心よりなせるはからひなれば、ことわりにあたらざることを責べからず、又父母に事へ

て孝を盡し、ちかきほとりにもよく睡びける事ども奇特なりとて白かねそこばく賜りぬ。

筑後孝子
傳續編

六町原村
喜右衛門

六町原喜右衛門 六町原村(○城)喜右衛門父に孝深しそのつかへぬるさま、まことに上さまの人の其親をいつくしみうやまへるが如し。家にある人にもなさけふかく、里人をいとしむ事もあつかりき。されは渠か所に仕るやつこらは、其家を去ることを思はず、よその家にあるものもともに來りて仕んことを願ふ、さて其里民つかれ土地瘠たるを、喜右衛門そのをさとなりてより、是を憂ふること深く、たゞ民を肥しさを賑さむことを思ひてさま／＼に心をつくし、おのれが物を出し盡して貸與へ、或は人にもものかりてそれるにえさせけり。しかはあれど聊かも是をおのが功として人にはほこる心なし、其かしたる物返す人あれば、うけをさむしからざれば更に其償を求めず、かくて月をかさね年を経るに従ひ、つひに民あつまり土地ひらけて其里賑へり。されば里人みなよきをさのありたる時にあひて、物に乏しからでやすく暮しぬるは、もろ人の幸なりといひて喜びあへり。寶曆八年三月君よりよね賜ひて其徳を世にしらしめたまへり。筑後民間
孝子傳 明和四年歿す。

城島町きよ

城島町きよ きよ女はもと久留米のものなるが、城島町宗平といふ商人に嫁しぬ。嫁した

る家において一心に父喜助がなき跡をかなしみ、母か老つもりしをなげくこと切なるに
より、夫宗平もその孝心にめでて、をりく久留米の家もとに歸りては母を見るべしと許
しぬ。よりにて二里にあまる道のほどをこころはに往來して心ゆくばかりに母をあつかふに、
日もまた足らずと思へりけるにや、春の日秋の夜なほみしかしとくやみき。安永八年の卯
月國守のおほんもとより物いたつきぬ。筑後民間
孝子傳

内野村
善右衛門

内野村善右衛門 ある年内野村(○城島町)へ疫病流行せしに、其村善右衛門父母の其病災にか
かりけるを、深く憂ひて醫療をつくし、食物心の及かざりたり賄ひぬ。妻もまた病にふせ
りし程に、三人の看病に夜もまつげをまじへず、また物のとぼしきにうち交へて明暮の哀
さたとへむかたはなし。かくて田圃も質におきのりたれば、後には藁蓆やうの物を織るこ
とを業とし、或は日傭の稼をもしてやうくけぶりたつるまでなるを、苦しどもせざりし。
もとより身をつゝしみ公事に心をもちぬし事ともいぢるく國府にもれ聞えしかば、父
か一生扶助の米(○太米二俵)賜はるよし命せらる。是寛政二年六月のことなり。筑後民間
孝子傳

江上本村又七

江上本村又七 江上本村又七母に孝ふかし、母がかれをいつくしむ事もまた甚厚し、又七
傍にゐざれば居をやすくせず、食も飽ざりけり。されば母物喰毎に必又七を呼けるを、又
七田畠にありといへども、其言葉に應じて趨り歸ること日に數多度なり、母病る時はなほ
心くばりを厚くし、藥を進めむとては、先なめ粥くめむとては先こゝろむ、母いぬぬれ
は耳をかたぶけて息の出いりを伺ひ、日さむれば寒さあつさを問、春をなで足をさすり、
一としてその心のまゝにあつかひ助すといふ事なし。又七作る所の田畠米七十石にあまれ
り、是またく親を養ふよすかに耕すなりと云て、母の品はことにゆたかに調へ、おのが身
にとりては、きる物も喰物もいとあらくし。寶曆十年久留米にきこえて廩粟を賜りぬ。
又七命を蒙りて我はもの乏しきまでにもあらで母を養たれば、させる心あつかひもおぼえ
侍らざるに、かゝるありがたき御惠を受ぬる事、身にとりて其いはれさらに待らすといひ
て、強ひて辭しぬ、官府いましめてつひに其物とらせ給ひけり。筑後民間
孝子傳

上青木村理七

上青木村理七(○一本利七に作る) 上青木村の百姓理七、或年よそへ行旅路にて道のかたへなる蒨田
の中に、十二三才ばかりの童のひとり滞穂ひろふあり。その傍の社には人どよみあひて神
事をなすと見えしに、わらべは夫にも立交らで、ひたふるに滞穂ひろふさま年の程にはに
けなきことなれば、理七其よしを問に、童答て我に父なく母ひとりあれど、微瘡をやみて

臥ぬれば、母の口と我腹のひもしさにひかれて遊事には心そますといふを、理七あはれに思て錢をあまた與へぬ。童うれしげにおし戴きて云やう、母が藥の料の力に叶ねば夫のみ案じ暮せしに、此賜もて日比の願を遂なんいともいさうれしくこそ候へ、滯穂は今日の糧なれば拾はではあらじと、なほ拾ひてやまず。理七なほも其孝心に感じて、又滯穂の料をもとらせけり。また或るあばら屋のほとりを過る時、ひごりのたはれ女のいやしからぬ人がらなるを見て、子細あらんと思ひければ、いかなる故にかうきふしの身とはなりぬると問に、女答て我はもと東のかたに生れし者なるが、つれなふ夫は扶持にはなれ、浪々の身となりしうへに、長き病にふしたれば、二人の舅姑をはじめ六人の世渡につまされ、心ならずもかく淺ましきわざに身を穢しきむらふと、涙にかきくれて語りしほどに、理七聞くにたへかねて、物をそこばく施しぬ。理七人の孝義をしたひ、人のなやみをなげくことかくの如し、其自ら行ことおしはかるべし。なべて孝子の親に事ありさまは彼が行において盡て残さざれば、更に述るに及ばず、若年の頃は父が讓の田地二畝ばかりもてり、親養ふすがなければとて身を賣て人の奴となれりしが、父母をみることは日として怠らず後には善果のむくいありて身代くつろき、七町にあまる田くりて人も使ぬれど、おや養ふ

外にはゆたかなる事をせず、父が茶、烟草、酒好ねばとて、おのれももちゐず、人の貧を賑し飢寒を救ひ躋なる者を惠むは常のことなり。父母いさかひを起せと是ぞ父母諸ともにゐます悦なれ、ごもにゐますんばいかでさることあるべきと悦をなせば、父母色しづまりてもとにかへることたび／＼なりき。父は八十四歳にて死りしが終に憂を知らず苦みを見ず、心うら／＼かにして謠をうたひながら死せしは、孝子がつねの供養によれる所なり。寛政二年六月國の守より賞玉ひて、よねたまふがうへに、母のながらへ居らんかぎり年毎米賜ふとなむ。みたまものいたゞきし祝とて、一村の人々を招よせて、もてなしする中に年十五になるまでのわらべをつとへよせ、たまものを分ちたうべさせて榮せしなど、心あるわざになん。斯て世のきこえも淺からねば、郡司なる某氏其はにふを訪しが、其家のおもむきのよのつねならぬをいたく尊み稱しき。又家訓とて一卷の文を書けり、其意は甚だめでたくぞありし。老後には村郷の童をおほく集て手習ふわざをしへ、まことしき文をよみきかせて人の生たつすちを楽しむこと、まことに仁の教にもちかき生つきといふべし。

筑後民間
孝子傳

青木村佐助

いとけきときより、人がら凡ならず、家やつしく父の不幸にさへあひたれば、

十六歳の時より隣家へ奉公して母をばぐみき。身を愛まず念比に勤たりしこと廿年に及しが、始終一日のごとくなりし、其後妻をむかへ子をもまうけしが、二三年凶作せしより、又もや同村理七がもとへ作長といふ事を勉めしも、十年にあまれり。いよく身を盡し心を碎き、常に朋輩にいへるは、是を人のためと思ふべからず、即ちくにつちへのつごめ、はた身に幸をかさぬる基ぞなといひき。道行をりも人の田圃のあし繩といふ物きれちりしを手入し、稲麥など鳥のふみちらすをもちおひ退けなごしつ、道の遠きかたへもゆき廻りし勤をへ家にかへりても身を自由にせず、民草の事に力を盡き。身に淋閉の持疾あり母それをいたく憂し程に、産神へ祈誓して一とせが間一夜もかゝす詣けり、病癒し後こそ夫を母も人もしれり、つひに久留米に達して、理七と同時に米もて褒し玉ひぬ。かくて母か八十九歳の壽命を保しは、ひとへに其けうやうの力によれりて、人々感じあへり。筑後民間孝子傳

北横溝村文七 北横溝村(大)文七、父いまた年もおいざれども、深きいたはり常に身やすくあらしめて、おのればかりぞ農事をいとなみける。父文七が常に外に出て、骨折り苦むを見て、我未た衰へざれば、をりくは汝が勞りをたすけむといひて、鋤鋤携へて出れば、文七いつもかたく止めて、おのれつかれざればさる事したまふに及すといひて、つひに其

北横溝村文七

わざをなさしめず。家も身の程には聊か豊なるかたなりしかば、日々に進めそなふる物の求は残る所なし、雨ふり物さびしき日には酒肴を儲けてつれくを慰め、市に出れば必衣食のよきを求歸りてそなふ、人に物えたる時も快くす、めざればおのれはくはざりき。かかる事とも城府に達しければ、寶曆三年二月物(大)太米たびて其孝を賞し給へり。筑後民間孝子傳

大角村又藏

大角村又藏 大角村(大)にすみぬ。物たらはで暮しけるが、父母には貧きさまを見せず、進むる物はよきにこしらへて、身のほどには似ざりし聊もよき味をえては、必父母にそなふ、汝も給よなごいへば、おのれ喰ふりして其品の乏しきを待て又すゝめぬ。時をりのきるものもまたしかせり、又藏生れつき病多かりしかば、父母の憂ひなん事をおそれて常に身を慎みけるが、或年の夏病にふして命危きに至りぬれど、二親のみる目やすからしめんど、しひて起るてまみえ病いかにご問は、こゝろよく侍るとのみ答へける。寶曆三年衣更着よね(大)太米賜ひて其徳を賞したまへり。父母身まかりしのは、家に設たる位牌を朝夕ふしをかみ、食物をすゝめそなふる事其生る日の如くせり。筑後民間孝子傳かくて寶曆七年みまかりぬ。

下牟田村其三郎妻

下牟田村其三郎妻 奥牟田村(大)の貧民十兵衛かむすめ品賤きにも似ざるよし人のい

へるを、十四歳の時下妻の郡下牟田村甚助もらひ受て、其子甚三郎が妻とせり、やゝをこなひて孝順いよくもぬけたり。姑の中風に臥せりしをもちかたなく醫藥を供せしかども、おこたるひまなく心おほしくいひ出る事も定めなきを、ねもころにかなへさず、煙草を樂しかば傍より吸せつねに湯ひかせ髪をけつる、又異なる望ありけるもどかくいとなみ出て、其心にさからはず、寒き比臥具のうすくして舅姑のいをやすくいねざるをうれひ介抱のいとまに薙など織て炭薪の料とせり。かくはかり侘しき中に、子を四人おふしつゝ苦しげもなく始終其貧きに屈せざりしは、ありかたき志なりき。寛政二年七月おふしまに命下りて其名を世にあらはしたまへり。筑後民間孝子傳

田脇村太三次

田脇村太三次 太三次は田脇村(田久間)に住しが、田圃のいとまあるをりには、かぬぢの業をして生理の足しとせり、母はさいつ比うせにしが、いたく老たる祖母と父の半左衛門に孝行盡き。物のたらはねども初物ごとに價の貴きをいはずくひそめさせぬ、父の人交らひをよろこびければ、つねく彼こゝにともなひ行、あるは心しれるものゝもにて、錢あはせて酒をもくみかはさせつゝ、ひたすらに老を慰むる事を旨とせしが、柳河の城下へもれきこえて、天明七年の三月よね(〇二)をたびけり。筑後民間孝子傳

今村新兵衛

今村新兵衛 大野嶋村字北大野嶋の人にして老親に仕へてよく孝養を盡し、が、後不幸にして其親眼疾に罹りて終に明を失ひたり。新兵衛痛く之を憂ひ神佛に祈りて療養に力を盡し、かば漸く癒ゆるに至れり、世の人孝感の致す所と爲せり、事藩廳に聞え、天明年間米三俵を賞賜せられたり。現今同村今岡村の今村新兵衛は其後裔なり。

紅粉屋新田安左衛門

紅粉屋新田安左衛門 訴へ出しは、三浦郡紅粉屋新田(〇川)の百姓安左衛門が行實なり。

安左衛門はもとより貧民にて其さとの新助が家に奉公せしことあまた年なるに、朋輩のものにすぐれて田面のわざけなげにつとめ、掟あることは瑣細なりといへども一きは目だつほごにぞ心もちるぬ、母の老たればかつて主人へ云詫て夜は母をかへりみくさく物の語りをし出つそばにふせりをりて夜のまの所用をかなへけり、いもうこの中らひも睦く不便を加ければ、母もことによるこびき、さるよしたかひなかりし程に、天明六年の霜月柳河公より御褒美(〇米三俵)くたされけり。筑後民間孝子傳

榎津町むめ

榎津町むめ 榎津町商人に庄助とてあり。老積しうへ目をやみ普にさへなりて、やつしく暮せしに、太郎なるをのこはすきはひの道にうとかりしほごに、其いもうこの梅女時の間も身をやすくせずして、織つむぎのわざに力を盡し、いさゝかのあしをえて父か養に供し

すき好める品はなほもころを竭て求め得たりき。父のめしひて萬にもものうかるべきを思ひてしばし寺詣など勧め、たび毎おのれも付添てあゆみをたすけ、親きもの許へゆきし時などは父のゆるしをうけしばらく歸りて世のいそなみをもなせしを、さばかりの事どもは父のえしらで汝も共に遊ふべし、など云をさかはず、かくて年たくるまで人にもゆかず、一筋に父の事のみをぞつとめぬ。又かりにもはしたなき振舞なく、いみじき操ありき。天明八年三月、彼を久留米に召れて、父か一生扶持米賜るよし命下りける。ほどなく父身まかりしかば跡の事心ゆくばかりとりいとなみ、後にはちかきわたりへとつぎしが、年経るに隨ひてなきあこをしたふさまいよくあつかりしとなん。筑後民間孝子傳

小保村次左衛門

小保村次左衛門(川町)の次左衛門父は死して二十年におよび、母は二十五年の忌も過たり、家にふたりありし兄の病人にて次左衛門が養をうけしに、友愛あさからず。次左衛門ひとり稼にてわけて貧き中ながら、兄にすむる衣服は其ほごにも似ず、又たえすなまくさきをもあたふ、過にし頃二親に孝子なりしが、今兄を厚く介抱せしほごにつひに柳河にきこえて、御褒美を蒙りしは寛政元年十二月なり。筑後民間孝子傳

大淵伊助

大淵伊助 下木佐木の産なり、父を柿添庄助と云ふ伊助幼にして争論等を好まず、二十歳

田口村役場の調査に據れば伊助は伊平と稱し大淵喜作の養子なりとぞ

の頃全郡鬼古賀村大淵伊平の養子となる。質素勤儉を主とし隣交をよくす、家農を職とし戴星踏月一日を空せず、又能く上納を怠らず公事を重んじ曾て催促を受けたることなし。養父性演劇を好みしかば近隣其興行ある毎に、必ず自ら行厨を營み以て父を慰む。養父六十歳の頃病に罹る、伊助彌々萬事に心を盡し常に其望を問ひ厭ふことなく美味を購ふ、病中七ヶ月の長き一日の如く看護怠らず、實に常人の及ぶ所に非ざりしとぞ、其孝養忽ち上の聞く處となり、明治四年六月褒美として白米貳俵を賜はる。福岡縣篤行奇特者調 伊助明治二十二年四月六十一歳にて歿せり。現戸主喜一郎は其嫡孫なり。

石橋金藏

石橋金藏 田口村石橋金藏は武平の子なり。姓柔順にして幼より父母に事へて孝、弟妹を遇する愛、朋友と交る信、數人團欒することある時は謙遜常に席末に坐し、口論等を爲せしことなし。家元より貧なれば十四五歳の頃より日傭稼をなし、信實勉勵常に傭主のため愛せらる、而して餘暇を以て父と共に四五反歩の田を耕耘し、風雨寒暑の別あることなし。明治元年奥羽の役あるに當り父武平藩主の命を受け出夫せざるを得ざるに至り大に之を憂ふ金藏時に年十九、父をして數百里外に従軍せしむるに忍びず、遂に請うて父に替る。軍中に在る日夜勉勵彈藥器械を運搬す、人々皆金藏の周到勤勞に感せざるなし、年を経て

家に歸るや、奥羽は器物の産地なるを以て數百里の道程、膳碗等を購ひ歸り土産とし父母を慰む、其行概如斯、後知政所より軍中の勞を賞せられ佩刀を許され、又明治六年に至り三漕縣より賞品を賜はる。明治十六年三十五歳にして父母に先だち死す。福岡縣篤行奇特者調 田口村大字三九石橋喜一は其嗣子なり。

右の外貞實にして農事に精勵せる故を以て明治二年九月廿一日藩より賞賜せられたる者に江上本村和平、藤吉村次助、南横溝村平吉等あり。今其表彰文一を示さん。

南横溝村 平 吉

南横溝村平吉

右者貞實にして親の事方厚く家内睦敷近隣の交宜敷村方手本にも相成趣相聞奇特の事に候依之爲御褒美御米貳俵破下置候事 (○同村池口敬太郎は其後繼者あり)

又明治六年三漕縣より賞賜せられたる者十餘名あり、即ち左の如し。

矢加部村農 新谷爲次郎妻とき(二十七歳)

新谷とき

右之者拾貳歳にして實母に離れ、當時妹ます儀六歳弟危次郎貳歳に相成候に付、其身亡母に成替り危次郎には處々貫乳等にて養育方別て令苦心素より父江口正松の孝親油斷なく、其後繼母の事へ方實母に不異女職は勿論第一農事に心掛け、父正松を扶け、晝夜暑寒の厭なく相稼居候内、同村伯父新谷忠藏性同苗爲次郎の縁付未だ行初迄にて不引越内右忠藏熱症相煩貧窮の上幼少の子供も有之、必至及難澁候に付、其身介抱に榮り度旨父正松に申談候處、熱症の儀に付ては傳染の恐れも有之、殊に引越不申内に候得ば先見合候様申聞候處、先年實母冷飯受相煩相果候處、

伯父忠藏より不輕世話に預り、其節の恩儀何分忘れ兼り、此節の大病難見捨旨譯て父正松に申乞、晝夜懇に看病相盡候處、病症烈敷終に相果候後、跡方幼少の子供養有之候に付、尙更厚く世話致し、只今に至候ては夫婦殊に睦敷家業格別出精、近隣村中の交り宜敷、實に婦女の模範にも可相成趣相聞、奇特の事に候、依之爲御褒美金貳圓五拾錢下賜候事。

明治六年二月十二日

(○とき女の事蹟は明治孝節録にも載せられたり)

北横溝村農 境卯七妻

境 たか

多加

右之者親夫の仕方宜敷、親卯助儀酒を好候故貧窮の央自身の食物を絞り、毎日少々の酒代相整親卯助に遣し、孝養心力を盡し、且近家の交も宜敷趣相聞、奇特の至に候、依之爲其賞綿三斤下賜候事。
(○同村境あやのは其後繼者あり)

原田村農 川原孫平男子

川原 彌平

川原 彌平

右之者貞實にして兩親の仕方宜敷、耕作筋夙夜令勉勵、節儉を旨として大勢の家族睦敷、近家の交宜敷趣相聞奇特の至に候、依之爲其賞綿二斤下賜候事。

黒田村農 古賀伊助男子

古賀伊助

古賀 伊助

(○同村川原藤吾は其後繼者なり)

瀬戸島要作

右之者貞實にして親伊助に仕方宜敷、老母數十年の病中晝夜看病行届、家内睦敷耕作方格外令出精、近家の交り宜敷趣相聞、奇特の至に候、依之爲其賞綿二斤下賜候事。

宮本村農

瀬戸島要作

右之者若年糊極管に候處、晝夜無間耕作筋相働、追々復起し、家内教諭方行届、同村作方不手入の者には教諭相加へ、村中の交も宜敷趣相聞、奇特の至に候、依之爲其賞綿二斤下賜候事。

西青木村農

橋口順藏長男

橋口長松

橋口長松

右之者親順藏儀數年相頼ひ、母も虚弱にて耕作之加勢にも不相成、老祖母幼少の弟妹三人罷在、艱難の央看病等種種心を用ひ、祖母母にも孝養相盡し、農暇之砌は材木間屋賃乘日雇等に罷越、晝夜無間相働候趣相聞、奇特の至に候、依之爲其賞綿三斤下賜候事。

西青木村農

末次茂八長男

末次忠助

末次忠助

右之者兩親に孝養相盡し、亡兄病中看病等行届、妹も數年病氣に候へども、兄又藥用等懇に致世話、艱難の央耕作は勿論、筏乗川漁等晝夜無間致勉勵候趣相聞、奇特の至に候、依之爲其賞綿三斤下賜候事。

(○同村末次豊次は其の孫なり)

野口久作

中村農

野口久作

右之者老母に仕方宜敷、大勢の家族睦敷、耕作筋格外致勵精、且近家の交も宜敷趣相聞奇特の至に候、依之爲其賞綿二斤下賜候事。

合戸儀助

住吉村農

合戸儀助

(○大亮村大字三八松野口榮太郎は其後繼者なり)

右之者若年の砌父母に離れ、其後妻を失ひ貧窮の央、當時四人の子供衣食を始晝夜の心勞不一方候處、後妻は子の心配と申他の媒酌を斷り懇に致養育候に付、子も又不忘其恩、萬事父の命に隨ひ共に農業筋無間斷拔群相働、諸稅筋速に相納、一體正直にして慈愛深く家内睦敷、近家の交も宜敷趣相聞奇特の至に候、依之爲其賞綿三斤半下賜候事。

(○同村合戸熊七は其後繼者なり)

西牟田本村農

平田文吉妻

平田よの

よの

右之者貞實にして姑の仕方宜敷、姑の教へ嚴敷義も毎度有之候へどもも戻り不申、夫同様耕作方致出精、其隙には木綿挽織物等格外相稼き、賣立候代銀の内より少々つ酒を求め姑の進め、病氣等の節は看病筋格外行届孝養相盡し候故、姑も終に其孝養に感じ、近家の者へ此家の嫁は珍敷孝心ものと相嘯候様相成畢竟其孝心の致貫徹候處、且近家村方の交も宜敷村中の模範と可相成趣相聞、奇特の至に候、依之爲其賞綿三斤下賜候事。

西牟田本村農

末松良藏男子

末松喜作

末松喜作

平田源吉

全 村農

平田重吉養子

平田源吉

右之者貞實にして親の仕方宜敷、親の許を不受致他行候義無之、且耕作筋格外致勵、家内睦敷、近家の交手厚趣

相聞、奇特の至に候、依之爲其賞綿一斤下賜候事。

(○同村平田伊作は平田源吾の其長男にして、末松丈太郎は末松喜作の二男なり)

平田とめ

西牟田町農 平田勘次郎妻

とめ

右之者貞實にして夫勘次郎一昨年末より病氣平臥中男子も右之候央、木綿織機等夙夜致勉勵、右賣立にて米薪等相求、其餘錢を以て夫勘次郎兼て酒を好候故。折々酒を進め看病行届其近家の交も宜敷趣相聞奇特の至に候、依之爲其賞綿二斤下賜候事。

(荒木村平田きよのは其孫なり)

小山田とめ

西牟田町農 小山田惠三郎妻

とめ

右之者貞實にして男惠七の仕方宜敷、夫惠三郎義昨年末病氣中農業筋夫に代り相働無間斷、隙には木綿織機等相稼高價の藥品相求め、介抱薬用等行届、家内睦敷、且近家の交も宜敷趣相聞奇特の至に候、依之爲其賞綿二斤下賜候事。

第五節 名 醫

築山文哉

築山文哉 名は穆、字は士清、散水は其號なり。三漕郡大善寺村宮本の人なり、父を英立と稱す、天保十四年七月年十九にして豊後日田なる廣瀬氏の塾に入り、研學六年後旭莊に

随つて大阪に到り、其塾長となる。居ること約三年、郷に歸りて醫を業とし、傍漢籍を學生に授くること數年。文哉大阪を去るに臨み、旭莊左の一詩を餞せり、

知汝歸心切、朔風吹旅身、世無青眼客、家有白頭親、
去捨故山春、 滄海天驕退、紫微臺座新、東西消息好、

藥師寺冬堂

安政六年正月四日歿す、享年三十六。築山揆一は其二男にして、築山達は其嫡孫なり。

藥師寺冬堂 本姓は吉山、文化十三年十二月本郡大善寺に生る。其祖日向より來りて宮本村大善寺の勾當となる、冬堂幼名は光次郎、後來造と改め晚年冬堂と稱す。少くして漢籍を學び十七歳の時長崎に遊び蘭醫學を修め、數年の後更に大阪に行き、蘭醫緒方洪菴の門に入り研鑽怠らず業成りて郷に歸る、遠近の患者來りて診療を乞ふ者多し。慶應の初年久留米藩より三漕郡醫士の講師を命ぜられ、維新後其職を免せられたり。軍人山本一貫は其門生なりき。明治十五年七月十一日六十七歳を以て歿す。朝倉郡秋月町なる坂井甫は其男なり。

西原元迪

西原元迪 慶應年間より明治七八年に涉り漢方醫の泰斗と仰かれたる者を西原元迪とす、元迪は本郡七つ家村に住し代々醫を業とす。初の醫術を中山祐菴に學び又京師に出て吉益

周輔に學び業大に進む、後移りて柳河東町に居る、故に號を東里と稱す。人々其名を聞き競うて診察を乞ふに至れり、次いで召されて藩の御相伴醫となり藩主參勤交代のとき隨行すること七八回、江戸の名醫と交り得る所亦尠からず。元迪患者に接する極めて懇切最も熱症を治するに妙を得たり。閑あれば常に醫書を涉獵し又中野南強、木屋徳令、田中記介等と詩文會を設けて相往來す、文久元年志を起して蘭醫戸上元達と俱に長崎に到り蘭醫松木良順の門に入る、暫にして辭して家に歸る。明治維新後蘭法醫書を購ひ獨習す、一夕門下生に語て曰く方今洋醫の術日に進み漢醫の法月に退くは遺憾とする所なり、洋法探るべく漢方亦捨つ可らずと、故に門下生中漢洋醫術を修むる者あるに至れり。元迪門下生に示す詩に曰く

漢貴古方洋日新

兩岐學得自知真

吾門諸子須勤苦

治術妙要存厥人

と、晩年に及び和歌を學びて自ら娛む。明治十二年病んで卒す、享年七十三。柳河東人
小傳抄録

高宮元雄

高宮元雄 諱は康臣凌雲と號す、山門郡沖端町なる醫師柿原晋の三男にして、本郡西濱武村沖田高宮元雄永昌の養子となる。康臣醫を業とし國學に通し又手工に巧なり、業務の傍

星野桃泉

村内の子弟を教育せり、元雄一時長田元達、田中元甫、京都周庵と共に舊藩蒲池組醫師打寄の四天王と稱せらる。後立花家花島宿番醫に召出され御小性組に列し、慶應四年上阪を命せられ柳川藏屋敷詰となり藩士の診療醫たり。歸藩後猶藩主に仕へ二女十男を擧げ、明治三年五月二十一日逝去、享年五十二。

星野泰清 桃泉と稱す城嶋町字内野村に生る、年甫めて三歳同郡江上村江崎氏に養はれ、久留米の官醫古川甫英に従つて外科を修め技大に世に行はる。文久三年久留米侯其名を聞き徵して侍臣となす。桃泉人と爲り警敏酒を嗜み、晩年に至りては其量益々加はり終日酣醉殆ど世務を辨せざるが如し、然れども其手術を施すや少しも誤る所なく多く奇効を奏せり。明治三年五月七日歿す、年五十有一、星野彦三郎は其養嗣子なり。

高山又新

高山又新 は大莞村字筏溝朽網家に生れ、醫術修業の爲江戸に遊學し、業成りて郷に歸り同郡三又村字中古賀なる醫師高山宗育の養嗣子となり、其の業を繼ぎ外科を以て専門とし又内科を兼ね、傍子弟を集めて讀書を教ふるを樂とせり。又新後肥前蓮池侯の侍醫となり明治七年陰曆四月廿八日病歿せり、享年四十有七、嗣子高山喜一郎家を繼ぐ。

城島浩庵

城島浩庵 本郡江上村の産にして所謂蘭法醫の率先者たり、初め大善寺村藥師寺冬堂に就

いて醫術を學び、後東都に出て越野松園に従つて更に研鑽を重ね、又豊前田川郡伊藤俊明の門に入りて漢學を修め、慶應の初年より十數年間醫業の傍村内の少年に漢學習字等を教授せり、教を受けし者三十餘名、明治四十二年九月八十四歳の高齡を以て歿せり。男春次郎家を嗣ぐ。

第六節 僧侶俳人

釋榮尊

釋榮尊 肥前萬壽寺(臨濟宗)の開山なり。榮尊號は神子(一説に諱は日光字は榮尊)、俗姓平氏、判官康頼の子なり。康頼硫黄嶋に配流せられ、故ありて筑後國三潯庄に滞留し藤吉種繼の女を娶り一子を生む、即ち榮尊なり。建久六年六月廿六日郷里に生る、時に父既に配流の地に赴けり祖父某之を道路に棄つ、永勝寺元淋は榮西の弟子なり、奇瑞に感じて收容し、母に授けて鞠育せしむ、七歳にして元淋の室に侍し、誦經を學ぶ、尋て落髮し、天台の教觀を學ぶ、十六歳入壇して大僧となり、後諸方に歴遊し肥前小城郡小松山に小菴を結び住し、淨土の行業を修す。建保五年宇佐宮に詣し、靈夢に感じて東行師を求め、貞應二年二十九歳上野長樂寺に投じ、榮朝に師事し、同門に於て辨圓(聖一國師)と相知り共に參究す、天福元年辨圓

調慧定

と共に長樂寺を辭し、嘉禎元年四十一歳辨圓と共に平戸より商船に駕して西航し、明州に到る、辨圓と手を分ちて諸老宿を歴訊し、佛鑑禪師の下に投じ、法益を受く、三年を経て東歸す。仁治元年肥前水上山に禪林を開き、萬壽寺と號す、辨圓の東歸するや、請して禪席を張らしむ、榮尊諸方に法化を布き、朝日寺、報恩寺、妙樂寺等を開く、後京師に上り二條相國の歸依を受く、文永九年十二月二十日微恙あり、同二十八日寂す、壽八十。法嗣享菴宗光、徹叟道映、一關祖邱、神光了因あり。日本佛家人名辭書

木庭三千代

調慧定 本郡荒木村淨光寺(眞宗)の住持にして、犬塚村宇佐賀利圓福寺に生る淨光寺舊記、夙に上洛して宗義を研究し案司となり、文政七年より高倉學寮に彌陀偈經、教觀綱宗、妄盡還源觀五事、毘婆娑論を講じ、天保九年十月二日擬講となり、十一年成唯識論を講し、十三年二月廿三日寂す。享年七十七。

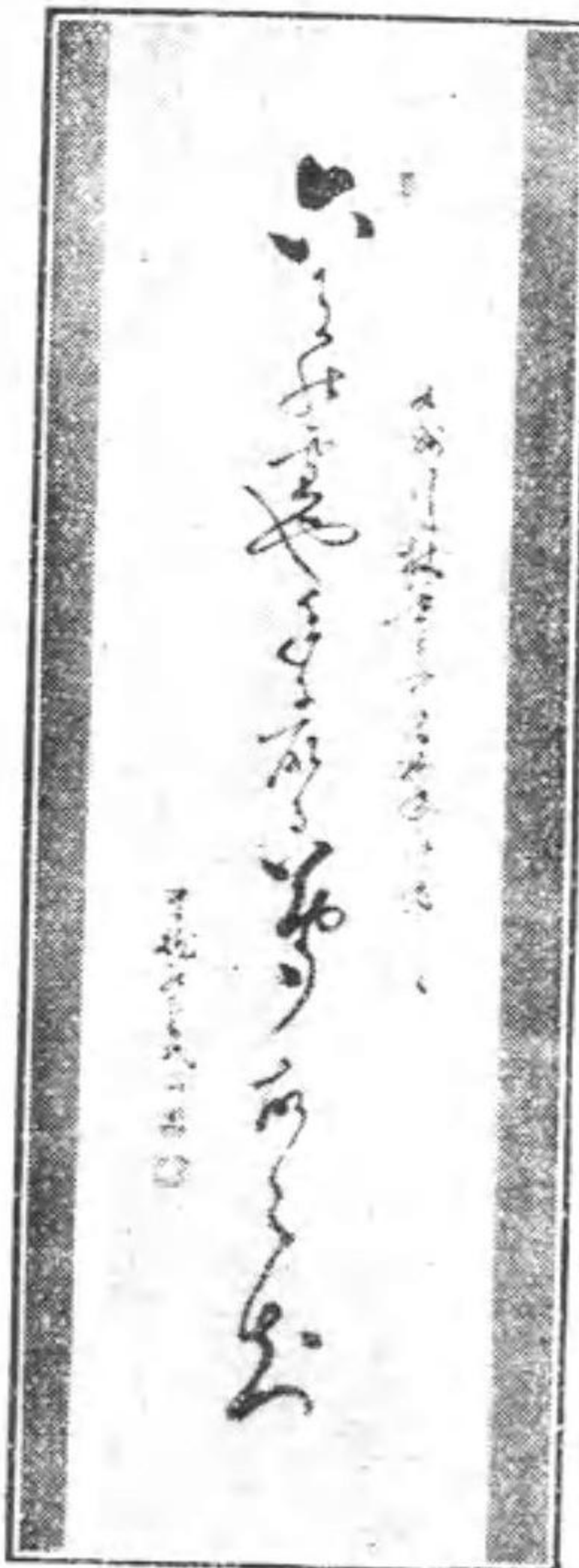
木庭三千代 皆桃居と號す、天保三年上妻郡福嶋町に生れ、幼にして三潯郡榎津長町に住す。夙に俳諧を調秋外に學び師に隨行して京都に遊び、雪中庵六世稚蔭の門人となり、又花の本梅通に親炙して頗る得る所あり、名聲大に揚り門人二百數十名に達す、晩年晴雪庵花鸚の後を承けて九州補助となる。明治四十一年八月廿四日歿す、享年七十七。榎津城町

正覺院に葬る。辭世に曰く

下手の名も今日を限りの命かな

明治四十二年十月門人相謀り追福を營み高大なる墓碑を建てて以て先師の徳を表し、又門人某其俳句、文章を蒐めて皆桃居三千代先生遺吟集を編輯せり。木庭半藏は其嗣子なり。今遺吟集中より俳文及俳句若干を録せん。

門人にしめす



俳諧は俗談平話とのみ心得し人もあれど、俗談平話をたむ爲なり。又一席一興の放言に等しけれど、滑稽能人を諷諷し人和をととのふとありて、家を治め身を齊る日用の俳諧になん侍る。

打詠めある間は人も柳かな。

美 花 談

夫花の匂たるや佛生國にては蓮華、唐土の牡丹、我朝の櫻なるよし、いと其芳色のあてやかなるも、憐むべきは風雨の仇にもろし人の鼻は器量のよしあしに取りて、先鼻筋通り目しをらしく口元能しまりてなどは常に小説家の筆

の花なり。眼は霞耳に蟬鳴齒は落ると歌には聞ゆぬれと鼻斗り常盤の操を守ると、さる人の言へるも、若き者の色狂ひには久米の仙術を失ひ、祖先の餘慶を演し聞にはあしき病を受け常盤の鼻を腐し、人にも妻にも疎まる、こそ哀れなれ。又おのか鼻の高きに慢し人を鼻にかけるの癖より人の誹りとなり、終には轉びて鼻を突き身を亡す禍の基となる事多し、恐るべし慎むべし。
散る事の沙汰無き菊の譽哉

心には何を着てばや今朝の春
茶に酒に鬼なき宿の睦月哉
是そ世の蒼生草や苗代田
短夜と言つゝ切れぬ咄し哉
何事も世は堪忍の柳かな
極樂は遠くて近し蓮の花
新米の出来や日の思雨の思
雪に寝の辛苦は共よ留守の妻
ぬくぬくと浮寝の鳥や水の上
朝寒や是光陰の矢の羽風
今更に娘のほしき誰かな
猿に智恵かりて世渡る男哉

第十四章 人物 第六節 僧侶俳人

夢あらば聞せよ花に眠る蝶
出歩行も目の正月や梅柳
照りながら濡る、時雨の紅葉哉
掃く人を呵りて雪を詠めけり
人もかく揉れて匂ふ新茶かな
明月に向うて聞き心かな
宿の子と同じ音や菊の花
麩よりも恐る、ものは人の口
壁に耳なくて住よし萬の庵
忘らる、虫齒痛みや風遊
母は泣子は嬉しがる涅槃哉
芥子散るや夫ても實には成り濟し

嗚呼稀な心盡しや菊襲

祝海陸戰捷

唐土の山も大和の錦かな

斯てこそ世界一なれ不二の山

軍人慰問

君が代や留守の田植も賑はしき

淺川五風

淺川雄吉 文化二年三潯郡江上村大字江上上の人にして文學美術の趣味を有し、夙に上妻郡福嶋町の山布留宗匠の門に遊びて老俳となり、十雨亭五風(又語)と稱す。又書を同郡津福村の狩野永錫に學びて大に其技に長ず、嘗て藩公よりて畫師として辟さんとせしも母の故を以て之を辭せりといふ。天保十五年二月漫遊の途に上り終に江戸に行く、到る所の名勝古蹟は悉く之を寫生し、又當時の俳豪畫家を訪ひ五閏月にして家に歸る。此間東都にては雪中庵椎蔭に俳道の奥を叩き、岡崎の卓池、鳴立庵主立宇を始め完那、百梅、曙山等の諸名家と親しく俳談を試み又詞作の應酬を爲し、畫稿彙中に盈ち詞藻亦大に面目を改む。慶應二年七月廿九日病歿す、時に年六十二。子保二(俳號)亦俳句をよくす、文學士淺川雄

太郎は雄吉の嫡孫なり。

吉 野 山

目の慾の限りを花のよしの山

詩を懸望せられて

打つて持つ儂な花に胡蝶かな

富 士 山

肌つきは神代の雪か富士の山

古池庵にて

水音に取すかり鳴く蛙かな

○

水鳥やみつに來てから靜なる

○

戸なさせば浮世も遠き時鳥

吉山石風

吉山石風 吉山東兵衛(又藤兵衛と稱す)本名英義後守人と改む、文化十三年十一月廿七日三潯郡大善寺村に生る。性文雅を好み夙に圭々庵慶五の門に入りて俳諧を學び又書を東鶴に習ひて其高弟たり、慶五歿後(嘉永二年二月)は更に木屑に従ひ悠々、霞岡等と交り、俳號を虹梁蒼石風と號す。天保十二年春夏の交伊勢參宮の序を以て東海道を経て江戸に行脚して詞藻を練ること五ヶ月に亘る、同十四年復近畿地方に吟杖を曳く時に年二十八。木屑逝きて後久留米の地に俳諧の絶えん事を歎きて、先師の草庵に月次會を開き同志を集めて斯道の振興を謀れり。斯くて明治十九年四月八日家に歿す、享年七十一。辭世あり。

風もなき夜空も花は散にけり

現戸主吉山喜太郎は其嫡孫なり。石風佛教を信じて博愛慈善の志篤く、嘗て私金を擲ちて一字の廢寺を宮本村字野口に興し東光寺と號す。又安政四年安武村字追分に指道の大石標(高六尺方一尺)を建て旅客に便せり。今遺吟三首を録せん。

朝起きて頓て見に行柳かな。

けふも又時雨誘ふや峯の雲。

浪碎く岩にも蝶の眠りけり。

近藤花夕

近藤正平 大川町榎津の人にて酒造家なり、性俳諧を好み嵐雪派第八世雪中庵梅年の門人となり東都に遊ぶこと二回、鎮思亭花夕と號し、文臺格に進み俳名漸く顯はる。明治十四年七月梅年翁の九州に下りて榎津に至るや彼の家に泊し「波路來て見れば涼しき住居哉」と吟せり、花夕此時「嬉しくも淋しくもあり秋の風」の句あり。明治二十一年六月十六日歿す、享年四十。近藤信夫は其弟なり。

時なれや田舎も花の都ぶり。

一こゝに満足するや時鳥。

第七節 畫家名士

中村雲濤

中村俊藏 本郡安武村大字本村字目安町の人にして雲濤と號じ、書を善くし多數の門生を有せり、梅林寺前住職猷禪和尚は其畫友なりき。俊藏明治八年高知縣に遊歴して崎陽に清

水赤城を訪ひ山水を愛寫す、後東都に出て福田半香に山水四君子を山本栞谷に花卉翎毛蟲豸を學ぶ、而して畫名漸く揚る、明治二十八年六月八日病歿す、享年七十。嫡孫中村順作家を繼ぐ。別處春濤は其高足にして現今盛に彩筆を揮へり。



重富蕉吾

重富庄五郎 蕉吾と號す、蒲池村の大庄屋にして天性最も風流を娛み吏務を疎外す、故に遂に其職を弟健助に譲り専ら繪畫を事とし、別號を遠翠樓と云ひ南畫を能くす、最も山水花鳥に巧みなり。初め京師竹洞に學び春琴竹田等と交り業益々進む、柳藩に於て南畫を描

くもの蕉吾の右に出づるものなし。安政五年八月廿九日六十四歳にて歿せり、重富實は其嫡孫なり。



狩野永錫

高齋と號す。天明五年狩野永徳の門に入り永の一字を許され、翌年又狩野の姓を與へ信の字を許さる、藩儒樟嶋石梁と親交あり、畫名徳望並に高く、寛政三年法橋に任し、五年法眼に任し、六年醫士末列に進み更に年銀二百目を給せらる。文政五年六月廿三日歿す、其子孫家業を嗣きて畫名世に著はる。

狩野主郷

狩野友林

主郷と稱し閑齋と號す、久留米通町の商池田氏の子にして、弘化二年六月其畫師狩野勝浦(友信)に養

狩野三雄

狩野三雄

はれ其業を繼ぐ、文久二年十一月三浦村なる郷社弓頭神社に奉納せる神功皇后新羅征伐の大扁額の如きは大に人目を惹けり、全三年七月藩主有馬侯の別墅市上御殿の襖を畫く、元治元年二月十二日病歿す、享年四十六。嗣子眞澄亦畫才あり。

本姓は三谷、幼名は虎次郎、繁又義信或は眞琴と呼び、左京之進と稱す。天保五年三浦郡島飼村字津福に生る。狩野勝浦の三男なり、幼少より畫を父に學ぶ嘉永五年二月江戸に趣き狩野永應を師とし、丹青の業を勵むこと三年、因て狩野姓を許さる、安政三年二月久留米藩より家業上達の故を以て士籍に列せらる、是より畫名四方に高し。又船曳石主を師とし國學を修め和歌に巧なり、尊王攘夷の事起るに及び同志者と共に竊に勤王の大義を謀り東西に奔走す、大和の人北島四郎(治房)、隱岐人松浦虎之助、豊前彦山の義僧鬼谷嘆、肥前人園祇太郎、柳川の廣田彦丸等の志士來り訪ふ者多し。文久四年藩を脱し豊前小倉に至り、長州に至らんとせしも事成らずして歸り、同志と共に、幽囚せらる、慶應年間慶太宰府に往來し水野正名、眞木直人等と共に國事に盡力す、五卿歸洛後有志の徒と奔走止まず、時に藩内紛擾遂に朝廷の嫌疑を蒙り、日田巡察使本營に護送せらる、是に於て鞠間嚴酷再三にして藩に還り禁錮せらる、こと百日にして免せらる、明治十三年七月廿六日病を得て歿す、年四十七。嗣子なくして家絶ゆ。

- 草 花 行先の花よりはなにさそはれて心のとまるかたなかりけり
- 風 前 竹 ことなくてすまる、御代に風ふけば何さわぐらんいさ、村竹
- 折にふれたる 百敷の大宮見れば神の代の昔しのぶの草ぞおひにける

鬼塚吉國

鬼塚吉國

筑後柳河の刀匠にして寛文年間の人なり、後久留米に來り大善寺村に住せしと

傳へらる。其作鍛地及共に美しく沸は所々に焼堺つき功味よきを以て武人に愛賞せらる。大善寺村大字宮本字加賀殿に吉國の墓あり、現今宮本字山野町なる鬼塚文作は其後胤なりといふ。

明乘

明乘 其姓氏事蹟共に詳ならざれども、或は本郡大善寺の住僧にして笙笛の如き樂器を製するに妙を得たる人なりけん、現今東京美術學校に美術上の參考品として珍藏せられたる鳳凰丸と號する笙は、今を距ること六百年前、後醍醐天皇の元亨二年に明乘の製作せし物にて、頗る名品と稱せらる、其笙には左の銘を誌せり。

鳳 凰 丸

筑後三瀨庄内於大善寺明乗作之畢

元亨二年卯月二日未剋許作畢

第八節 現代名士

總說

最後に本郡出身者にして他郷に在りて國家社會の爲活動しつゝある人士の事を叙すべかりしが、其經歷功績は世人の既に熟知せる所なるを以て之を省き、今は單に其住所氏名のみ

を掲げて後進者の標的たらしめんと欲す。

山崎達之輔

官吏又は政治家として最も著名なるは川口村大字新田の人にして、目下文部省普通學務局長たる山崎達之輔なり、其居は東京市小石川區小日向臺町にあり。

吉原正隆

又曩に遞信大臣の秘書官として將代議士として令名ある、吉原正隆は大川町大字小保の出身にして、現今東京市外世田ヶ谷若林字西山谷に寓居せり。

村田虎之助

大阪市選出代議士たる村田虎之助も亦大川町大字榎津の人にして、同市南區難波新川二丁目に住せり。

森山武市郎

苦學研鑽高等文官の試験に登第して、今や官界に在りて頗る望を囑せられたるは、司法官としては大善寺村字黒田出身の森山武市郎あり。行政官としては城嶋町大字城嶋の人荒卷

荒卷正信

正信あり。

箴島桂太郎

大正十年八月長崎縣佐世保市長に選ばれたる箴島桂太郎は、三又村大字道海嶋に生れたる人なり。

渡邊水哉

武官には陸軍少將渡邊水哉あり、大野嶋村の出身にして夙に軍籍に入りて勳功を立て、餘生を靜岡縣駿東郡楊原村に送れり。

酒井和太郎

醫術の大家としては大川町大字椋津に本籍を有して、東京市本郷區西片町に門戸を張れる、醫學博士酒井和太郎あり。

中村再造

實業上の成功家として驍名を博したる朝鮮京城本町なる中村再造は大川町の産なり。

野田市兵衛

熊本市鍛冶屋町に在りて豪商と仰かれたる野田市兵衛は大溝村大字横溝より出でたる人なり。

寺岡豊治

又自動計算機の發明者たる寺岡豊治は蒲池村大字東蒲池の人にして、現今東京府下住原郡大井町に卜居せり。

牛島謹爾

米國加州に於て二萬エーカーの一大農場を有し、世界の人に馬鈴薯王と歌はれつゝ、ある、牛嶋謹爾は元島飼村字掛赤の出身なり。

第十五章 旌表

第一節 褒章受領者

教育又は實業に精勵して國利民福を増進せる功績顯著なるを以て、褒賞條例により勅定の褒章を賜ひて表彰せられたる本郡人は、左の四人なり。

中村綱次

三叉村大字鐘ヶ江の人にして本郡に於ける屈指の清酒醸造家なり、其始は蓋し明治十年十月父多平の時に在り。家もと海上交易を業とし數隻の船舶を有せるを以て、長崎、平戸、五嶋の各地に回航し米穀肥料等の商業をも兼ね營む。其後時勢の變遷により明治二十五年遂に運酒業を全廢し、造酒を專業とし酒號を船名に取りて清力と稱し銳意販路を擴張し、明治三十年には長崎に、三十二年には大牟田に、三十四年には熊本に支店を開設すると同時に、一面には醸造の方法に學理應用の必要を感じ、自ら灘地方の斯業を視察し來りて技術者を聘し新機械を購求し、地方同業者の參考に供せんがため特に三潯醸造試験所を創設

して理事となり大に力を盡せり。斯くて世の需用益々多く醸造量漸次に増加して數千石を算し、明治四十一年同族中村和三郎と資本金二十萬圓の合名會社清力商會を組織し之が社長となり、工場を増設し機械を完備す。此に於て清力酒の名聲愈々揚り陸軍或は宮内省の御用酒として買上の榮を蒙り、今や販路は遠く滿州朝鮮青嶋に及び九州各地の都市には支店又は取引店を有し、明治二十八年以來金牌其の他の賞を受けしこと約五十回の多きに達せり。

網次性質穩健にして義氣あり、時々閑を偷み好んで蘭を描き雅號を楠堂又不醉と稱す。親に事へて至孝徳望從て高し、平素意を教育事業に注ぎ、明治二十四年村制發布の結果居村鐘ヶ江小學校が隣村小學校と合併して廢校となれるを憾み自費を投じて青年夜學校を設け又明治三十八年十二月巨金を擲ちて私立淑徳三浦技藝女學校を大川町に新設し、婦女子に家庭的教育を施すに力む。而して明治四十四年郡立技藝女學校設立せられ生徒を同校に移して廢校せしむるや郡當局は其功績を認め特に感謝狀を贈れり。

彼は又日清戰役に際し國事に殉せる友人鐘崎三郎の爲に陰に陽に多大の援助を與へ、其死するや厚く葬儀を營み且つ墓碑を建て、更に風浪神社境内に其銅像を建設し千載に偉勳を

仰がしむ。其善行官に聞え大正五年の秋特別大演習の際には長くも陛下より御召見の榮を蒙り、翌六年十月綠綬褒章を授けらる。全九年病に罹り六月十六日遂に鬼籍に入る。時に年五十三。嗣子中村實家を繼ぎ故人の遺言によりて公共團體に左の寄附を爲せり。

- 金一千圓 三浦郡教育支會基本金
- 金一千圓 三又村青年會基本金
- 金五百圓 全村救濟資金
- 遺存圖書全部 三浦郡立技藝女學校
- 金二千圓 三又村小學校設備費
- 金五百圓 全村在郷軍人會基本金
- 金三百圓 大川商工會基本金

今左に日本帝國褒章之記を録せん。

資性濃厚夙ニ力ヲ酒造業ノ振興ニ致シ自ラ灘地方ヲ觀察シテ優秀ナル技術者ヲ招聘シ又ハ斬新ナル機械ヲ設備シテ釀造法ノ改良ヲ企テ杜氏ヲ養成シテ同業者ノ需用ニ應シ後チ會社ヲ組織シテ社長ト爲リ刻苦經營工場ヲ増設ス瀧邊機精米機等ノ使用ヲ創メ或ハ小作米品評會ヲ開キテ原料米ノ改善ニ努ムル等銳意業務ノ發展ヲ圖リ今日ノ盛況ヲ見ルニ至ル又銀行ヲ設ケテ金融ヲ利シ鐵道ヲ敷設シテ交通ニ便シ或ハ學校ヲ起シテ女子教育ニ盡力シタル等河ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タル者トス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綠綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル

大正六年十月二十日

他に綠綬褒章受領者として三又村大字鐘ヶ江なる三谷有信(大正十二年、八十二歳)、及び三浦村大字草場なる蒲池源藏(全上八、十一歳)の兩人あり。又木室村大字中木室なる熊本壽人(全上六、十六歳)は、藍綬褒章

其他の褒彰受領者

を授けられたる人なるが、今其事績を叙するを省き代ふるに褒賞記を以てせん。

三谷有信

稟性篤實、夙ニ意ヲ産業ニ注ギ明治十三年、舊久留米藩主ノ資ヲ投シテ士族ノ爲メ、投産場赤松社ヲ久留米ニ創設スルヲ推サレテ社長ト爲リ百方勸誘、士族ノ子弟妻女ニ耕及ビ傘等ノ製造ヲ傳習シ且、耕織ノ粗濫ナルヲ憂ヒ研精刻苦、遂ニ絹緞、絨緞、綉緞等ヲ創製シ意匠斬新、品質纖美、頗ル世人ノ好評ヲ博シ名聲頓ニ揚リ販路大ニ擴マリ賴テ以テ生計ヲ營ム者、數百人ノ多キニ至ル又、耕尚、染匠等ノ陋習ヲ慨シ左説右諭、市郡ノ同業ヲ糾合シテ久留米耕業組合ヲ設ケ自之ガ長トナリ規約ヲ嚴守シテ積弊ヲ矯正セリ其他製藍法ヲ改良シ或ハ縣會議員、市會議員トナリ公同ノ事務ニ勤勉ノ勞、亦尠カラズ洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範トス仍テ明治十四年十二月七日、勅定ノ綠綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

明治二十七年三月一日

蒲池源藏

資性温厚夙ニ殖産ニ志シ地方醸酒ノ粗惡ナルヲ慨シ明治八年酒造業ヲ瓶始シ銳意之ガ改良ニ從ヒ幾モ無ク名聲隣縣ニ聞エ然レドモ色澤香味未ダ濶酒ニ及ザルコトヲ憾トシ同地ヨリ技ニ熟練ナル者ヲ聘シ經營數年猶成績意ノコトクナラズ醸酒腐敗シ損失相次キ家産蕩盡セントスルニ至リ毫モ屈セズ益々研鑽ニ努メ遂ニ灘地方ノ清酒ニ下ラサル芳醇ヲ醸造スルヲ得タリ爾來改良ノ方法ヲ私セス同業者ニ示シ或ハ各地ニ講話シ杜氏ヲ養成シ又酒造研究所ヲ設ケ同業者ヲ指導誘掖シ釀法精良産額増加シ今三浦一郡ニ於テ八萬石ニ垂トシ全國有數ノ酒造地トナルニ至ル洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タルモノトス仍テ明治十四年十二月七日

勅定ノ綠綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル

明治四十二年四月二十七日

熊本壽人

資性穎敏夙ニ心ヲ殖産興業ニ勵マシ率先害虫驅除米麥種子改良選擇法等ヲ實行シテ里民ニ勸メ或ハ全肥ノ施用ヲ慈通シ以テ農業者ノ利益ヲ圖リ殊ニ花莖業ノ振ハサルヲ慨シ之レカ發展ニ力ヲ致シ以テ染色法及染釜ヲ改善シテ斯業ノ發達ニ資シ同業者ヲ糾合シテ組合ヲ組織シ以テ粗製濫造ノ弊ヲ矯正シ遂ニ筑後花莖ナシテ福岡縣重要輸出品ノ一タルニ至ラシメタルハ其力與ツテ大ナリ其他銀行ノ設立軌道ノ敷設ニ力ヲ盡ス等洵ニ公衆ノ利益ヲ興シ成績著明ナリトス依テ明治十四年十二月七日、勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル

大正五年十一月五日

有功章受領者

又現今大野嶋村長たる武下松次郎は夙に殖産の事に力を盡しつゝあるを以て大正五年八月大日本農會は紅白綬有功章を贈りて特に之を表彰せり。

有功章贈與賞狀

紅白綬有功章

農學士 武下松次郎

夙ニ農學ヲ修メテ研鑽攻究シ職ナ地方農事試驗場長ニ奉シ又立花家農事試驗場ニ在リテ農事園藝ノ研究試驗ヲ經テ學理ヲ闡示シ實務ヲ啓導シ果蔬栽培ノ有利ヲ覺ルヤ模範ヲ示シ勸誘獎勵ニ力メテ地方ノ生産ニ資益シ且村長農會長産業組合長青年會長ニ舉ケラレテ拮据經營諸般ノ施設ヲ擧リ庶績ノ恢弘ヲ効シ且大日本農會ノ農藝委員ニ選マレ

第十五章 旌表 第一節 褒章受領者

テ又克ク其任ニ盡シ勵精多年斯業ノ振作ヲ襄成シ功勞頗ル顯著ナリトス仍テ茲ニ大日本農會ノ有功章ヲ贈與シ以テ其名譽ヲ表彰ス

大正五年八月十九日

大日本農會總裁 大勳位功二級 貞 愛 親 王

第二節 有位帶勳者

有位帶勳者類別

本郡在籍者にして公職に従事して功勞顯者なる爲位階勳章等を賜はりたる者頗多し今大正十一年末の調査を擧ぐれば左の如し

位階のみ有する者 正六位、從六位各一人、正七位三人、從七位六人、正八位十五人合計二十六人なり。

勳章のみ有する者 勳四等一人、全五等二人、全六等六人、全七等三百七人、全八等二千六百九十二人、合計三千八十八人なり。

位階勳等併有者 最高正五位勳三等の者一人、以下正八位勳八等に至る人員合計四十六人なり。此内比較的多數なるは從七位勳六等の八人と正八位勳六等の九人とにて、他は總て四名以下なり。

勳等功級併有者 勳四等功五級より勳八等功七級に至る人員合計二百三人にして、其内勳七等功七級五十五人、勳八等功七級百三十七人あり。

位階勳等功級併有者 正五位勳四等功四級以下、正八位勳六等功六級に至る名譽を荷へる者郡内に十三人あり。

第十六章 附 錄

古人の紀行

最後に古人の紀行中本郡に關係あるもの兩三篇を左に採録して温故知新の料たらしめんと欲す。

九州測量日記 (原文の儘)

伊能忠敬

文化九年十月十日。曉々雨、見合、五ツ前一同久留米城下出立、手分、坂部永井門谷保木佐助、向福島測、我等今泉尾形宮田甚七、筑後國三潞郡久留米領大隈村^(因)印^初、柳川街道測、掛赤村、津福村字津福町、安武本村、大善寺村字山野町、字橋本^{宮本川土橋}印^{中十三間}を^殘一^里八^町高良玉垂社江打上、宮本川神幸橋^{渡中一十六間板橋石柱にて一本}又傘橋共云、石華表惣門樓門迄測^{一町二十}高良玉垂社社領百七十七石八斗七升二合^{白鳳年中鎮座、社僧天台宗御船山大善寺}又^(神)印^初上野町驛次^{制札迄二町三十九間通斗一里一十一丁測所打上、十八間惣測一里一十二町三十〇間五十一間}九ツ後に着、夫々無測一里余行、長峯石人

石櫃一覽、此日終日小雨。

上野町止宿、田川儀七一同一宿^{御朱印御證文}人馬方川原嘉助^{當所掛大庄屋}川原喜三郎出。

十月十一日。小雨、六ツ後上野町出立、同所制札初、早津崎村字吹上、上町、田川村字田

川町^{右七丁斗に高三潞村あり、此庄屋茂一郎比翼鳥風鳥一覽す}小犬塚村字新茶屋小休折助字下り町、大犬塚村字下り町、又

小犬塚村枝下小犬塚福光村字高付町、岩古賀村、土甲呂村^{山ノ井川橋十間}土甲呂町、大角町、大

角村枝幸田横溝村横溝町^{小林源助此迄雨降}上八院村字出町、繪下古賀村、上木佐木村^{止宿入口郡街道打止、}②印を殘^{二里〇五町〇〇外ニ測打上、一丁五十一間惣測二里〇六町五十一間、止宿}

上木佐木村大庄屋富松善右衛門此夜曇不測。

十月十二日。曇天、時々小雨、六ツ後久留米領上木佐木村出立、同所入口③印^初、牟田口

村字金屋町^{金屋橋十一間}蒲生村字下田町^{金納村}左ニ口留番所^{矢加部村字矢加部柳川領中矢加部村、}

同町、南矢加部村、柳川村^{土橋中六間}外町口^{木戸市中奴町右ノ番所}井手橋石欄干ニ繫^(并)印殘^{一里〇三丁四十七間}船津町、新船津町、新船津口木戸あり柳川村、枝光村字三軒屋、金納村、

南金納村^{此村は人家なし、蒲池村枝也ト云}久留米領小坂井村字大溝越、大坂井村、田口村、兼木村字六地

藏、柳川領幡保村字幡保、茶屋打止④印^ヲ殘^{三十二丁五十一間通斗二里〇〇町三十八間}夫々無測

にて柳川領小保町 又村共 九ツ半後に着、止宿 別當吉原正右衛門別宿、一向宗淨福寺、此日七ツ頃より晴又曇晴、此夜測大庄屋重富太郎助 三浦村庄屋伏藤惣右衛門出ル。

十月十三日。曇晴寒風、曉七ツ半後小保町出立、三浦郡 柳川領 一木村枝新田、御用杭①印 殘シテ初川縁ニ添 同領 網干村、小保町字住吉 ②印殘 四十二間住吉渡一十三町三十六間、外ニ小保川端 江打出、三十九間、左ニ番所あり内一十二町五十四間 肥前渡口、此所石塚渡シト云、肥前地方渡測 遠五町三十三間、御順檢使汐干ニハ此所を渡ト云、又③印を初、柳川街道枝濱口、小保 町人家入口④印ヲ殘八町五十七間 小保川端打出ス一町三十六間 此所御順檢使滿汐ニ渡船、汐 干ニテ石塚を乗船小保川中十間斗リ、向ハ久留米領又⑤印を初止宿、測所迄四十二間 右八幡宮、左 石垣 斜ニ四辻 久留米 柳川 道追分、久留米領制札右角ニ繫、夫ハ久留米領榎津村 又榎津町 又柳 川領津村、幡保村、昨日打止ニ繫終 一十七丁二十一間四尺 惣測一里〇六町五十四間四 尺、夫ハ無測ニテ柳川城下瀬高町江九ツ頃、別手ハ四ツ前着、出會止宿(下略)

十月十六日。(上畧)矢留村沖ノ端川尻①印ヲ殘、一里〇七丁四十二間沖ノ端川尻中五十四間沿 海打留②印を殘、但川中 山門郡矢留村 三浦郡濱武村 界沿海一里〇八町三十六間、又矢留村③印を初、左 沖ノ端川ニ添打止ル、字矢留開 沖ノ端番所 沖ノ端川渡 中五十一間五尺 十月十四日殘 古賀濱武村

④印ニ繫終ル 一十五町九間五尺 川中央界 山門郡矢留村 三浦郡古賀村。

又十月十四日、殘彌四郎村⑤印を初止宿打上、吉富村測所迄ニ丁〇三間惣測一里二十五町 四十八間五尺、止宿吉留村 庄屋重助 百姓次八 八ツ頃着、南里格治ハ江戸へ遣ス 御用狀ヲ相渡ス大 庄屋下川茂左衛門出ル 此夜曇、少測。

十月十七日。晴曇ニテ風、三浦郡柳川領濱武村枝南分字悔道⑥印を初、沿海順測、久々原 村 野陣休 間村 一木村枝 紅粉開 枝土井下 枝新田 右ニ番所 十三日殘⑦印ニ繫終ル、沿海通斗 二里一十六町四十八間、夫ハ無測ニテ三浦郡大野島へ渡ル、八ツ二三分頃着、止宿 庄屋 幸吉 龍庵 松平肥前守内江頭伊市、東島藤橋來ル 蒲池組 重富太郎助出ル、小保町別當吉原正右 衛門宿請ニ來ル、此夜晴天測。

十月十八日晴天。筑後國三浦郡柳川領大野島村、界⑧印を初左周リ、大野島村 人家百九十七軒 ⑨印 迄九町一十五間測所打上ケ 二町〇〇 又⑩印を初 筑後柳川領、界⑪印迄測一里一十八町四十八間一尺 筑後柳川領大野島通斗一里二十八町〇三間一尺、外に横二町二十八間三尺二寸、惣測一 里三十〇町三十一間四尺二寸、晝休 大野島百姓六郎治 夫ハ乗船小保村町共 八ツ後ニ着止宿、 別當吉原正右衛門坂部下役宿 一向宗小保山淨福 寺 醫師古賀元都 佐嘉 江頭伊平 來ル、此夜晴天再測。

○坂部永井門谷保木佐助手分三池測

十月十九日。朝晴曇、四ツ後々兩ハツ、キ後ニ北兩手共六ツ頃小保町出立、後手我等今泉尾形箱田甚七、柳川領小保村枝住吉、石塚渡十月十三日御用杭、殘カハジメ、筑後川、千年川共測、小保川殘杭カ斜ニ渡ル、巾三十三間直徑ハ十四五間、川中柳川久留米領、領界久留米領向島村印ヲ殘、八町二十四間、枝若津町江打上ル、外一町〇〇、浦町、本町此所家作モ可成ニテ、久留米領、川湊、冬ハ掛船多賑ナリ、又若印カ初汐入ノ溝ヲ斜ニ渡、巾三十六間、筑後川一流ニナル所ノ先ニテ打止ル、二十二丁一十八間、筑後川添二口合三十〇町四十二間、外ニ横一丁〇〇。夫カ肥前國佐嘉郡佐嘉領大中島江渡ル、大中島人家四十五軒、一周ヲ測、一里〇三町一十八間繫、共二尺五寸大中島中食、惣測一里三十五丁〇五間三尺五寸、夫カ乗船、同國同郡佐嘉領諸富津江七ツ前着、先手坂部永井門谷保木佐助、筑後川端測、石塚村渡口船番所四十一間三尺測遠、口カ初印ヲ殘堤通ヲ測、諸富村字三軒屋同村止宿。(下畧)

十月廿日。朝大霧(中畧)我等……………七ツ半後諸富津出立乗船、肥前佐嘉領大多久間島江渡。(下畧)

つくし路の記

(原文の儘)

中 島 廣 足

閏三月八日(○文政十三年)の夕つかたより、忠英光鎮が旅やごりに行て宿れるは、あすもろともに出たちて、つくしの國なる天満神の御社に詣でんとてなりけり。(中畧)

(○此間今山村、三池の里、紙屋原(十三塚)、倉永村、江の浦、中嶋川等の記事あり)

三池の山をおる、よりこなた、すべて山遠く右の方に久留米の高良山六七里あなたに見えたるのみにて、いと廣きところなり。(中畧)

(○此間柳川城の高樓、三柱宮、樓門に関する記事と次の歌とあり)

橋の名におふ神の宮柱いよとこしへに立ちさかほまし

十一日 (中畧)明ほのに柳川を出づ、家部村、金山村、八丁むた、出町、横溝、ところ、十軒橋、吹上なごいふを過ゆく、いとほき大路なり。さかりといふより右に入て、小松原を通り今村といふより一條の宿にいづ、こはかの瀬高より通りたる大路なり。こゝより石神山にもす(中畧)

そもく此石神山といふは、まことは筑紫君磐井といひける人のおくつきにて、石神といへるものは其おくつきのめぐりに立たりし人形の、わつかに残れるなりけり。此磐井の事は鈴のやの翁の玉勝間にくはしく記され、藤原貞幹が好古日録にも其事をいひて、この圖をも出せれど、いさゝか違へるやうなれば、今見たる所を、左にうつし出ぬ(中畧)

こゝは筑後國の真中のやゝ高き所なれば、うべもかの人のおくつきをばつくれるなりけり。(中畧)

一條の宿にやすらふ、こゝより久留米へ二里なり、淵田村の川橋を渡りて合川といふより左の道に入りて、松の生たる岡を過れば東林寺といへる大きな寺右にあなり。久留米右近川口といふより入て大城の南を通り水天宮に詣づ、瀬ノ下とて筑後川の流にそひたる宮なり。此川よりあなたに杉生たる堤の遙に見ゆるは、肥前國の境なりといふ。川づらの茶屋にしばしやすらひて、さらに城のもと町を通りて五穀神にまうづ、久留米の君の知り玉へるところにては此二社に高良山ぞ名高かりける。(中畧)

(○此より御井、御原郡を経て筑前に入り、太宰府に遊び、更に宮崎、香椎等に入り、其より宇美八幡宮に詣て二日市に出て肥前に入り、田代、中原、神崎を過ぎて佐賀に行けり)

十八日、こゝよりわかれて人々は長崎へおのれは國へかへるとて、(中畧)
佐嘉を出てたゞひとり南をさしてゆくもいとさびし、一里半ゆきて室富にいづ、むかひは久留米の君のしり玉へる里、若津といひていづれも船津のにはしき所なり。やゝ下りて濱口のわたしをわたる、船路一里なりといへど、まことは二十丁ばかりもあるべし。海もちかく見えて大船ともあまたつなぎたり、西國におほきなる川あまたあなれど、此川にまされるはなかりけり。(中畧)又一里半ゆきて柳川に出つ。(中畧)
大牟田村に出ぬ、こゝは海近ければ船どもの入くる川あるに、此上なる石炭を積みもてゆくなり。(下畧)

竺紫の家苞 (原文の儘)

佐久間種

下牟田にいたる、三河守家にゐず。(中畧)宮崎阿波守につかはさむとて
爰に来てとふべき物をとほぬ哉

立のいそきにたじろかれつゝ (中畧)

十二日(○安政四年十二月)まかり立むとするほど、はなむけをめぐみぬ、よりて半截をあたへていづ、
右のごとくよみけれど、阿波守をとひて

ねもころにあるしせられしうれしさの

わすられかねて又も來にけり

又しめしける長歌みじか歌

いにし年、この桃の舎をあら玉の、とひこし時に立かへり、思ひくらふれ、門のへの、
松はこたかく、垣ほなる、杉はしけらに生ひさかね、神さひ來たりむつはしく、としの
翁ぞ現身の、世にましまさぬ、はしきやし孫の君ぞうるはしく、生立めせる、うれはか
り其世にはあらず、大人はしもゑますおもわは、わをめづる深き心もまそかゝみ、みし
や昔にかはらさりけり

まれ人をめつる心もみおもわも

昔なからの翁はこのをち

同しく八十賀

遙なる千年の山にのほるへし

八十を老のふもごにはして

爰の義子主水は安元志摩か弟也、よめは船曳大貳が妹にて翁の姪なるよし、この主水が妻
いごにこやかにて、いまし久留米にいたならば兄の家をやとれかしなごねもころに教へた
るなむうれしき(中畧)

十三日煤はく日とて朝またきよりいそぎものすめり、別にのそみて翁の曰く又さらに又わ
たり打とほる事もあらば必とひてよと、さゝくみつゝ例のねもころにたのむるにこなたも
もよはされて

こむ春は霞とともに立出む

花によそへて君はありませ

といひければうれしげに打ほゝゑみてその言偽になゝしそとたのむるにまこころはみえし
られぬ、さるは霜の朝風身にしむをもいとほす馬場はるかにおくり來ぬ。(下畧)

福岡縣三潯郡誌 (終尾)

大正十四年二月十五日印刷
大正十四年二月廿二日發行

非賣品

編纂者 福岡縣三潞郡役所

熊本縣熊本市昇町三番地

印刷者 木村禎藏

熊本縣熊本市昇町三番地

印刷所 大同印刷株式會社

終

